

第 1 号

(3 月 1 日)

議 事 日 程

平成30年 3月 1日
午前 9時30分 開会
長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1号 例月出納検査結果報告
- 日程第 4 報告第 2号 議員派遣報告
- 日程第 5 報告第 3号 平成30年度長和町土地開発公社事業会計の予算について
(町長提出)
- 日程第 6 発議第 1号 長和町予算特別委員会の設置について
(議員提出)
- 日程第 7 長和町予算特別委員会の委員の選任について
- 日程第 8 長和町予算特別委員会の正副委員長の互選結果報告について
- 日程第 9 議案第 1号 長和町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第10 議案第 2号 長和町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第11 議案第 3号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第12 議案第 4号 長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第13 議案第 5号 長和町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第14 議案第 6号 介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の従事者及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第15 議案第 7号 長和町汚泥再生処理センターの設置及び管理に関する条例の制

定について

(町長提出)

日程第16 議案第8号 長和町給水条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出)

日程第17 議案第9号 長和町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出)

日程第18 議案第10号 平成30年度長和町一般会計予算について

(町長提出)

日程第19 議案第11号 平成30年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算について

(町長提出)

日程第20 議案第12号 平成30年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算について

(町長提出)

日程第21 議案第13号 平成30年度長和町後期高齢者医療特別会計予算について

(町長提出)

日程第22 議案第14号 平成30年度長和町介護保険特別会計予算について

(町長提出)

日程第23 議案第15号 平成30年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算について

(町長提出)

日程第24 議案第16号 平成30年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について

(町長提出)

日程第25 議案第17号 平成30年度長和町簡易排水施設特別会計予算について

(町長提出)

日程第26 議案第18号 平成30年度長和町観光施設事業特別会計予算について

(町長提出)

日程第27 議案第19号 平成30年度長和町和田財産区特別会計予算について

(町長提出)

日程第28 議案第20号 平成30年度長和町上水道事業会計予算について

(町長提出)

日程第29 議案第21号 平成29年度長和町一般会計補正予算(第4号)について

- (町長提出)
- 日程第 3 0 議案第 2 2 号 平成 2 9 年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）について
- (町長提出)
- 日程第 3 1 議案第 2 3 号 平成 2 9 年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- (町長提出)
- 日程第 3 2 議案第 2 4 号 平成 2 9 年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について
- (町長提出)
- 日程第 3 3 議案第 2 5 号 平成 2 9 年度長和町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- (町長提出)
- 日程第 3 4 議案第 2 6 号 平成 2 9 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第 2 号）について
- (町長提出)
- 日程第 3 5 議案第 2 7 号 平成 2 9 年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- (町長提出)
- 日程第 3 6 議案第 2 8 号 平成 2 9 年度長和町簡易排水施設特別会計補正予算（第 2 号）について
- (町長提出)
- 日程第 3 7 議案第 2 9 号 平成 2 9 年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- (町長提出)
- 日程第 3 8 議案第 3 0 号 平成 2 9 年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
- (町長提出)
- 日程第 3 9 議案第 3 1 号 平成 2 9 年度長和町上水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- (町長提出)
- 日程第 4 0 議案第 3 2 号 町道路線の認定について
- (町長提出)
- 日程第 4 1 議案第 3 3 号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更について

(町長提出)

日程第 4 2 議案第 3 4 号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

(町長提出)

日程第 4 3 議案第 3 5 号 長和町和田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについて

(町長提出)

日程第 4 4 請願第 1 号 白樺湖までの J R バス等の運行に関する請願

日程第 4 5 意見書案第 1 号 唯一の戦争被爆国として、国連「核兵器禁止条約」に賛同し
批准の手続きを進めることを求める意見書

日程第 4 6 委員会付託について

散 会

平成30年長和町議会3月定例会（第1号）

平成30年3月1日 午前 9時30分開会

出席議員（10名）

1番	佐藤 恵一 議員	2番	渡辺 久人 議員
3番	田福 光規 議員	4番	森田 公明 議員
5番	宮沢 清治 議員	6番	伊藤 栄雄 議員
7番	柳澤 貞司 議員	8番	小川 純夫 議員
9番	羽田 公夫 議員	10番	田村 孝浩 議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	羽田 健一郎 君	副 町 長	高見沢 高明 君
教 育 長	辰野 登志男 君	総 務 課 長	羽毛田 健次 君
企 画 財 政 課 長	小林 文江 君	建 設 水 道 課 長	長 井 剛 君
こども健康推進課長	山浦 純一 君	町 民 福 祉 課 長	藤 田 孝 君
情報広報課長兼会計管理者	武重 邦昭 君	産 業 振 興 課 長	金 山 睦 夫 君
教 育 課 長	藤田 仁史 君	総 務 課 長 補 佐	宮 阪 和 幸 君
代 表 監 査 委 員	名倉 俊城 君		

議会事務局出席者

事 務 局 長	城内 秀樹 君	議 会 事 務 局 書 記	依 田 志 緒 君
---------	---------	---------------	-----------

◎開会の宣告

○議長（田村孝浩君） おはようございます。

定数、定刻ともに至りましたので、平成30年3月長和町議会第1回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田村孝浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名について、会議規則第127条の規定に基づき、議長において3番、田福光規議員、8番、小川純夫議員の両議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（田村孝浩君） 続いて、日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、2月19日開催の議会運営委員会において別紙のとおり決定しておりますので、議会事務局長より報告いたします。

城内事務局長。

○事務局長（城内秀樹君） おはようございます。それでは、議会の日程を申し上げます。

お手元の議案書の1ページをごらんください。

2月19日に開催されました議会運営委員会で会期が決定いたしました。本日、3月定例会の開会となります。

3月6日、一般質問が5名の議員の方からございます。

3月12日、13日に予算特別委員会を、14日に社会文教常任委員会を、15日に総務経済常任委員会をそれぞれ開催をいたします。

3月22日、議会の再開、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会という運びになっております。

会期22日間となりますが、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（田村孝浩君） ただいまの報告のとおり、本定例会の会期を本日1日から3月22日までの22日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 御異議なしと認め、本定例会の会期は本日1日から3月22日までの22日間と決定をいたしました。

○議長（田村孝浩君） ここで御報告いたします。

本日定例会で提出されました案件は、報告第1号から3号までの報告案3件、発議第1号 長和町予算特別委員会の設置案1件、議案第1号から9号までの条例案9件、議案第10号から20号までの平成30年度予算案11件、議案第21号から31号までの平成29年度補正予算案11件、議案第32号 町道路線に関する案1件、議案第33号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更に関する案1件、議案第34号 上田地域広域連合ふるさと基金に関する案1件、議案第35号 和田財産区管理会の委員の選任に関する案1件、請願1件、意見書案1件の合計41件であります。これより会議に入ります。

◎日程第3 報告第1号 例月出納検査結果報告

○議長（田村孝浩君） 日程第3 報告第1号 例月出納検査結果について、名倉俊城代表監査委員から報告を求めます。

名倉代表監査委員。

○代表監査委員（名倉俊城君） おはようございます。3月の定例会、大変御苦労さまでございます。

それでは、例月出納検査の結果を報告させていただきます。

議案書の3ページをお開きいただきたいと思います。

報告第1号

平成30年3月1日

長和町長 羽田健一郎様

長和町議会議長 田村孝浩様

長和町監査委員 名倉俊城
柳澤貞司

例月出納検査結果報告書（平成30年度1月分）

平成30年2月26日、平成30年1月分の例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、報告するものでございます。

詳細につきましては、3の2から6ページまでを御参照いただければというふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（田村孝浩君） 報告を終わります。

◎日程第4 報告第2号 議員派遣報告

○議長（田村孝浩君） 次に、日程第4 報告第2号 議員派遣結果について報告を行います。

議員派遣については、私から報告いたします。

お手元の議案書の4の2ページから4の5ページに記載してありますとおり、1月18日の上田地域市町村議会議員研修会、1月25日の立科町議会議員との研修会、1月30日に正副議長、正

副常任委員長研修会、2月14日に青木村議会議員との研修会に各議員が出席しております。

内容については、ここに記載してあるとおりです。御参加いただき大変御苦勞さまでした。

◎日程第5 報告第3号 平成30年度長和町土地開発公社事業会計の予算について

(町長提出)

○議長(田村孝浩君) 次に、日程第5 報告第3号 平成30年度長和町土地開発公社事業会計の予算について報告を求めます。

高見沢土地開発公社理事長。

○土地開発公社理事長(高見沢高明君) 改めまして、おはようございます。

それでは、報告をいたします。議案書の続きでありますけれども、5の1ページからでございます。

平成30年度の土地開発公社事業会計の予算につきましては、2月14日開催の理事者会において承認をいただき、地方自治法第243条の3第2項の規定によって報告をするものでございます。

人口減少対策の一環といたしまして、町営住宅にお住まいの皆様や長和町に住みたいと考えておられる皆様の定住対策としまして、平成27年から計画を進めてまいりました立岩落合住宅造成事業につきましては、1月31日に道路の舗装工事を除き工事が完了をし、2月6日から昨日の28日までの期間において、分譲地16区画の販売を行いました。結果、10件の応募数となっております。

販売説明会及び抽選会を3月11日に行う予定であります。今回の販売で完売するにこしたことはなかったわけなんです、残念ながら残区画が生じていますので、所期の目的が達成できますよう、引き続き完売に向けて推進をしてまいります。

興味を持っていらっしゃる方またはお客様の情報があれば、ぜひ、御紹介をお願い申し上げます。

さて、平成30年の予算は、土地開発公社が保有いたします残区画、細尾、それから有坂の販売に注力する予算となっております。

ただいま申し上げましたとおり、立岩落合宅地造成の完結をさせることも、これから加味している予算となりました。

詳細につきましては、予算書をごらんください。

以上、報告といたします。

○議長(田村孝浩君) 報告を終わります。

◎日程第6 発議第1号 長和町予算特別委員会の設置について

(議員提出)

○議長(田村孝浩君) 次に、日程第6 発議第1号 長和町予算特別委員会の設置についてを上程いたします。

上程されました議案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

柳澤貞司議員。

○7番（柳澤貞司君） それでは、発議第1号でございます。長和町予算特別委員会の設置について、御説明を申し上げます。

議案書の6の2ページにお示ししてございます。

名称でございますけれども、長和町予算特別委員会。

設置の根拠でございます。地方自治法第109条及び委員会条例第5条でございます。

目的でございますが、平成30年度長和町一般会計予算の審査をするためでございます。

委員の定数でございますが、議長を除いた9名でございます。

活動期間でございますけれども、平成30年度長和町一般会計予算の審議が終了するまででございます。

以上でございます。御賛同いただきますよう、お願いいたします。

○議長（田村孝浩君） 説明が終わりました。

ここで、お諮りいたします。日程第6 発議第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会への付託を省略し、本日審議し即決といたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 御異議なしと認め、日程第6 発議第1号は、本日即決とすることに決定をいたしました。

日程第6 発議第1号 長和町予算特別委員会の設置についてを議題とし、審議に付します。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより発議第1号を採決いたします。

発議第1号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。発議第1号は原案のとおり可決されました。よって、平成30年度長和町一般会計予算につきましては、ただいま設置した予算特別委員会において審査することとなりました。

◎日程第7 長和町予算特別委員会の委員の選任について

○議長（田村孝浩君） 次に、日程第7 長和町予算特別委員会の委員の選任についてを議題とします。

特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名をいたします。

それでは、事務局長より読み上げます。

城内事務局長。

○事務局長（城内秀樹君） それでは、議案書の7ページをごらんいただきたいと思います。

長和町予算特別委員会の委員のお名前を読み上げます。

羽田公夫議員、小川純夫議員、柳澤貞司議員、伊藤栄雄議員、宮沢清治議員、森田公明議員、田福光規議員、渡辺久人議員、佐藤恵一議員、以上でございます。

○議長（田村孝浩君） お諮りいたします。ただいまの朗読のとおり、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 御異議なしと認め、特別委員会の委員をただいまの朗読のとおり指名いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休 憩 午前 9時42分

再 開 午前 9時43分

○議長（田村孝浩君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎日程第8 長和町予算特別委員会の正副委員長の互選結果報告について

○議長（田村孝浩君） 次に、日程第8 長和町予算特別委員会の正副委員長の互選結果報告について、互選された結果を事務局長より読み上げます。

城内事務局長。

○事務局長（城内秀樹君） それでは、お手元にお配りしました名簿に基づきまして、報告をさせていただきます。

予算特別委員会委員長、羽田公夫議員、副委員長、宮沢清治議員、以上でございます。

○議長（田村孝浩君） 特別委員会の正副委員長の互選結果の報告を終わります。

◎日程第9 議案第1号 長和町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)

◎日程第10 議案第2号 長和町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
(町長提出)

- ◎日程第 1 1 議案第 3 号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
について
(町長提出)
- ◎日程第 1 2 議案第 4 号 長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
(町長提出)
- ◎日程第 1 3 議案第 5 号 長和町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条
例の制定について
(町長提出)
- ◎日程第 1 4 議案第 6 号 介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の従事者
及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
(町長提出)
- ◎日程第 1 5 議案第 7 号 長和町汚泥再生処理センターの設置及び管理に関する条
例の制定について
(町長提出)
- ◎日程第 1 6 議案第 8 号 長和町給水条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- ◎日程第 1 7 議案第 9 号 長和町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条
例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- ◎日程第 1 8 議案第 1 0 号 平成 3 0 年度長和町一般会計予算について
(町長提出)
- ◎日程第 1 9 議案第 1 1 号 平成 3 0 年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)
予算について
(町長提出)
- ◎日程第 2 0 議案第 1 2 号 平成 3 0 年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会
計予算について
(町長提出)
- ◎日程第 2 1 議案第 1 3 号 平成 3 0 年度長和町後期高齢者医療特別会計予算につい
て
(町長提出)
- ◎日程第 2 2 議案第 1 4 号 平成 3 0 年度長和町介護保険特別会計予算について
(町長提出)

- ◎日程第 2 3 議案第 1 5 号 平成 3 0 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算について
(町長提出)
- ◎日程第 2 4 議案第 1 6 号 平成 3 0 年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
(町長提出)
- ◎日程第 2 5 議案第 1 7 号 平成 3 0 年度長和町簡易排水施設特別会計予算について
(町長提出)
- ◎日程第 2 6 議案第 1 8 号 平成 3 0 年度長和町観光施設事業特別会計予算について
(町長提出)
- ◎日程第 2 7 議案第 1 9 号 平成 3 0 年度長和町和田財産区特別会計予算について
(町長提出)
- ◎日程第 2 8 議案第 2 0 号 平成 3 0 年度長和町上水道事業会計予算について
(町長提出)
- ◎日程第 2 9 議案第 2 1 号 平成 2 9 年度長和町一般会計補正予算 (第 4 号) について
(町長提出)
- ◎日程第 3 0 議案第 2 2 号 平成 2 9 年度長和町国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 4 号) について
(町長提出)
- ◎日程第 3 1 議案第 2 3 号 平成 2 9 年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
(町長提出)
- ◎日程第 3 2 議案第 2 4 号 平成 2 9 年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号) について
(町長提出)
- ◎日程第 3 3 議案第 2 5 号 平成 2 9 年度長和町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) について
(町長提出)
- ◎日程第 3 4 議案第 2 6 号 平成 2 9 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算 (第 2 号) について
(町長提出)
- ◎日程第 3 5 議案第 2 7 号 平成 2 9 年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) について

(町長提出)

◎日程第36 議案第28号 平成29年度長和町簡易排水施設特別会計補正予算(第2号)について

(町長提出)

◎日程第37 議案第29号 平成29年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第3号)について

(町長提出)

◎日程第38 議案第30号 平成29年度長和町和田財産区特別会計補正予算(第1号)について

(町長提出)

◎日程第39 議案第31号 平成29年度長和町上水道事業会計補正予算(第4号)について

(町長提出)

◎日程第40 議案第32号 町道路線の認定について

(町長提出)

◎日程第41 議案第33号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更について

(町長提出)

◎日程第42 議案第34号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

(町長提出)

◎日程第43 議案第35号 長和町和田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについて

(町長提出)

○議長(田村孝浩君) 次に、日程第9 議案第1号 長和町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第43 議案第35号 長和町和田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについてまでを一括して上程いたします。

全議案について、町長より提案理由の説明を求めます。

羽田町長。

○町長(羽田健一郎君) 皆さん、おはようございます。きょうから3月に入り、例年になく大変厳しい寒さが続いておりましたが、ここに来てやっと寒さも和らぎ、春の訪れが感じられるようになりました。

本日ここに3月定例会を招集いたしましたところ、議員全員の御出席を賜り開催できますことに、厚く御礼申し上げます。

まず、先日まで開催されていましたが平昌オリンピックでは、かつての長野オリンピックをしのぐ日本人の活躍が目立ちました。

特にわが長和町といたしましては、地元姫木平出身の藤森由香さんが4度目のオリンピック出場という快挙を成し遂げました。さらにビッグエアーでは予選を2位で通過し、決勝では7位入賞というすばらしい成績を残していただきました。

テレビ中継や報道でも長野県長和町出身という説明があり、町のPRにも大きく貢献をしていただきました。

この実績を評価し、長和町表彰審査委員会を開催し検討した結果、藤森由香さんに町民栄誉章を贈ることといたしました。

今回で最後のオリンピックとなりますが、藤森由香選手の健闘に大きな拍手を送り「由香ちゃん御苦労さまでした。」とねぎらいの言葉をかけたいと思います。

さて、先日行われた長野県議会の代表質問において、阿部知事は長野県道路公社が管理運営する三才山トンネルと新和田トンネルの無料化について、三才山トンネルは2020年の夏頃に、新和田トンネルについては2021年の夏頃にそれぞれ無料化する方針を明らかにいたしました。

この無料化に伴い、当町としては住民の負担が軽減されるとともに、諏訪圏や松本市との経済効果も大きく期待されるところです。

長年、町や期成同盟会において県や議会へ無料化を要望してきたところでございますが、やっと実を結んだかなとの思いでございます。

それでは、今議会に提案をさせていただきました条例案件9件、平成30年度予算案11件、平成29年度の補正予算案11件、そのほか町道認定関係などにつきまして、順次説明をさせていただきます。

初めに、議案第1号 長和町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

この改正につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を置くこととなったため、教育委員会の委員の報酬に係る部分を改正するものです。

次に、議案第2号 長和町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてありますが、平成29年12月27日に竣工しました長和町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理について必要な事項を定めるための条例を制定するものです。

次に、議案第3号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、この改正につきましては平成30年4月から国民健康保険法の改正により、国民健康保険の財政運営責任主体が長野県となるための改正であります。

次に、議案第4号 長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

この改正につきましても、国民健康保険法の改正により、国民健康保険の運営主体が長野県とな

るために改正するものであります。

次に、議案第5号 長和町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

この改正につきましては、平成30年4月に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、住所地特例に関する見直しがなされ、所要の改正が必要となったために改正するものであります。

次に、議案第6号 介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の従事者及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。厚生労働省の指示に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関し、骨子中に従うべき基準及び参酌すべき基準が示されたことにより、当該条例を改正するものであります。

次に、議案第7号 長和町汚泥再生処理センターの設置及び管理に関する条例の制定についてあります。青木村と協同して事業を実施している長和町汚泥再生処理センターが平成30年4月に供用を開始することを受け、当該施設の設置及び管理について必要な事項を定めるため条例を制定するものです。

次に、議案第8号 長和町給水条例の一部を改正する条例の制定についてあります。休止制度の廃止について、長和町上下水道審議会の答申に基づき条例の一部を改正するものです。

次に、議案第9号 長和町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、消防活動に必要な人員の確保をするため、長和町消防団の定年制を廃止し、定数制に移行するための改正であります。

次に、予算関係の説明に入りますが、初めに、平成30年度予算編成の基本方針を述べさせていただきます。

国における平成30年度予算につきましては、経済・財政一体改革を加速し、財政健全化目標の達成を目指すため、経済再生なくして財政健全化なしの方針の下、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革という3つの改革を確実に進めていくとし、歳出についても全般にわたり、手を緩めることなく本格的な歳出改革の取り組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

地方財政においては、働き方改革や人材投資、子供子育て支援等に適切に対応するために地域の実情に応じ、自主性・主体性を十分発揮して地方創生等を推進することができるよう、安定的な財政基盤を確保するとしております。

当町におきましても、国の地方財政対策の動向を踏まえ、今まで培ってきた基礎体力をもとに、地域の発展と住民の生活を守ることに行政運営の基本とし、「人が元気、町も元気、元気が出るまち 長和町」の実現に向け、まちづくりの基本理念である「住民と行政の協働のまち」「豊かな自然や歴史と文化を守り、やさしさと潤いのあるまち」「地域の特性を活かし、活力と魅力あふれるまち」に基づき、「Nagawa Next Vision 4」に掲げた各種事務事業の実施によ

り、将来にわたって持続可能な安定した長和町を確立する施策の推進に努めることを基本的な予算編成方針としました。

平成30年度の当初予算額につきましては、一般会計が59億円、特別会計8会計の合計が22億2,216万円となり、総額では81億2,216万円となっております。

一般会計につきましては、平成29年度当初予算額と比較しますと1億2,000万円の減額、率にして1.99%の減となりました。特別会計は、平成29年度当初予算額と比較しますと3億2,292万円の減額、率にして12.69%の減となっております。特別会計予算額が大きな減額となった理由につきましては、国民健康保険特別会計における県域化及び介護保険特別会計における保険給付費が、それぞれ減額となったことによるものです。

それでは、まず、議案第10号 平成30年度長和町一般会計予算について、主な内容を御説明いたします。

まず、大切な長和町の皆様の笑顔を未来へ引き継ぐために、私が公約に掲げました事項に係る予算といたしまして、子供は町の希望であり、かけがえのない存在、宝であります。さらなる子育て日本一を目指したまちづくりの核となる施策の一つとして、小中学校の給食費を無料にするよう予算に反映をさせました。あわせまして、子育て支援の関係では、子育て支援センターの運営に関して引き続き充実を図っていくほか、地方創生事業に関連づけ、小学校及び中学校入学時に支援金を給付する子育て応援給付金に係る予算を引き続き計上をさせていただき、子育て世代の負担軽減を図ることにより、子育て支援の一層の充実を進めてまいります。さらに、従来から行っております18歳以下の医療費無料化、高等学校通学費補助等についても引き続き実施をしていきます。

また、人口の減少に歯どめをかける施策につきましては、地方創生関連事業として、青原地区に完成しました田舎暮らし体験住宅の活用とPRを十分に図り、軌道に乗せていくとともに、空き家の有効利用を図るため、空き家活用移住促進事業などの活動の推進に係る予算等を計上をさせていただきました。

商工観光の面につきましては、多彩な観光資源を活用したまちづくりとして、トレイルラン及びウイスキー&ビアキャンプ、マルメロ夜市などのイベントの開催等、各種イベントの実施主体となる町観光協会へ、開催に係る補助を行います。

また、ブランシュたかやまスキー場関連予算を計上し、自然・温泉・スキー場を生かした観光の推進を図ってまいります。

さらに、町内の産業を元気にする施策としまして、地域資源を生かした農業の創出事業、ワイン産業プロジェクト事業、「稼ぐ農業」の展開事業について、地方創生推進交付金等を活用して実施をしてまいります。

このほかにも、地方創生関連としまして、平成28年度に設置しましたキャンペーン隊及び特産品開発チームなどに係る予算を引き続き計上し、町の特産品に係る振興施策を推し進めてまいります。

さらに、同じく地方創生関連事業として、東京農大と連携した特産品開発事業、とびっ蔵運営事業、訪日外国人誘客事業等に係る予算も計上をさせていただきました。

黒耀石の関係では、平成28年度より、史跡星糞峠黒耀石原産地遺跡整備事業に着手しておりますが、平成30年度も平成29年に実施できなかった事業も含め、引き続き関連する事業を実施し、黒耀石によるまちづくりも推進してまいります。

高齢者が元気なまちづくりという面では、高齢者の皆さんが安心して生活できる施策を実施していきます。

社会福祉協議会と連携して実施している支え合いサポート事業、高齢者の居住環境を改善するための高齢者にやさしい住宅改良促進事業、配食サービス事業等を引き続き、さらに充実した中で実施してまいります。

また、障がいを持つ方々の町内の温泉入館料の割り引きを行う温泉入館料割引事業を平成29年度より実施をしましたが、今年度からは振興公社に移行し、社会貢献事業といった観点から継続事業とすることを初め、一層の福祉の総合的な充実を図ってまいります。

誰もが安心・安全に暮らせることができるまちづくり、高齢者が元気なまちづくり、新たな元気を創出するまちづくりの関係では、平成29年度において、和田診療所及び歯科診療所を旧和田庁舎に移転する予算を計上させていただき、医療施設の整備が完了をいたしました。これらの医療施設の充実を初め、耐用年数を過ぎたエレベーターとトイレ等の改修を主体に、福祉と健康を充実させるための多目的施設として利活用できるよう、旧和田庁舎の施設改修を進めてまいりたいと考えております。

また、依田窪病院や依田窪老人保健施設の充実を図るための運営等に係る負担金、上田地域広域連合及び上田地域定住自立圏構想に係る事業として実施する休日・夜間の医療体制、平日深夜在宅当番医、小児救急センター等に係る経費の負担金等を予算計上し、引き続き医療体制のさらなる充実を図ってまいります。

行政サービスの充実や行政改革の推進の面では、新庁舎が開庁して約2年が経過するわけですが、住民の皆さんに対してさらに充実した行政サービスを提供してまいりたいと考えております。

また、人事評価制度につきましては、平成28年度から人事評価システムを導入し運用を始めております。平成30年度もシステム関連の予算を計上し、人事評価制度が職員の資質の向上等につながるよう継続して努めてまいりたいと考えております。

災害に強いまちづくりの推進という面につきましては、平成26年度より本格的に自主防災組織づくりをスタートしましたが、平成30年度も引き続き住民の方々に自主防災組織の結成をお願いしていきながら、自主防災組織で必要な用品等について整備等を行ってまいります。

このほかに、各分団の充実した活動を推進するため、積載車の購入や詰所の建設事業に係る予算を計上させていただきました。

教育環境の整備という面につきましては、小中学校への町費による講師、心の相談員及びスクー

ルカウンセラー、ペアレントトレーニング等を配置することにより、児童生徒にきめ細かな教育を行うほか、ALT事業も充実させ実施をいたします。

また、2回目となります国際交流事業も8人の中高生の参加により実施をいたします。

以上、平成30年度一般会計当初予算の歳出の中で、私が公約に掲げた事項の主な事業及び地方創生関連事業について述べさせていただきましたが、大きな事業として、ケーブルテレビの伝送路更新事業がございます。これは、耐用年数が既に経過し、ふぐあいが生じている伝送路を総務省の補助事業を導入し更新し、オリンピックの4K・8Kのテレビ放送の実現に向け事業に取り組んでまいります。

その他の事務事業に係る予算につきましても、住民サービスの向上に欠くことのできないものがあります。今まで築き上げてきた行政サービスを決して低下させることなく、将来へつなげる健全な財政運営の推進も肝に銘じ、その実現を目指してまいりたいと考えております。よろしく御理解と御協力のほどお願いを申し上げます。

次に、一般会計の歳入の主な項目について説明をさせていただきます。

町税につきましては、前年度より5.3%減の6億7,382万9,000円を見込みました。このうち軽自動車税・法人税については、法人税割の増などにより増額、町民税は減額、固定資産税については評価替えなどの関係から減額を見込んでおります。

地方交付税につきましては、前年度より2.1%減の24億4,700万5,000円を見込みました。このうち、普通交付税につきましては前年度より4,628万円、率にして2.0%の減としました。合併算定替えから一本算定への移行が昨年度から始まり、算定額も年々縮小されていくわけですが、平成30年度におきましては、縮減の一方、算定方法の見直しや地方創生関連事業が対象になるなどの増額の要因もあるため、総額で4,628万円の減額とさせていただきました。また、特別交付税につきましても、公共施設等総合管理計画策定に係る経費等の措置がなくなり、622万5,000円、率にして3.3%の減といたしました。

基金繰入金につきましては、財政調整基金から6億58万6,000円、公共施設整備基金から1,290万円、ふるさと創生基金から3,000万円、有線放送改修基金から4,526万8,000円など計上をさせていただきました。財政調整基金につきましては、前年度より5,020万2,000円減、公共施設整備基金繰入金につきましては、生ごみ処理施設改修工事等が終了したため、前年度より9,271万1,000円の減、ふるさと創生基金繰入金につきましては3,000万円の減となっております。

町債の借り入れにつきましては、ケーブルテレビ伝送路更新・道路ストック建設事業等・文化財施設・ソフト事業等に係る過疎対策事業債を2億2,400万円見込んでおります。

また、消防積載車購入や消防団詰所更新に係る借り入れとして、緊急防災・減災事業債2,650万円を計上させていただきました。このほか、地方交付税の振替分として発行される臨時財政対策債を1億4,512万9,000円見込んでおります。

次に、議案第11号 平成30年度長和町国民健康保険特別会計予算から議案第19号 平成30年度長和町和田財産区特別会計予算までの特別会計について説明をさせていただきます。

最初に、国民健康保険特別会計であります。当初予算額は、前年度と比較して1億8,700万円減額の7億2,200万円となっております。

今年度から本事業は県域化となります。支払いなどのスタイルが変更となるため、各項目がそれぞれ変更となった編成となっております。歳入のうち、国庫負担金、町村債が減額となっております。

歳出では、保険給付費及び共同事業拠出金等が減額となり、国民健康保険事業費納付金が増額となっております。

国民健康保険歯科診療所事業特別会計につきましては、診療報酬に係る会計であります。前年度と同額となる1,500万円の予算額とさせていただきました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、予算額は8,200万円となり、前年度より250万円増額となる予算を計上させていただきました。

介護保険特別会計につきましては、前年度より1億6,800万円減額の8億2,000万円の予算額とさせていただきました。歳入では、保険料・調整交付金・基金繰入金等について減額となっております。歳出では、保険給付費、訪問型・通所型サービス事業などに係る地域支援事業費が大きな増額となっております。

同和地区住宅新築資金等貸付特別会計につきましては、前年度より12万円増額の70万円とさせていただきました。貸付金元利収入の減額が主な要因となっております。

特定環境保全公共下水道事業会計につきましては、前年度より3,300万円増額の4億6,500万円とさせていただきました。増額の要因は、長門水処理センター長寿命化電気設備工事に係るものであります。

また、現在の下水道事業は公営企業法非適用事業ですが、平成31年度より法適用の企業会計へと移行する予定であり、28年度より固定資産台帳整備を進めております。

簡易排水施設特別会計につきましては1,100万円であり、前年度と同額の予算となっております。

観光施設事業特別会計につきましては、前年度より354万円減額の1億646万円となっております。契約解除が増加傾向にある中で、土地賃貸料収入を減額見込みで予算計上することとなったことが減額の主な要因であります。

なお、この特別会計中にて、今後の別荘地運営のあり方を目指したマスタープラン策定のための予算も計上いたしました。

和田財産区特別会計につきましては、前年度より422万9,000円増の882万5,000円の予算となっております。歳入において、間伐材等の生産物売払収入が主な増額要因となっております。

次に、議案第20号 長和町上水道事業会計予算につきましては、平成29年度から公営企業法適用の会計へ移行したことにより、新たに上水道事業としてスタートしております。企業会計予算ということで、予算書の様式・体裁等、一般会計・特別会計の予算書とは大きく異なっております。平成30年度におきましては、和田地区の配水池の改修工事や水道料金改定に向けた検討等を行いました。今後、引き続き経営の健全化に努めてまいりたいと考えております。

以上、平成28年度からの普通交付税の一本算定の開始、平成31年からの消費税率の引上げ等、今後、町の財政状況はさらに厳しい状況下に置かれることとなりますが、地道に培ってきた基礎体力をもとに、これからもなお一層、長和町が長和町としてさらに輝き続け発展していくための新たなステップの年となるようにしたいと考えております。

また、時代の動向を的確に把握しながら、全職員が一丸となって、町行政を推し進めていく必要があります。

住民の皆様にとって、町の行政が最も身近な存在となることができるよう努めていくとともに、住民の希望への道筋を示し、安心して暮らすための役割を果たしていくことが何より必要だと考えます。

そうすることによって、「元気が出る町！！長和町」の実現に一步一步、着実にそして確実に前進していくものと確信をしております。

次に、補正予算関係の議案について順次説明を申し上げます。

最初に、議案第21号 長和町一般会計補正予算（第4号）について説明をさせていただきます。

今回の補正予算の主なものにつきましては、まず歳出では、基幹系システム共同化負担金に係る補正予算を計上させていただきました。これは、システムのカスタマイズ等に係るものであります。

また、地域おこし協力隊に係る予算につきまして、現予算においては5人分の経費を見込んでおりましたが、現在、お願いしている協力隊員が4名であるため、関係予算を減額する補正予算を計上させていただきました。

配食サービスにおきましては、不足となってしまうサービス費用分について補正予算を計上させていただきました。

このほか、この冬の降雪により除排雪経費が増加しているため、除排雪に要する関連経費を増額する補正予算、特別会計への繰出金として、国民健康保険特別会計への基盤安定負担金として繰り出す補正予算等を計上させていただきました。

その他の歳出の補正予算につきましては、既に完了している事業の精算に伴う計数整理、経常経費等の精算見込みに伴う補正が主なものとなっております。

一般会計全体で7,970万円の減額補正をお願いするものであり、補正後の総額は63億1,000万円であります。

また、平成30年度への繰り越し事業としまして、補正予算書の第3表繰越明許費に記載させていただきました事業をお願いするほか、史跡星糞峠黒耀石原産地遺跡整備事業に係る継続費につき

まして、事業費の変更に伴う補正もお願いをしております。

議案第 2 2 号から議案第 3 1 号までの特別会計及び上水道事業会計の補正予算につきましては、事業完了に伴う精算及び実績見込に伴う補正が主な内容であります。

このうち、国民健康保険特別会計につきましては、基盤安定等に係る一般会計からの繰入金を上らせていただきました。

次に、議案第 3 2 号 町道路線の認定についてでございますが、平成 2 9 年度において造成をいたしました立岩落合住宅団地内の 2 路線を町道として認定するものです。

次に、議案第 3 3 号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更についてでございますが、白馬山麓環境施設組合が白馬山麓事務組合への名称変更による規約の変更であります。

次に、議案第 3 4 号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについてでございますが、今回、平成 3 0 年度に実施する長野県上小医療圏地域医療再生計画に係る継続事業に充当するために、基金を取り崩し充当するものであります。

最後になりますが、議案第 3 5 号 長和町和田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについてでございますが、長和町和田財産区管理会委員の任期が 3 月 3 1 日をもって満了となりますので、委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

以上、提案理由の概要を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の際、担当者より説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

○議長（田村孝浩君） ただいま 1 0 時 2 3 分です。1 0 時 3 5 分まで休憩といたします。

休 憩 午前 1 0 時 2 3 分

再 開 午前 1 0 時 3 5 分

○議長（田村孝浩君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、日程第 9 議案第 1 号 長和町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第 1 7 議案第 9 号 長和町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでを一括して議題とします。

担当課長より概要説明を求めます。

羽毛田総務課長。

○総務課長（羽毛田健次君） それでは、議案書の 9 の 1 ページでございます。

議案第 1 号 長和町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議会の議決をお願いするものであります。

今回の改正につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を置くこととなり、教育長職が廃止されました。このた

め、別表第1の新旧対照表のとおり、教育委員会の委員長の報酬について削除するものです。

続いて、議案書の10の1ページをごらんください。

議案第2号 長和町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、議会の議決をお願いするものであります。

この条例につきましては、地方自治法第244条の2第1項の規定により、長和町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理について条例で定めるものでございます。

続きまして、議案書の11の1ページをごらんください。

議案第3号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議会の議決をお願いするものです。

主な改正内容につきましては、第2条第1項については、町から県に対して納める国民健康保険事業費納付金に関連する文言を規定した改正内容。第2条第2項につきましては、医療分の賦課限度額が「54万円」から「58万円」に引き上げられることになったもの。第23条の関係につきましては、5割、2割軽減の基準額が、それぞれ「27万円」から「27万5,000円」、「49万円」から「50万円」に引き上げられたものでございます。

改正案についての詳細は、11の4ページからの新旧対照表をごらんください。

続いて、議案書の12の1ページをごらんください。

長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議会の議決を求めるものでございます。

主な改正内容につきましては、平成30年4月1日に国民健康保険の財政運営の責任主体が都道府県になることに伴い、「国民健康保険の事務」に変更されたことと、運営協議会について、県全体の運営方針等を定める協議会が「国民健康保険運営協議会」とされたことに伴い、市町村においては「国民健康保険事業の運営に関する協議会」と名称が変わったための改正となります。

改正案の詳細につきましては、12の3ページの新旧対照表をごらんください。

続いて、議案書の13の1ページをごらんください。

議案第5号 長和町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議会の議決を求めるものです。

主な改正内容につきましては、これまでの制度では、国民健康保険の被保険者であって、県外の住所地特例対象施設に入院、または入所していた場合に、75歳の年齢到達等で後期高齢者医療に加入した際に、住所地特例が適用されず、その住所地の被保険者となっておりましたが、住所地特例制度の見直しに伴い、前住所地の属する後期高齢者医療広域連合が引き続いて保険者となる改正がなされたための改正となります。

改正案についての詳細は、13の3ページからの新旧対照表をごらんください。

続いて、議案書14の1ページをごらんください。

介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の従事者及び運営の基準に関する条例の一部を改

正する条例の制定について、議会の議決を求めるものです。

この条例につきましては、12月議会に上程し、新規制定させていただきましたが、1月に国からの省令案が提示され、従うべき基準及び参酌すべき基準が示されたことに伴い改正するものです。

改正案の詳細につきましては、14の3ページからの新旧対照表をごらんください。

続きまして、議案書の15の1ページをごらんください。

議案第7号 長和町汚泥再生処理センターの設置及び管理に関する条例の制定について、議会の議決をお願いするものです。

この条例につきましては、地方自治法第244条の2第1項の規定により、長和町汚泥再生処理センターの設置及び管理について条例で定めるものです。

続きまして、議案書の16の1ページをごらんください。

議案第8号 長和町給水条例の一部を改正する条例の制定について、議会の議決を求めるものです。

この条例につきましては、長和町上下水道審議会の答申に基づき、第24条第1項中第1号を削除するものです。

改正案についての詳細は、16の3ページの新旧対照表をごらんください。

続いて、17の1ページをごらんください。

議案第9号 長和町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議会の議決をお願いするものです。

主な改正内容につきましては、年々減少している長和町消防団の人員を確保するために定年制から定数制へ移行し、各分団ごとに実情に合った柔軟な定員管理をするための改正となります。

改正案についての詳細は、17の3ページの新旧対照表をごらんください。

議案第1号から議案第9号の条例案件に関する説明は以上となります。

○議長（田村孝浩君） 以上で、議案の説明を終わります。

なお、議案第1号から議案第34号につきましては、委員会への付託を予定しておりますので、詳細な質疑については、担当の委員会に委ねていただき、総括的、大綱的なものについて質疑をお願いいたします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第18 議案第10号 平成30年度長和町一般会計予算についてから日程第28 議案第20号 平成30年度長和町上水道事業会計予算についてまでを一括して議題とします。

各課長より、平成30年度予算の主要事業について概要説明を求めます。

最初に、総務課関係について説明を求めます。

羽毛田総務課長。

○総務課長（羽毛田健次君） それでは、総務課にかかわる予算概要と主要事業を説明させていただきます。

お手元にあります各課の新年度予算概要の1ページをごらんください。

まず、予算概要ですが、総務係では庶務事務経費、人事管理経費などを計上させていただき、8月に実施される長野県知事選挙費等も計上いたしました。

税務係の予算概要としては、町税の収入見込みを6億7,382万9,000円とし、前年比で3,786万5,000円の減となっております。これは固定資産税の評価がえによるものとなります。

続いて、大門・長久保・和田の予算概要ですが、それぞれ施設の管理経費を計上いたしました。また、和田支所においては改修事業関係経費を計上しております。

次に、主要事業でございますが、総務係では、国際交流事業関係で国際交流基金への積み立てを行います。また、8月31日に任期満了となる長野県知事選挙に係る経費も計上しております。

防災関連では、広域消防に係る広域連合への負担金が1億3,421万8,000円。30年度で最後となる普通積載車の購入で700万円。第3分団詰所の建てかえ工事で2,000万円のほか、J-ALERTのシステム更新や防災備品の整備等を行います。

税務係では、通常の税務取り扱い業務のほか、土地課税地目調査を約3万2,000筆実施します。また、賦課徴収システム業務委託等が主なものとなります。

支所関連では、大門支所では基幹集落センターの管理経費を含み、101万9,000円。長久保支所では老人福祉センター、町民センターの管理費を含め、774万9,000円。和田支所では合併特例交付金による和田支所改修事業を実施し、3,311万4,000円を見込んでおります。

以上で、総務課にかかわる予算概要の説明を終了いたします。

○議長（田村孝浩君） 次に、企画財政課関係について説明を求めます。

小林企画財政課長。

○企画財政課長（小林文江君） 続きまして、3ページのほうをごらんいただきたいと思います。

企画財政課ですが、平成29年度から第2次長期総合計画がスタートいたしました。その2年目ということで、引き続き、人口減少対策、子育て支援、経済対策等に重点を置いた予算案といたしました。

また、羽田町政4期目の最初の年であることから、「Nagawa Next Vision 4」に掲げた各種事業の実施により、将来にわたって持続可能な安定した長和町を確立する施策の推進というところで行ってまいります。

町の財政状況についてでございますが、普通交付税については、合併算定替えが27年度に終了し、28年度からは一本算定となりました。

今後、町の財政運営は一層厳しくなるというふうに考えられることから、限られた予算の中で、

事業の取捨選択や優先度の見きわめが、将来を見据えた喫緊の課題として非常に重要になってくると考えられます。

3 ページの一番下なんですけれども、先ほどの町長の提案理由の説明にもございましたが、30年度の当初予算ですが、一般会計で59億円、特別会計で22億2,216万円、総額で81億2,216万円の予算規模でございます。

29年度に比べまして、一般会計で1億2,000万円、特別会計で3億2,292万円、合わせて4億4,292万円の減となっております。

おめくりいただきまして、4ページでございますが、各係の主要事業ということで、主なものを説明させていただきます。

初めに、まちづくり政策係でございますが、コミュニティ助成事業でございますが、30年度は景観維持機械器具購入ということで200万円を予定しております。

それから、例年行っております町民手づくり事業の関係でございますが、30年度8件を予定しております。160万円。

それから、1つ飛びまして、空き家改修費等補助金ですけれども、これも29年度から始めた事業でございますが、2件を予定しております。220万円でございます。

その下ですが、地域おこし協力隊の関係ですが、1名新たに採用して5名としたいと考えておりまして、それに係る経費ということで2,010万1,000円を計上させていただきます。

それから、まち・ひと・しごと創生係の関係ですが、地方創生推進協議会・評価委員会ということで、31万4,000円。地方創生事業350万円。

次の財政係でございますが、財政調整基金等の利子の積み立てということで、例年どおりでございますが800万円を予定しております。

それから、公債費ですが、償還元金利子ということで7億9,492万8,000円でございます。

最後に、管財係の関係では、公用車の購入ということで、マイクロバスを1台購入したいということで796万1,000円の内容でございます。

企画財政課、以上でございます。

○議長（田村孝浩君） 次に、情報広報課、会計課関係について説明を求めます。

武重情報広報課長。

○情報広報課長（武重邦昭君） それでは、引き続きまして、情報広報課からの説明に入らせていただきます。

5ページからになります。

予算の概要でございますが、①といたしまして、広報の発行につきましては、毎月1回を発行することを引き続き実施してまいります。

②番目といたしまして、情報管理費の関係でございます。

こちらはシステム管理、そしてセキュリティー対策が主となっております。

御存じのとおり、当町では基幹系システムの共同化の本格運用が始まりましたほか、財務会計の内部情報系システムも稼働を始めております。情報課といたしましては、このシステムが、ふぐあいなく作動していく環境を維持していくことが、行政の事務を進める重要な部分であるということ認識して、事務に当たってまいりたいと考えております。

またそのほか、国が進めておりますセキュリティー対策に対しましても、その安全を担保し、またそして、先ほど申し上げたとおりシステムの稼働も、順調に進むように図っていかねばなりません。

また、昨年から総務課とともに、文書、そして電子データのセキュリティーポリシーにのっとり適正管理を進めてまいっております。

このように過去にはなかった体制を新たに構築していく必要が、現在進行しているところでございます。

そして、I Tの技術というものは日々進歩しておりますので、職員に対しましても情報リテラシー、ここにありますが、情報機器を取り扱う能力の向上がいや応なく求められていく昨今となっておりますので、人的レベルの向上とともに、システムの維持に傾注していくことが、情報管理係としての大きな課題となっております。

③番目といたしまして、ケーブルテレビの施設運営の関係でございます。

こちらのほうに関しましては、本年度はさらに、本格的な民間移行にするための準備検討を進めていかねばならないと考えております。

そしてまた、町長の提案説明にもございましたが、現在ありますケーブルテレビの伝送路の老朽化対策として、国の補助事業をにらみながら、実施を進めていく予定ではございます。

そしてあと、2020年には、国が進めておりますオリンピックに関しまして、4K、8K放送が実施されるということでございますので、当町においても、その機械的な整備をしていかねばならない。そして、それと同時に更新もしていかなければならない。両方抱き合わせていくことによって、安定した運営を図っていかねばならないと考えております。

おめくりいただきまして、6ページのほうが主要事業の内容でございます。

広報に関しましては印刷製本等となっております。続く情報管理費のほうでは、やはり大きなものといしましては、今現在予定されている中では、元号の改正関係もにらんでいかねばならないということで、それに付随する経費を計上させていただいておりますこと。

そして、やはりこれはどうしても、機器の更新というものが必要になってきておまして、現在導入してありますL G W A Nサーバーの機器の更新の工事も予定させていただいております。こちらのほうが635万円ということでございます。

そして、現在使用しております共同化に関する負担金、基幹系そして内部情報系関係のそれぞれの負担金を計上してございます。

そして、FMとうみのほうにつきましては、昨年から実施しておりますが、地方創生の関連で特別交付金の対象にもなりますということで、こちらのほうで一括させていただいて対応をしております。

そのほか、ケーブルテレビにつきましては、これはやはり国庫事業が今、3億円ということまでになっておりますが、大きな事業を実施していかなければならないということでございます。

以上、情報課の関係につきまして御説明を申し上げます。

○議長（田村孝浩君） 次に、町民福祉課関係について説明を求めます。

藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、一般会計のまず町民福祉課の部分について御説明をさせていただきます。

資料の7ページをお開きください。

町民福祉課につきましては6係ありまして、まず、予算概要ですけど、窓口係としましては、平成30年度、戸籍システムの機器の更改の年度となります。住民サービスの提供のためにも、機器の更改を行い、引き続き適正な窓口業務を行うための予算計上をさせていただきました。

2番目の高齢者支援係につきましては、専門職がチームとしてその知識を生かし、地域の関係者と連携をしながら、高齢者やその家族のさまざまな相談ということで、高齢者の総合窓口として対応していきたいと思っております。そのために、地域で生活する高齢者が可能な限り自立した生活ができるよう、各種相談、介護保険以外のさまざまなサービスについて、必要な予算を計上をさせていただいております。

3番の保険係につきましては、各会計に繰り出しを行い、特別会計の財政安定化を図るための予算を計上をさせていただいております。

4番の福祉係ですけど、最初の社会福祉総務費ということで、従来の18歳までの福祉医療給付に加えまして、8月から予定をしております子供に対する窓口完全無料化に必要な経費、その他、関係者への負担金及び補助、地域福祉計画の作成のための予算を計上をさせていただいております。

障害福祉費につきましては、障害をお持ちの方が利用する障害福祉サービスに必要な給付費、また障害者の福祉医療給付費などを計上をさせていただいております。

老人福祉費につきましては、敬老祝賀事業等、また低所得者の老人への福祉医療給付費の予算を計上をさせていただいております。

1ページおめくりいただきまして8ページですけど、5の生活環境係につきましては、下記の事業を実施するための予算を計上させていただきます。

防犯対策費、交通安全対策費につきましては、引き続き、防犯灯のLED化工事やグリーンベルトの設置等を行い、防犯及び交通安全の向上を図ります。

環境衛生費、清掃総務費、じんかい処理費につきましては、主なものですが、やはり、ごみの不法投棄削減に向けての啓発活動の推進をしてみたいと思っております。

また、生ごみ堆肥化処理施設におきまして、生ごみと下水汚泥を一体的に堆肥化処理をする施設としまして、資源循環社会の推進を図るための生ごみ堆肥化施設の必要な予算を計上をしております。

また、30年4月より稼働をいたします汚泥再生センターに必要な経費も計上させていただいております。

6の福祉企業センター係ですけど、福祉企業センターは、障害等の理由で一般就労が困難な方や生活困窮者の方に対して、施設を利用していただくことによりまして、就労の機会の提供、また、技術を習得することで自立を図ることを目的とする施設でありまして、施設運営のために必要な経費をそれぞれ計上させていただいております。

9ページの主要事業でございますけど、まず1番の窓口係としましては、戸籍住民基本台帳費ということで、戸籍システムと住民基本台帳システムの関連経費をそれぞれを計上させていただいております。

2の高齢者支援係につきましては、老人福祉施設入所措置ということで、養護老人ホームへの、現在2施設へ、12名の方が措置をさせていただいておりますけど、その関連経費を計上させていただいております。

そのほか、継続しまして配食サービスの経費。

あと、一番下にありますが、成年後見制度ということで、判断能力の低下のある高齢者の方の支援をするということで、成年後見制度の利用の推進をするための相談。申請をする方がいない場合の町長申立等に必要な経費を計上させていただいております。

保険係につきましては、先ほど申し上げましたとおり、各特別会計への繰出金を計上させていただいております。

4番の福祉係につきましては、まず最初に、社会福祉総務費としまして、福祉医療給付事業ということで、子供の方の福祉医療給付ということで1,858万9,000円を計上させていただいております。

10ページ目をおめぐりください。

障害福祉費ということで、最初に障害をお持ちの方の福祉医療給付費ということで2,899万3,000円。以下、障害児、障害者の方が利用するサービス及び関連経費をそれぞれ記載のと通りの予算を計上させていただいております。

老人福祉費につきましては、敬老祝賀会事業等を計上させていただいております。

生活環境係につきましては、防犯対策費、交通安全費ということで、それぞれ予算を計上させていただいております。30年度につきましては、防犯カメラの設置工事も計画をさせていただいております。必要な予算を計上させていただいております。

環境衛生費、清掃総務費、じんかい処理費につきましては、生ごみ処理施設維持管理委託料ということで583万2,000円。4月から始まります汚泥再生処理センターの維持管理委託料とい

うことで1,612万5,000円をそれぞれ計上させていただいております。

6の福祉企業センターにつきましては、先ほど、予算概要のところに歳入歳出の予算をお示しをしておりますけど、事業内容としましては、福祉企業センターの利用者全員に対しまして、具体的な作業計画を作成するとともに、個々の就労アセスメントシートを作成し、就労支援を行っていききたいというふうに考えております。

また、障害をお持ちの方につきましても個別支援計画を作成しまして、相談支援の充実を図ることで、働きやすい環境づくり、障害者への就労支援の充実を図ってまいりたいと思っております。

また、利用者全体の高齢化に伴いまして、なかなかこなせる仕事が限られてきているということからも、誰でもこなせる仕事の確保、利用者の賃金アップを図ることを目的として事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、12ページをお開きください。

まず、ここからは特別会計ということで御説明をさせていただきます。

長和町国民健康保険特別会計ということで、30年度の予算総額、歳入歳出それぞれ7億2,200万円ということで計上をさせていただいております。

歳出のうち最も多く占める保険給付費につきましては、対前年度比7.6%の減としておりますけど、これにつきましては、被保険者数の減少と1人当たりの医療費及び全体医療費が減少しているためでございます。

歳入につきましては、保険税は対前年度比8.1%の増ということで、これにつきましては、29年度に保険税の改定を行ったことが影響しているかというふうに思われます。

平成30年度に国民健康保険は広域化となりますので、国・県の動向を注視しながら、情報を速やかに入手し、住民の皆様へ情報の提供をさせていただきたいというふうに考えております。

主要事業につきましては4つ、ごらんとおりですけど、医療費の抑制ということで、特定健康受診料補助を引き続き行い、受診率の向上、ジェネリック医薬品の普及・促進や医療費通知等による重複受診の防止等を行っていききたいというふうに思っております。

保険税収納率の向上につきましては、税務係等と連携をしまして、収納率の向上に努めていききたいというふうに思っております。

保険税率の検討ということで、30年度、広域化初年度ということもありますので、この辺の情報を注視をしながら、今後のことを踏まえまして、国民健康保険運営協議会において、保険税率等の検討を行ってまいりたいというふうに思っております。

次に、13ページですけど、長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計について御説明をさせていただきます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ1,500万円とさせていただきました。

30年4月より、旧和田庁舎内での診療を開始する予定でございます。現在、医療法人新正会に業務を委託をしており、引き続きお願いをするものでございます。

主要事業といたしましては、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金から診療報酬を、和田診療所から一部負担金をそれぞれ受け入れまして、同額を委託先であります医療法人新正会へ委託料として支払うものでございます。

1 ページめくりまして14 ページでございます。

長和町後期高齢者医療特別会計ですけど、予算総額、歳入歳出それぞれ8,200 万円とさせていただきます。

歳入につきましては、保険料等、低所得者への保険料軽減を県分と市町村で補うための保険基盤安定負担金が主でありまして、この収入を県後期高齢者医療広域連合へ支払う納付金が主な歳出となっております。

平成29 年12 月末の被保険者数は1,393 人というふうな状況になっております。

主要事業につきましては、保険料の改定ということで、後期高齢者医療の保険料は今回で5 回目の改定になりますけど、2 年に1 度見直しをされます。29 年度に見直しが行われ、30 年度、31 年度の保険料は均等割額が4 万907 円、所得割率が8.3%と決定をされておまして、この均等割額と所得割につきましては、30 年度以降につきましても据え置かれたという状況でございます。

次に、長和町介護保険特別会計について御説明をいたします。

ページにしますと19 ページでございます。

平成30 年度の介護保険特別会計の予算総額につきましては8 億2,000 万円とさせていただきます。

歳出につきましては、介護保険給付費、サービスを利用した場合の保険給付費が主なものであります。

歳入につきましては、これらに関する国県支払基金、町等からの負担金並びに徴収する保険料が主でございます。

平成29 年12 月末現在の1 号被保険者は、65 歳以上の被保険者数ですけど、2,526 人というふうになっております。また、12 月末現在の要介護者・要支援者認定者数につきましては、下段に記載されている数字をごらんいただければというふうに思います。

1 ページおめくりいただきまして16 ページになります。

主要事業ということで、平成30 年度から第7 期介護保険事業計画が始まります。その30 年度は計画の初年度ということから、計画に沿った円滑な運営を行っていききたいというふうに思っております。

保険料の賦課徴収につきましても、税務係と連携をしまして、滞納整理に努めてまいりたいというふうに思っております。

地域支援事業の実施ということで、要介護・要支援状態になることを予防し、住みなれた地域で自立した生活を続けるための支援を力を入れて行ってまいりたいと思います。

また、認知症施策の推進等も実施をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田村孝浩君） 次に、こども健康推進課関係について説明を求めます。

山浦こども健康推進課長。

○こども健康推進課長（山浦純一君） 17ページからになります。

こども健康推進課、まず初めに子育て支援係の関係でございます。

児童福祉総務費と児童運営費、子育て支援費の関係です。

①でございます。保育料の関係ですけれども、平成29年度に引き続きまして、非課税世帯第2子の保育料の無償化と、また低所得者層等への保育料の負担の軽減を図ってまいります。

②でございます。児童福祉総務費の関係です。子育て支援係の臨時職員2名分の人件費、また運営委員会の委員の報酬、あと広域保育、病児・病後児保育の負担金等の予算計上でございます。

③になります。児童運営費の関係ですけれども、児童手当を支給してまいります。また、ながと保育園16名と和田保育園8名の臨時職員の人件費と、立科町への広域保育にかかわる委託料の計上でございます。

④になります。子育て支援費でございますけれども、長和町の子育て支援センターの運営費ということで、臨時職員3名分、保健師1名、保育士2名の人件費と施設の運営費でございます。

子育て支援運営費の中では、出産直後の心身の回復を図ることができる子育て支援施設「ゆりかご」の運営事業の負担金と平成31年、32年から実施をいたします、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けまして、ニーズ調査委託料を計上してまいります。

⑤になります。地方創生事業です。乳幼児家庭応援事業です。これとあと、子育て応援給付金を計上いたしまして、出生祝い金、小学校入学祝い金、中学校入学祝い金を引き続き、支払いしてございます。

また、地域の子育て支援をするための子育て支援のサポート利用補助金を計上いたしました。

最後で、28年度に作成いたしました「子育てガイドブック」のダイジェスト版ということで、町内外に事業を周知してまいりたいと考えております。

歳入歳出と主要事業につきましては、ごらんのとおりでお願いしたいと思います。

飛びまして、19ページをお願いいたします。

健康づくり係の関係です。

①ですけれども、任意受診者への受診の奨励によりまして、受診率の向上を目指してまいります。各種検診補助の継続を町内へ周知し、疾病予防、疾病の重症化予防に努めてまいります。

②でございますけれども、子育て支援センター、保育園等の連携を密にしまして、妊娠から出産、子育てに至るまで、切れ目なく安心して子供を産み育てられる体制や子育て支援を引き続き実施して計画しております。

30年度の新たな事業といたしましては、国庫補助率が2分の1になりますけれども、産後ケア事

業ということで産後の2週間の健診、1カ月の健診、産後のショートステイ補助を計上いたしまして、支援を進めてまいりたいと考えております。

③になります。町民を対象にした講座ということでございまして、子育て講座、講演会、心の健康づくり講演会、保健大学等の講演を実施して、住民の健康意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして④になります。29年度実施いたしました和田地区医療施設の整備事業、和田診療所と和田歯科診療所の周知を広報等で行いまして、施設の利用促進を図ってまいります。

⑤になります。平成29年度に、保健センターの事務室になりますが、一部を実施しました、センターの空調機器の更新事業の関係です。これにつきましても、30年も引き続きまして実施して、人間ドック時の環境を整えてまいりたいと考えております。

保健健康づくりにつきましては、以上でございます。

最後になりますが20ページです。

保育園関係でございます。

30年度につきましては、ながと保育園121名、和田保育園の園児29名、合わせまして150名ほどの園児を見ていきたいということでございます。36名の職員の経費を計上させていただいております。

②になります。未満児の入園の増加によります職員の対応、またアレルギー除去食の対応など、安心安全な保育を進めるため、職員体制をそろえております。

③になります。支援が必要なお子さんの受け入れということでございまして、支援を強化して、少人数のクラス編制によりまして、きめよく細やかな保育を目指すための予算計上でございます。

④番目になります。昨年度から保育園バスの運行業務委託をながと保育園と和田保育園で計上させていただいておりますが、同乗する職員の対応もあわせて、さらに安全な園児の送迎を目指すということで進めてまいります。

⑤になります。子育て支援センター、健康づくり係と連携した子育て支援に努めてまいりたいということでございます。

歳入歳出、それから主要事業につきましてはごらんのとおりということで、よろしく願いをしたいと思っております。

簡単ですが以上でございます。

○議長（田村孝浩君） 次に、産業振興課関係について説明を求めます。

金山産業振興課長。

○産業振興課長（金山睦夫君） それでは、産業振興課関係が21ページからとなります。

最初に、農業費、農政係関係でございますが、農業委員会関係では農地利用状況調査や利用意向調査を行い、農政関係補助金の補助条件ともなっております農地中間管理機構を活用した、農地集積を推進したいというふうに考えております。

また、農業機械施設導入事業や獣害防止策、中山間地域直接支払事業等の関係経費を計上いたしました。

特に、米政策の変更によって、30年産米の米価の大幅な下落も心配されることから、セーフティーネットとして、米価の大幅下落時の補償をする独自事業を盛り込みました。

地方創生事業では、エゴマ、キヌア、アマランサス等の機能性健康食品の試験栽培と、地域農産物加工による新規特産品開発と商品化を目指す農大連携特産品開発事業、並びに中山間農地を活用して高付加価値な農産物の提供や観光業などによる新たな農業ビジネス展開による「地域資源を活かした農業の創出事業」関係経費を計上させていただきました。

次に、地場産業費関係、特産品開発係に関するものですが、特産品開発のさらなる推進、イベント及び商談会等に積極的に参加し、販売強化を図る経費とともに、「蔵」等の既存施設の整備・運営経費を計上いたしました。

マルメロの駅ながとに建設を計画しております直売所を核とした施設の設計経費等を計上するとともに、直売所運営の母体となる組織の立ち上げを図ってまいりたいと考えております。

地方創生事業関係では、黒耀ワインプロジェクトが3年目となりまして、引き続き、人材育成、圃場の確保及び整備、ワイン事業の振興を図ってまいります。

雑穀栽培を通じた「稼ぐ農業」の事業に関する経費、都市農村交流による地域の活性化を目指した体験の町ネットワーク事業の推進を考えております。

次に、林業費の関係でございます。

有害鳥獣対策、森林造成事業のかさ上げ補助などの事業のほか、マツクイムシによる被害対策としまして、従来どおりの伐倒薫蒸とあわせ、樹種転換事業に継続的に取り組むことといたしまして、必要経費を計上しております。

次に、商工費に関係する部分ですが、商工費につきましては、前年度比61.9%増と大幅に伸びておりますが、これは、引き続き行いたいと考えております町振興公社に対する貸付金にかかわる支出を計上したものでございまして、これを除くと、スキー場への指定管理料の減額もありまして、前年度対比14.5%の減となっております。

各種イベントへの補助のほか、継続して実施することとしました住まい快適促進助成事業や、地域いきいき券事業にかかわる経費を計上するとともに、新規事業として、創業支援を行ってまいりたいと考えております。

振興公社関係では、先ほど申しあげました経営安定のための貸付金9,500万円とともに、スキー場、寮。温泉施設への指定管理料と必要な施設改修費用を計上させていただきました。

産業振興課関係については以上でございます。

○議長（田村孝浩君） 次に、建設水道課関係について説明を求めます。

長井建設水道課長。

○建設水道課長（長井 剛君） 建設水道課関係の予算概要を申し上げます。

それでは、26ページをお開きください。

最初に、農地費でございます。農道水路の維持補修及び多面的機能支払事業を主とした予算計上でございます。予算額は5,214万円で前年度と比較して358万6,000円の増額となっております。

主な理由は、新規にワインブドウ用の圃場整備関係の予算を計上したことなどでございます。

主な事業につきましては、下の2の主要事業をごらんください。

続きまして、27ページをごらんいただきたいと思います。

住宅費を除く土木費でございます。橋梁長寿命化修繕事業、道路ストック総点検事業など、社会資本整備総合交付金事業と町道維持修繕工事、それから、除排雪関連経費が主な予算計上でございます。

予算額は4億7,082万2,000円で前年度比628万6,000円の減額となっております。

主な理由としましては、社会資本整備総合交付金事業による都市再生整備計画事業が終了したことによるものでありますが、老朽化した除雪ドーザ1台の更新が追加となっております。

主な事業につきましては、2の主要事業のほうをごらんいただきたいと思います。

次に、28ページをお開きいただきたいと思います。

特定環境保全公共下水道事業特別会計の予算概要でございますが、平成31年の4月から地方公営企業法を適用のため、企業会計システムの導入及び例規整備・支援業務委託を予算計上いたしております。

また、国庫補助事業として長門水処理センターの大型機械の更新、修繕を行います。予算額は4億6,500万円で前年度比3,300万円の増額ということになっております。

主な理由としましては、国庫補助事業の電気設備工事を新規で追加したことなどによるものでございます。

主な事業につきましては、2の主要事業のほうをごらんいただきたいと思います。

次に、29ページをごらんいただきたいと思います。

簡易排水施設特別会計につきまして申し上げます。

予算額は1,100万円で前年度と同額でございます。滝ノ沢地区、小茂ヶ谷地区の維持管理経費、個別排水事業関係経費、合併処理浄化槽設置事業経費、公債費が主な予算計上となっております。

次に、1枚めくっていただきまして30ページをお開きいただきたいと思います。

観光施設事業特別会計でございますけれども、予算額は1億646万円で前年度比354万円の減額となっております。

主な理由としましては、松くい虫、食害木の伐採事業及び鷹山ペンション村施設修繕事業の減によるものとなっております。

主な事業につきましては、下段の主要事業をごらんいただきたいと思います。

なお、新規事業としましてマスタープランの策定準備に係る経費などを計上してございます。

次に、31ページをごらんいただきたいと思います。

長和町上水道事業会計につきまして申し上げます。

平成31年度に水道料金改定を予定しているため、それに伴う水道料金改定支援業務及びシステム改修、例規整備の委託料を計上しております。

経営状況においては当年度末欠損金が1,490万4,000円となる見込みであり、将来持続可能な水道事業を経営していくために、水道料金の値上げが避けられない状況でございます。

収益的収入は2億7,725万8,000円で、水道料金等の減収により前年度比300万5,000円の減額となっております。

収益的支出でございますが2億8,130万4,000円で、維持管理経費の削減により前年度比290万7,000円の減額となっております。

資本的収入につきましては5,563万円で、企業債償還に伴う繰入金の増額により前年度比で918万3,000円の増額となっております。

資本的支出につきましては1億1,203万2,000円で、企業債償還金の増額により前年度比258万6,000円の増額となっております。

主な事業につきましては、2の主要事業をごらんいただきたいと思います。

説明は以上です。

○議長（田村孝浩君） 次に、教育課関係について説明を求めます。

藤田教育課長。

○教育課長（藤田仁史君） それでは、教育課関係の予算概要及び主要事業につきまして御説明を申し上げます。

説明書の32ページから34ページをごらんいただきたいと思います。

まず、学校教育関係では各小学校の運営経費、南部中学校への負担金のほか、平成30年度の子育て支援の中でも大きな事業となります小中学生の給食費の無償化を実施するための予算1,426万2,000円を計上させていただきました。これは小学生245人、中学生135人分の給食材料費となります。

そのほか、引き続き、通学バスの運行2,922万3,000円、高校通学費等補助1,057万2,000円などを行ってまいります。

社会教育関係では公民館事業として、総合文化祭の開催、小集団グループの育成、分館活動補助、町民運動会の開催、スポーツ教室の開催などを行ってまいります。

また、地方創生事業としましてスキー教室や競技大会等を通して、国内外で活躍できる選手の育成、さらには育成した人材が地域に定着し、スキー教室指導員、スキー関連産業、夏場の観光や農業への就農など、スキーを軸として人を呼び込み地域に住んでもらうことを目的として取り組むス

キー分野で世界に通用する人材の育成事業への補助1,570万円を地方創生推進交付金の申請とあわせて行う予定でございます。

また、施設面では、老朽化している和田B&G海洋センターの上屋膜体の取りかえ工事に1,601万3,000円を計画しております。

次に、文化財関係でございますが、町の文化財及び伝統行事に係る保護、継承を図る事業を引き続き行ってまいります。黒耀石展示体験ミュージアム等の運営、長久保宿、和田宿の保存などのほか、継続事業で進めている史跡星糞峠黒耀石原産地遺跡野外展示施設整備に関する事業5,810万4,000円、国際交流における当初からの目的であったホームステイを初めて行う国際交流事業763万2,000円、歴史の道中山道道標再設置299万5,000円などの事業を行ってまいります。

次に、人権男女共同参画では、放課後の小学生のための児童館運営など子供の健全育成に努めてまいります。また、人権が尊重される社会の実現を目指して、差別をなくす町民集会や心配事相談事業などを実施してまいります。

最後に、35ページになりますが、同和地区住宅新築資金等貸付特別会計でございますが、元利償還金としまして元金51万7,000円、利子4万5,000円の支出を見込んで歳入歳出70万円の予算を計上させていただきました。

教育課関係につきましては、以上でございます。

○議長（田村孝浩君） 次に、議会事務局関係について説明を求めます。

城内議会事務局長。

○事務局長（城内秀樹君） それでは、最後のページ、36ページになります。

そこに記載がございませんが、議会費の予算は全体で5,570万1,000円を計上し、前年度比で1,224万9,000円の減額となっております。

議員の皆さんの人件費につきましては、議員定数が2名減となったことなどにより771万7,000円の減額となりました。

また、30年度につきましては議員の改選等ございませんので、その分費用がかからないことと、人事異動による職員人件費の減額で、合計で1,224万9,000円の減額となっております。

主要事業としましては、定例会の年4回の開催、必要に応じての臨時会の開催、常任委員会及び特別委員会をそれぞれ開催していくこととなっております。

広報につきましては、議会だよりを年4回発行いたします。

そのほか、調査研究活動では議員研修としまして現地調査を予定しております。

続きまして、監査委員費の関係でございますけれども、委員報酬が主なものでございます。主要事業といたしまして、例月の出納検査、現場監査も含めました定期監査、決算審査等を行います。そのほか、指定管理者監査を実施していくという予定でございますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（田村孝浩君） 以上で、概要説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第29 議案第21号 平成29年度長和町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

小林企画財政課長。

○企画財政課長（小林文江君） それでは、議案書のほうですが21ページになります。おめくりいただきまして1ページ目でございますが、議案第21号 平成29年度長和町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

最初に、誤字の訂正がありますので訂正をお願いしたいと思います。第1条のところですが、「きてい」の「き」という字が誤っております。既にというほうの「既定」の「既」ですので訂正をお願いいたします。以降ですね、議案第29号の観光施設事業特別会計の補正予算書にわたりまして、この誤字の記載がありますので訂正をお願いいたします。大変申しわけありませんでした。

それでは、説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出からそれぞれ7,970万円を減額し、総額を63億1,000万円とするものでございます。

概略について説明をさせていただきます。6ページをお願いします。

継続費補正ということで、社会教育費で事業費の変更により、この表のとおり補正をお願いするものでございます。

続いて、7ページになりますが、繰越明許費、災害復旧費の関係でございますが、こちら、昨年10月の台風21号関連の復旧事業に係るものでございまして、農林水産施設、土木施設、これは林道と町道の関係になりますが、それぞれ次年度に繰り越しをして事業を行いたいという内容でございます。

次に、歳入につきまして13ページからになります。町税の関係でございますが、増減それぞれ計上をさせていただきました。

それから、16ページですが、国庫支出金、総務費委託金でございますが、昨年10月執行の衆議院総選挙の委託金が確定したことから759万4,000円を計上いたしました。

それから、18ページでございますが、基金繰入金でございます。

財政調整基金の繰り入れを7,161万4,000円、有線放送改修基金からの繰り入れを774万5,000円減額するものでございます。

次に、20ページをお願いします。

歳出になります。歳出につきましては年度末を控え、それぞれの事業の実績や精算に伴う計数整理が主なものとなっております。

初めに、22ページをお願いします。22ページの企画費でございますが、地域おこし協力隊の関係ですが、当初5名分の経費を見込んでおりましたが、実績では4名での活動であったなどの理由から合わせて593万6,000円の減額でございます。

それから、26ページの総務費、情報管理費でございますが、システム共同化に伴う負担金ということで1,272万9,000円の増額をお願いするものでございます。

同じ26ページの下段からになります。ケーブルテレビ施設運営費、ケーブルテレビ放送事業でございますが、伝送路調査委託料の減などによりまして681万5,000円の減額を計上いたしました。

次に、29ページの下の方でございますが、民生費、在宅福祉費、配食サービスの委託料でございます。こちらは実績に合わせて350万5,000円の増額をお願いするものです。

それから、ページをお進みいただきまして41ページから42ページにかけまして、41ページの1番下でございますけれども、土木費の除排雪関連経費ということで合わせまして1,324万1,000円の増額をお願いするものです。

それから、42ページから43ページにかけましての消防費でございますが、常備消防費ということで広域連合への負担金で991万7,000円の減額、非常備消防費ということで退職報奨金との関係ですが、退職者が見込みより少なかったためということで364万5,000円の減額でございます。

51ページからの教育費になりますが、下のほうです。

史跡星糞峠黒耀石原産地遺跡保存整備事業でございますが、こちらは委託金の差金と工事を一部変更して30年度に実施するという事などから、合わせまして1,407万2,000円の減額補正でございます。

最後に、53ページになりますが、予備費659万1,000円を減額をして調整をさせていただきたいと思っております。

説明は以上です。

○議長（田村孝浩君） 以上で、議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第30 議案第22号 平成29年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）についてから日程第33 議案第25号 平成29年度長和町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてまでを一括して議題とします。

担当課長の説明を求めます。

藤田町民福祉課長。

町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、説明をさせていただきます。

まず、最初に、議案第22号 平成29年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）について説明をさせていただきます。

議案書22ページをお開きいただきまして、1ページ目をお開きください。

それでは、説明をさせていただきます。既定の歳入歳出からそれぞれ1,148万1,000円を減額し、歳入歳出の総額を9億2,212万1,000円とするものでございます。

補正内容の主な理由につきましては、実績見込みを勘案し補正と計数整理をさせていただいております。

9ページをお開きください。9ページの歳入といたしましては、款1国民健康保険税目1一般被保険者国民健康保険税につきましては、保険税の収納状況を勘案しまして56万9,000円の増額とさせていただきました。

款3国庫支出金項1国庫負担金につきましても、保険給付費の実績見込みを勘案しまして、目1療養給付費負担金として1,242万4,000円の減額、同様に目2高額医療費共同事業負担金、目3特定健康診査等負担金につきましても実績見込みを勘案しての減額補正とさせていただいております。

また、項2国庫補助金目1財政調整基金につきましても直接診療施設整備分として実績により75万5,000円の減額となっております。

以下、款4療養給付費交付金、次の10ページですけど款6県支出金目1高額医療費共同事業負担金につきましても実績見込み等による補正をさせていただいております。

款9繰入金目1一般会計からの繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金として決定通知等によりまして158万3,000円の増額補正とさせていただいております。

次に、11ページの歳出について御説明をさせていただきます。

款1総務費目1一般管理費節12ということで、役務費としまして口座振替手数料につきましては、税務係による一括支払いに変更をしているため15万円の全額を減額としております。

また、19の負担金、補助金及び交付金につきましても、システム共同化の負担金の支払いを情報広報課による一括支払いに変更したため、全額を減額をさせていただいております。

12ページの款2保険給付費目3一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、医療保険と介護保険の両方の負担限度額を合算し、年間の限度額を超えた場合に給付するものでございまして、給付実績見込みを勘案しまして4,000円の増額とさせていただいております。

13ページの款11諸支出金につきましては、直営診療施設繰出金につきましても実績により75万5,000円の減額とさせていただいております。

ただいま説明をさせていただいた以外の項目につきましては、特定財源の変更となっております。予備費につきましては、以上の歳入歳出による総額の調整を行うものでございます。

続きまして、資料の議案書の23ページをお開きください。1ページ目をおめくりいただきまして、議案第23号 平成29年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出からそれぞれ200万円を減額し、歳入歳出の総額を1,300万円とするものでございます。

9ページ目をお開きください。

今回の補正は29年度分の歯科診療報酬の実績見込みを勘案いたしまして、9ページの歳入については、歯科診療報酬収入を200万円減額し、10ページの歳入の部分につきましても、委託の歯科医師診療報酬を同額の200万円を減額するものでございます。

歯科診療所事業につきましては、以上でございます。

続きまして、議案書24ページをお開きください。1ページ目をお開きいただきまして、議案第24号 平成29年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について御説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出からそれぞれ86万2,000円を減額をさせていただきますまして、歳入歳出の総額を7,815万9,000円とするものでございます。

9ページ目をお開きください。

歳入につきましては、款1後期高齢者医療保険料につきましては、保険料の収納状況を勘案し、目1特別徴収保険料で21万7,000円の減額、目2普通徴収保険料を41万円の増額で合計19万3,000円の増額とさせていただきます。

繰入金につきましては、電算共同化負担金を情報広報課にて一括支払いの対応を行うため、一般会計の事務費繰入金のうち、電算共同化負担金105万5,000円を減額するものでございます。

10ページの歳出につきまして、御説明させていただきます。

歳出につきましては、款1総務費目1一般管理費につきましては、歳入で御説明をさせていただいたとおり共同電算化負担金を情報広報課で一括支払いのため、減額をさせていただいております。

款2後期高齢者医療広域連合納付金ということで、保険料の収納状況の見込みを勘案させていただきますまして19万3,000円の増額とするものでございます。

続きまして、議案書25ページをお開きください。1ページ目をお開きいただきまして、議案第25号 平成29年度長和町介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出からそれぞれ754万8,000円を減額し、歳入歳出の総額を9億9,722万8,000円とするものでございます。

9ページ目をお開きください。

今回の主な補正理由につきましては、29年度の実績見込みを勘案し必要な補正をさせていただいております。

主な部分について説明をさせていただきます。9ページの歳入では、款1保険料につきましては保険料の収納状況を勘案させていただきまして、特別徴収保険料として65万5,000円の減額、普通徴収保険料として46万7,000円の増額で合計18万8,000円の減額とさせていただいております。

款3国庫支出金項1国庫負担金目1介護給付費負担金につきましては、保険給付費の実績見込みを勘案いたしまして80万5,000円の減額、款3国庫支出金項1国庫補助金につきましても同様の理由により36万8,000円の減額とさせていただいております。

以下、同様に保険給付費の実績見込み等によりまして、款4支払基金交付金で31万7,000円の減額、款5県支出金で69万円の減額となっております。

次に、10ページですけど、款8繰入金項1一般会計繰入金目1介護給付費繰入金につきましても、給付費の実績見込みを勘案いたしまして57万5,000円の減額、目4その他一般会計繰入金につきましては、電算共同化負担分につきまして情報広報課より一括支払いの対応をするため260万5,000円を減額するものでございます。

款8繰入金項1基金繰入金につきましては、保険給付費の減額等を勘案して200万円の減額とさせていただいております。

続きまして、11ページの歳出ですが、款1総務管理費目1一般管理費につきましては、歳入で説明をさせていただいたとおり情報広報課で電算共同化負担金を一括支払いということで260万6,000円を減額させていただくものでございます。

項3介護認定審査会費につきましては、上田広域連合への負担金の確定により69万3,000円の減額とさせていただきました。

同じく11ページの款2保険給付費項1介護サービス等諸費目1居宅介護サービス給付費から、18ページまでの項6高額医療合算介護サービス等費目1高額医療合算介護サービス費につきましても、サービス等を提供した場合に給付する各種保険給付費ですが、実績見込みを勘案いたしましての補正となっております。

特に、介護保険の要介護者、要介護認定の1から5の方への介護サービス利用時の保険給付費である11ページから13ページの項1介護サービス等諸費につきましては500万円の減額、介護保険の要支援者、要支援1・2の方への介護予防サービスの利用時の保険給付費である項2介護予防サービス諸費につきまして、これにつきましては14ページから15ページになりますけど、合計で40万円の増額とさせていただいております。

18ページの款4地域支援事業費項2介護予防・生活支援サービス事業費につきましても実績見込みによる補正とさせていただいております。

19ページの款8予備費につきましては、以上の補正に伴います総額調整のための補正で34万6,000円の増額とさせていただいております。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（田村孝浩君） 以上で、議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

次に、日程第34 議案第26号 平成29年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

藤田教育課長。

○教育課長（藤田仁史君） それでは、議案書の26ページをよろしくお願ひします。

1ページをおめくりいただきまして、議案第26号 平成29年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11万1,000円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ558万円と定めるということでございます。

9ページをお願いいたします。

済みません。ただいまの1ページ目でございますけれども11万1,000円減額しというふうに記載してございますが、11万1,000円を増額し、558万円とするということでございますので、減額を増額に訂正をお願いいたします。

それでは、9ページをお願いいたします。

県の補助金の確定によりまして1,000円の補正増。

続きまして、諸収入でございますけれども、過年度の元利収入11万円の補正増額となっております。

支出の関係でございますけれども10ページになりますが、増加した収入分を予備費として増額補正11万1,000円をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（田村孝浩君） 以上で、議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま11時55分であります。1時まで昼食のため休憩といたします。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

○議長（田村孝浩君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、日程第35 議案第27号 平成29年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計補

正予算（第3号）についてから日程第37 議案第29号 平成29年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3号）についてまでを一括して議題とします。

担当課長の説明を求めます。

長井建設水道課長。

○建設水道課長（長井 剛君） それでは、3件一括して説明をさせていただきます。

議案書の27ページをごらんいただきたいと思います。

まず、議案第27号 平成29年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましてでございます。1ページをお開きいただきたいと思います。

条文予算でございますけれども、第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ70万円を減額し、4億3,983万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、10ページをお開きください。

歳出の項2公共下水道建設費目1公共下水道建設費でございますが、長寿命化計画策定及び耐震化調査委託料で余剰金が生じたので131万円を減額するもので、この減額分につきましては、下水道費の国庫補助金の減額と予備費の充当により対応するものでございます。

続きまして、議案第28号 平成29年度長和町簡易排水施設特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

議案書は28ページからとなります。この1ページをお開きいただきたいと思います。

条文予算でございますが、第1条といたしまして歳入歳出予算の総額からそれぞれ182万4,000円を減額し、1,385万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、10ページをお開きいただきたいと思います。

歳出の項2簡易排水施設建設費目1簡易排水施設建設費でございます。浄化槽整備事業の確定により、補助金の減額となります。

9ページの歳入につきましても、それぞれ減額をしておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、議案第29号 平成29年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3号）について、議案書の29ページからとなります。1ページをお開きいただきたいと思います。

条文予算でございますけれども、第1条といたしまして歳入歳出予算の総額からそれぞれ241万7,000円を減額し、1億1,641万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、11ページをお開きいただきたいと思います。

歳出の項1総務管理費のうち、目2別荘地総務管理費から、13ページの目7直営観光施設管理費まで、これらにつきまして事業確定などによる実績見込みによる増減ということでございます。

また、これに伴いまして歳入につきましても増減がございますが、最終的な減額分につきましては予備費に充当するものでございます。

以上、議案第27号から第29号についての説明とさせていただきます。

○議長（田村孝浩君） 以上で、議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に日程第38 議案第30号 平成29年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

羽毛田総務課長。

○総務課長（羽毛田健次君） それでは、議案第30号 平成29年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

議案書30ページの次、補正予算書の1ページをごらんください。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ837万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,297万円とするものです。

詳細につきましては、補正予算書の6ページをごらんください。

歳入では、分収造林契約地の主伐による販売収益の増額と財政調整基金の取り崩しを行わなかったために、取り崩し予定の350万円を減額補正するものです。

歳出では、経営委託している森林組合の事業変更による森林造成事業の負担金減と財政調整基金への積み立てが主なものであり、その他それぞれ支出額の確定による減額となります。

以上でございます。

○議長（田村孝浩君） 以上で、議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第39 議案第31号 平成29年度長和町上水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

長井建設水道課長。

○建設水道課長（長井 剛君） それでは、議案第31号 平成29年度長和町上水道事業会計補正予算（第4号）につきましてでございますけれども、議案書の31ページになります。では、1ページをお開きいただきたいと思います。

なお、上水道会計につきましては事業会計のため、予算書の様式が異なっておりますのでよろしく願いをいたします。

まず、条文予算でございますが、第2条の収益的収入及び支出の補正としまして、既決の水道事業収益の予定額から339万8,000円を減額し、2億7,862万5,000円、また、支出

の水道事業費用の予定額に1,496万9,000円を増額し、3億663万9,000円とする
ものでございます。

次に、第3条の資本的収入及び支出の補正といたしまして、既決の資本的収入の予定額に36万
3,000円を増額し、4,826万円、また、支出の予定額に36万3,000円を増額し、1
億1,058万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。

まず、上段2段がございませけれども、収益的収入及び支出でございませ。それぞれ事業確定等
による増減となっております。

また、3段目、4段目、下の2段ですけれども、資本的収入及び支出につきまして、こちらも事
業の確定による実績見込みにより増額となっております。

以上、説明を終わります。

○議長（田村孝浩君） 以上で、議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第40 議案第32号 町道路線の認定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

長井建設水道課長。

○建設水道課長（長井 剛君） それでは、議案第32号 町道路線の認定についてでございませ。
議案書の32の1ページをお開きいただきたいと思います。

道路法第8条第2項の規定によりまして、新たに2路線を町道に認定するため議会の議決を求め
るものでございませ。

認定する町道につきましては、立岩落合宅地造成に伴い新規に造成地内に開設した路線で、位置
につきましては裏面32の2ページをごらんいただきたいと思います。

以上、説明を終わります。

○議長（田村孝浩君） 以上で、議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第41 議案第33号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更についてを議題と
します。

担当課長の説明を求めます。

羽毛田総務課長。

○総務課長（羽毛田健次君） それでは、議案書の33の1ページをお願いいたします。

議案第 33 号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更についてでございます。

内容につきましては、長野県町村公平委員会共同設置規約第 1 条の別表にあります「白馬山麓環境施設組合」が「白馬山麓事務組合」に名称を変更することに伴い、同条別表中、「白馬山麓環境施設組合」を「白馬山麓事務組合」に改めることについて、地方自治法第 252 条の 7 第 2 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

○議長（田村孝浩君） 以上で、議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第 42 議案第 34 号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

小林企画財政課長。

○企画財政課長（小林文江君） 議案書 34 の 1 ページをお願いいたします。

議案第 34 号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて、下記のとおり権利を放棄したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

放棄する権利の内容でございますが、出資総額 1 億 374 万 8,000 円のうち、280 万 7,000 円。権利放棄に係る相手方は上田地域広域連合でございます。

権利放棄する理由でございますが、平成 30 年度に実施する長野県上小医療圏地域医療再生計画に係る継続事業、6 事業ございますが、これらの事業に充当するためでございます。

次の 34 の 2 ページの下の表でございますが、権利放棄後の長和町の出資額は 1 億 94 万 1,000 円となります。

それから、34 の 3 ページからになりますが、それぞれの事業ごと各市町村の負担割合、負担額などを記載してございます。

説明は以上です。

○議長（田村孝浩君） 以上で、議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 11 分

再 開 午後 1 時 16 分

○議長（田村孝浩君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第４３ 議案第３５号 長和町和田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで柳澤議員の除斥を求めます。しばらくお待ちください。

（柳澤議員退席）

○議長（田村孝浩君） 担当課長の説明を求めます。

羽毛田総務課長。

○総務課長（羽毛田健次君） それでは、議案書の３５ページをお願いいたします。

議案第３５号 長和町和田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

次の者を長和町和田財産区管理会の委員に任命したいから、長和町和田財産区管理条例第３条により議会の同意を求めるものでございます。

まず、同条第１項に規定する林業委員の選任であります。佐藤環氏、小口泰司氏の２名をお願いしたいと思います。

続きまして、同条第２項に規定する和田地区住民代表といたしまして、氏名、宮下栄一氏、城下栄市氏、佐藤勝太氏の３名をお願いしたいと思います。

次に、同条第３項に規定する識見を有する者として、氏名、小林洋一氏の１名をお願いしたいと思います。

最後に、同条第４項に規定する議会選出の委員としまして、氏名、柳澤貞司氏の１名。

以上、７名の選任について同意をお願いするものでございます。

○議長（田村孝浩君） 以上で、説明を終わります。

なお、日程第４３ 長和町和田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについては、最終日に審議をいたします。

柳澤議員の除斥を解きます。しばらくお待ちください。

（柳澤議員入場）

◎日程第４４ 請願第１号 白樺湖までのＪＲバス等の運行に関する請願

○議長（田村孝浩君） 次に、日程第４４ 請願第１号 白樺湖までのＪＲバス等の運行に関する請願を議題とします。

なお、請願第１号は委員会付託を予定しております。

請願第１号について、紹介議員から趣旨説明を求めます。

田福光規議員。

○３番（田福光規君） 議長の承諾を得ましたので発言をさせていただきます。

議案書の３６の３をごらんいただきたいと思います。

せんでって、昨年の12月に長和町の商工会のほうから町に対していろいろな御要望を出させていただきまして、町長名で御返答をいただいております。

その中に、この長和町の姫木から白樺湖までのバスの延長ということの要望を出させていただきました。

その中の回答で書いておりますけれども、長和町は現在、JRバスを含めた公共交通網について、交通弱者がいつでも、どこでも、どこまでも気軽に利用できる公共交通網の再構築を目指しており、長和町まち・ひと・しごと総合戦略でも時代に対応した公共交通網の検討を基本目標に掲げています。今後、町の公共交通に関して検討する公共交通審議会を立ち上げ、バスの利便性の向上も含め検討するという回答をいただいております。

それに基づいて2月1日に行いました姫木自治会の中で、商工会の姫木支部長である小川一之さんのほうから町の議会のほうに同様の要望、請願を出させていただいて、議会のほうとしても同意、応援をしていただきたいという要望が出されました。

姫木自治会として、役員会でいろいろと御意見もありまして論議をいたしました。

最終的に、ぜひ、長和町の観光の活性化にもつながる中身であるということ踏まえて、町の議会のほうに請願を出させていただくということを決意いたしまして、この文書を立案したという経過であります。

具体的には、今現在、ペンションの方々、それから、別荘で永住している人を含めて相当高齢化してきているのが現状でありますのと観光客そのものも大門峠から向こうは、少し一時に比べると観光客が減ったというものの、やはり観光シーズンにはたくさん人があふれているという状況がありまして、上田市のほうが玄関であるのと同時に茅野市のほうも観光客にとって大きな玄関であるという実情がございます。

現在、ペンションのオーナーの皆さんは茅野市、駅ですね、それから、バスの便があります白樺湖まで、特に観光シーズンであります、送り迎えを相当数しているというのが現実であります。

それから、現在、別荘地に随時来られるオーナーの方も世代交代を迎えておりまして、若かりしころは自分でどんでん車で運転して来られるということが行われてきたわけですが、現在は車が使いにくくなっている、車でなくて公共交通機関で来たいというような方もふえている中で、不便をしているという実情がありまして、やはり、以前、白樺湖までJRバスが運行しとったという時期もあったとお聞きしますが、ぜひ、この機に見直しをしていただいて、JRバス、町内循環バス、いろんな方法があると思いますが、ぜひ、姫木から白樺湖までのバスの便を1日に午前1便、午後1便、できれば2便ずつという要望が出されておりますけど、ぜひこの機に御検討いただきたい、ぜひ、実現していただきたいということで請願を出させていただいた経過でございます。よろしく検討いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村孝浩君） 趣旨説明を終わります。

これより、本請願について質疑を行います。

なお、詳細な質疑については後刻、担当の委員会に委ねていただき、総括的大綱的なものについての質疑をお願いいたします。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

◎日程第45 意見書案第1号 唯一の戦争被爆国として、国連「核兵器禁止条約」に賛同し、批准の手続きを進めることを求める意見書

○議長(田村孝浩君) 次に、日程第45 意見書案第1号 唯一の戦争被爆国として、国連「核兵器禁止条約」に賛同し、批准の手続きを進めることを求める意見書を議題とします。

なお、意見書案第1号は委員会付託を予定しております。

意見書案1号について、提案議員から趣旨説明を求めます。

森田公明議員。

○4番(森田公明君) 議案書37ページをごらんください。

意見書案第1号 唯一の戦争被爆国として、国連「核兵器禁止条約」に賛同し、批准の手続きを進めることを求める意見書について御説明を申し上げます。

本意見案は、議会会議規則第14条第2項の規定に基づいて提出するものです。

次のページをごらんください。

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣宛てに意見書を提出したいと考えております。

昨年、2017年7月7日、ニューヨーク国連本部で開催された核兵器禁止条約交渉会議において、122カ国の圧倒的多数の賛成で核兵器禁止条約が採択されました。

この条約の採択は、長い間、みずからの被爆体験を語りながら核兵器廃絶を訴え続けてきた被爆者の方々の命と人生をかけた切実な願いと、核兵器のない平和な世界を求めてきた日本国民と世界の世論に誠実に応えるものであり、歴史的な前進であると言えます。

この条約は、50カ国が批准した90日後に発効する規定となっており、発効後は条約に反するあらゆる活動が国際社会の非難の対象となり、核兵器を違法とする法的規範が確立いたします。

日本政府の役割は、広島・長崎での被爆の惨状を経験している国として、率先して核兵器禁止条約に参加し、条約不参加を表明している核保有国などを説得することではないかと考えるものです。

以上の趣旨により当議会として、日本政府が唯一の戦争被爆国にふさわしく核兵器禁止条約へ賛同し、批准の手続きを進めるよう要望するものであります。

既に、全国の地方議会においても同様の意見書が提出可決されており、本年1月24日現在、157議会に達しております。

平和で安全な社会の実現のため、議員諸氏の御賛同願ひ申し上げ意見書案の説明といたします。

○議長（田村孝浩君） 趣旨説明を終わります。

これより、本意見書案について質疑を行います。

なお、詳細な質疑については後刻、担当の委員会に委ねていただき、総括的大綱的なものについての質疑をお願いいたします。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

◎日程第46 委員会付託について

○議長（田村孝浩君） 次に、日程第46 委員会付託についてを議題とします。

本定例会に提出された議案第1号から9号までの条例案9件、議案第10号から20号までの平成30年度予算案11件、議案第21号から31号までの平成29年度補正予算案11件、議案第32号 町道路線に関する案1件、議案第33号 長野県町村公平委員会に関する案1件、議案第34号 上田地域広域連合ふるさと基金に関する案1件、請願第1号、意見書案第1号については、委員会付託表のとおり、それぞれの委員会に付託したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 御異議なしと認め、別表のとおり各委員会に付託することに決定いたしました。

各委員会は本会期中に審査の上、結果報告をお願いします。

次に、3月6日に一般質問を予定しておりますが、開議時刻を午前9時からといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 御異議なしと認め、一般質問につきましては、午前9時から開会いたしたいと存じます。

◎散会の宣告

○議長（田村孝浩君） 以上をもちまして、本日、予定をした会議は終了いたしました。

会議を閉じ、散会いたします。御苦労さまでした。

散 会 午後 1時29分

第 2 号

(3 月 6 日)

議 事 日 程

平成30年 3月 6日
午前 9時00分 開議
長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 一 般 質 問
散 会

平成30年長和町議会3月定例会（第2号）

平成30年3月6日 午前 9時00分開議

出席議員（10名）

1番	佐藤 恵一 議員	2番	渡辺 久人 議員
3番	田福 光規 議員	4番	森田 公明 議員
5番	宮沢 清治 議員	6番	伊藤 栄雄 議員
7番	柳澤 貞司 議員	8番	小川 純夫 議員
9番	羽田 公夫 議員	10番	田村 孝浩 議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	羽田 健一郎 君	副 町 長	高見沢 高明 君
教 育 長	辰野 登志男 君	総 務 課 長	羽毛田 健次 君
企 画 財 政 課 長	小林 文江 君	建 設 水 道 課 長	長 井 剛 君
こども健康推進課長	山浦 純一 君	町 民 福 祉 課 長	藤 田 孝 君
情報広報課長兼会計管理者	武重 邦昭 君	産 業 振 興 課 長	金 山 睦 夫 君
教 育 課 長	藤田 仁史 君	総 務 課 長 補 佐	宮 阪 和 幸 君

議会事務局出席者

事 務 局 長	城内 秀樹 君	議 会 事 務 局 書 記	依 田 志 緒 君
---------	---------	---------------	-----------

◎開議の宣告

○議長（田村孝浩君） おはようございます。長和町議会第1回定例会を再開いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（田村孝浩君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順により、本日5名の一般質問を行います。3番、田福光規議員の一般質問を許します。
田福光規議員。

○3番（田福光規君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。
おはようございます。

本日、私は3つの質問を予定をいたしております。第1は、依田窪病院について、2つ目が、八王子「姫木・自然の家」について、最後の3つ目が、姫木平から白樺湖までのバス等の延長について
のお願いでございます。

最初の、依田窪病院について質問をさせていただきます。

依田窪病院の内科医師の体制は、昨年11月に津田医師が着任され、12月からは3月までの予定でもう1名増員になり、現在4名体制に改善されています。それに伴い、12月からは夜間休日の内科の緊急入院の受け入れ体制も再開されたと聞いています。しかし、整形外科では、昨年12月に太田医師が退職され、その影響が大きいとお聞きしていますが、昨年11月以降、2月までの病院全体の患者数の改善の傾向は示していますでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 依田窪病院の御質問でございますが、御案内のとおり、医師不足にありまして、11月に、今お話ございましたように1名、12月に1名、計2名の内科医師が加わり、診療をいただいておりますが、入院患者数は11月が2,553人、12月が2,646人、これ前年比103.6%、そして、1月が2,853人、これが前月比107.8%と月ごとに伸びてきておるところでございます。また、外来患者数は、11月が3,736人、12月が3,754人、これは、前月比100.5%ということです。1月が3,480人、これは、前月比92.7%と、1月に入り減少している状況でございます。ただし、外来患者数の動向は、前年度を見ても、この1月、2月は減少する傾向がありますので、この3月以降の増加に期待をしたいというところでございます。

一方、入院患者数の動向は、10月から3月まで減少していた前年度に比べ、今年度は、10月から1月まで増加しており、少しずつではありますが、医師の加わったことによりまして改善をされている状況ということでございます。

○議長（田村孝浩君） 田福議員。

○3番（田福光規君） ありがとうございます。2つ目に、病院からの広報の問題について質問をさせていただきたいと思います。

私は、12月の議会で、病院から町民への情報伝達は、年4回の病院だよりやインターネットのホームページ、病院内の掲示等で行われていますが、町民への情報伝達としては大変不十分と言わざるを得ませんと申し上げました。そして、病院からの広報についての改善を要請いたしましたが、それに対して、町のケーブルとタイアップして、病院の特番を制作することを考えていると回答されましたが、その後の進展状況いかがでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 病院に確認をいたしましたところ、平成27年9月から平成28年9月まで1年間をかけまして、月に1回のペースで依田窪病院のアピールと患者数の増加を目的に、上田地域の皆さんを対象に、丸子テレビ放送で放映をいたしましたものを、町内にも放送してまいっております。

これは、依田窪病院に勤務している医師や技術士の皆さんを対象に、1人15分から30分ほどの時間をいただきまして、病院の医療技術などの専門的なお話などを収録したものでございます。このときに放送をされた全ての番組データを丸子テレビ放送より頂戴をしており、このデータを長和町のケーブルテレビで使用しても構わないという了解もいただいております。現在、病院と町のケーブルテレビの間で放送開始に向けた話を進めておりますので、調整が整い次第、町民の皆さんに向けた病院のアピールを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（田村孝浩君） 田福議員。

○3番（田福光規君） ありがとうございます。一步前進しているようでございます。今後ともよろしく申し上げます。

今後の病院からの広報についてお願いを申し上げまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

広報の中身の問題ですが、病院と町民の関係をもっと近いものにしていく、町民の皆さんに、うちの病院と思っていただくためには、病院が町民の皆さんにお伝えしたいこと、先ほどのケーブルテレビの放映なんかも中身そうでございますけど、そういう病院が町民の皆さんにお伝えしたいこと、それも必要なんですけど、それだけでなく、町民の皆さんが知りたいことを広報することが重要だと考えています。

先日、病院の清水事務部長さんたちと、今後の病院のあり方について、取り組みについて懇談をいたしましたが、その中でも申し上げましたが、患者さんや町民代表の方々を含んだ広報委員会的なものをつくっていったらどうかという話になりました。今後、そのようなことについて御相談、お話が病院からありましたら、長和町としても積極的にかかわっていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移らせていただきます。

次は、医師の増員問題でございます。今現在4名体制ということですが、3月末で1名の方が任期が切れて3名に戻るということですが、4月から新たに医師が着任されるとお聞きしておりますが、着任される医師の紹介をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 清水事務部長からも、田福さんが来ていろいろお話をしたということはお聞きしております。大変熱心にお話をいただいたということでございます。

今の御質問の4月から県の派遣によりましてお越しをいただける、いわゆる県の派遣です。このお医者さんにつきましては、現在まだ内示という形で御連絡をいただいているところでありまして、県からも現段階での公表は控えるようにと、こういう指示を受けておりますので、詳しい御紹介ができないことをひとつ御理解をいただきたいというふうに思っております。

このため、御質問に沿う形の紹介はできませんが、お越しいただく医師の住居や着任後の診療体制などについて調整を行っているところでございますが、こちら、正式に決定したら、町民の皆さんにそういったお知らせはしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（田村孝浩君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 次の質問に移らせていただきます。

私は、12月議会で、長和町の地域医療を守り発展していくために、医師の確保に向けて、医師・医学生紹介運動など、町民としてできる取り組みを行っていくことを提案いたしました。それに対して町長は、町として、地域医療を担っていただいている医師を大切に長く勤務していただけるよう、魅力ある取り組みをしていく、病院ができること、行政ができること、それから、町民ができることを一緒に考えていきたいと答弁をされました。町内出身の医師や医学生を紹介することは、長和町や町民ができる取り組みだと思っておりますが、答弁の中にありました行政ができること、町民ができることとして、再度、医師・医学生紹介運動を提案いたしたいと思っております。御答弁をお願いいたします。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 今、お話ございましたように、10月の議会で答弁でもお答えしたとおり、安定した医師の確保がいかに大事で難しいことを痛感に感じて、病院ができること、行政ができること、また、町民の皆さんができることを一緒に考えていかなければというふうに思いを述べさせていただきました。

今回、田福議員の御質問でございますが、医師・医学生紹介運動についての再提案でございますが、行政ができること、町民ができることとして、医師や医学生を紹介をし、依田窪病院の医師確保に向けた取り組みを進めるというものでございます。

医師不足につきましては、病院、行政のみならず、町全町民の皆さんにも意識を持っていただきたい問題でございます。議員から提案をいただく医師や医学生を紹介する運動は、新たな医師の

発掘と確保に向けましては、一つの斬新な方法と考えているところであります。

しかし、紹介された医師に対しましては、行政の立場から、責任を持ち、信頼される体制を築くことが最重要になりますし、また、紹介医師の採用に当たりましては、依田窪病院の意見や上田市との組合立でございますので、上田市の理解も必要になるわけでございます。

医師・医学生の紹介運動に対して、行政または町民が携わることがよい方法なのかも含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

このたび、田福議員の御承知のとおり、県の御理解をいただきまして、先ほど申し上げました、4月より医師の派遣が可能になりましたので、さらに継続した医師確保に向けまして、県とのつながりを深めるよう、町としても願をしておいてまいりたいというふうに思っております。

また、町民の皆さんへの周知や意識の向上、また、医師の確保等の状況は、依田窪病院が独自に実施をするホームページや広報誌ながわでの周知を行うとともに、重要な情報提供につきましては、町の広報等への記載も進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（田村孝浩君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 医師学生紹介運動について、少し誤解もあると思いますので、説明と引き続きのお願いをさせていただきたいと思います。

医師の採用は、当然ながら、病院が責任を持って行うことでございます。医師・医学生紹介運動は、あくまで町が音頭をとって町民に呼びかけて、町出身の医師や医学生を病院に知らせる取り組みであります。紹介された情報については、病院が責任を持ってフォローをしていくこととなります。せんだっての清水事務部長さんとの話し合いの中で、今現在の医学部の学生さん、それから、町出身の医師については、全てとは申しませんが、相当数把握しておられるようございまして、病院のほうとしても、今現在フォローをされているというふうにお聞きします。引き続き、だからやっていただくこととあわせて、もう漏れがあれば、追加していくという取り組みになると思いますのと、お聞きして一番大事だと思ったのは、特に、医学生もそうですけど、成績優秀で、将来医学部に進学できそうな高校生の紹介がすごく重要ではないかというふうに考えております。

私が働いていた民医連という病院では全国でやっているわけですけど、各地で大きな成果を上げています、特に県内では、飯田市にあります健和会病院が毎年のように、地元の飯田高校の卒業生を医学部を卒業して、研修医として受け入れられています。特に、そのことで病院地域医療にとっても大きな影響を与えておられるわけですけど、特に一番喜んでおられるのが、その親御さんなんです。医師になって全国どこへ行くかもわからないという状況で医学部に行って医者になるわけですけど、地元に戻ってきて、地元の病院で医者をいただくと、これは親御さんにとっては、一番うれしいことでありまして、非常に喜ばれているという話も聞いております。

今後、高校生の1日医師体験、今、依田窪病院では多分やられていないとは思いますが、そういうことを、上小地域の進学校の高校生に呼びかけてやっていただくことも含めて、そういう高校生の紹介が特に重要じゃないかと思っておりますので、引き続きの御検討をよろしくお聞きしたいという

ふうと思うわけでございます。

次の質問に移らせていただきます。

12月議会で渡辺議員が行っていただきました継続的な医師確保のための支援や医師を育成することなども考えていますかという質問に対して、町長は、医師から児童生徒へ話をする機会をつくり、将来医師を志す児童生徒の掘り起こしを図りたい、また、他にどのような支援ができるのか思慮していきたいと答弁されましたが、具体化は進んでいるでしょうか。他の支援についてはどうでしょうか、御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） これ12月議会でございますので、きょうは3月議会ということございまして、大変まだ3カ月のところでございますので、今進行中ございまして、現在のところ、具体的な進展はございませんが、これから取り組んでいきたい事業として考えております。12月に回答をさせていただきましたこの取り組みにつきましても、小さいころから医師という職業と理解していたことにより、将来的に医師になりたいという夢を持っていただき、医師の選択と確保につなげたい、希望ある施策として前向きに実施に向けて検討したいというふうに考えております。

しかし、そのためには、学校や保護者の皆さん、さらには、医師を初めとする病院関係者と十分な調整を図らなければなりませんので、なるべく早い時期に、そうした機会がつかれるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

また、他の支援といたしましては、地域で育成する支援を、長和町やこの上小という身近な単位ではなく、県単位で捉えた場合、昨年12月下旬に厚生労働省が所管する検討会が策定をしました、医師需給分科会第2次中間取りまとめの提言に注目しております。この提言では、大きく5つのポイントが示されておりますが、中でも医師養成課程への都道府県の関与では、地元出身の医学部入学者がその都道府県に定着する割合が約80%という高いことから、県知事が管内の大学に対して、地元出身の入学者枠の設定や増員を要請できることにすることや、また、臨床研修に関しては、大学病院を含めた臨床研修病院の指定及び募集定員の設定権限を国から都道府県に移管すること、さらには、専門研修に関しては、意見を述べられるようにするといった内容が示されておまして、関連する医療法や医師法の改正案を今回の国会に提出するということから、厚生労働省の本気度も高いものというふうに思われます。こうしたことが実現すれば、県単位での医師の点在解消は進むことになりまして、依田窪病院への医師確保対策につながる施策であるとすれば、提言の実現に向けた取り組みを支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（田村孝浩君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 次の質問に移らせていただきます。

依田窪病院は、内科の医師体制が現在4名、3月末で1人任期が切れますが、予定どおり、新任の先生が4月以降も来られるということでありまして、4名体制は継続されるということで改善をしているわけでございますが、定数とする5名には引き続きの努力が必要となっております。ま

た、病院が抱える課題は医師体制の問題だけでなく、患者数の回復には大きな努力が必要になっていっていると思っています。納得できない等の理由によって、他の病院に移ってしまわれた患者さんは、なかなか戻ってくるのが難しいように思います。この問題の解決を病院だけに任してしまうのではなく、長和町として何ができるのか、すべきことは何なのかを考えて実行することが必要だと思います。

私は12月の議会で、長和町に依田窪病院委員会を設置することを提案いたしました。委員会の役割としては、第一に、医師不足、特に内科の改善に向けて長和町町民挙げての紹介運動など、医師確保の取り組みを行っていくセンターの役割を担う、第2に、町民の要望を病院に伝えるとともに、病院の現状と取り組みを町民に知らせる役割を担うということで質問、提案をいたしました。

町長は12月議会で、長和町で単独でできることを考えたいと答弁されました。長和町でできることとして、長和町に依田窪病院委員会を設置することを再度提案いたしたいと思います。長和町に依田窪病院委員会を設置することで、上田市に何か御迷惑をおかけすることがあるとは思えませんが、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 依田窪病院は、地域の皆さんの係りつけ病院として、一人でも多くの患者様に御利用いただけるよう運営に努めております。また、行政としても、地域になくはならない病院として位置づけまして、経営改善に向けて補助をしながら、よりよい病院経営のサポートをしているところでございます。また、安定した病院経営を継続させるためには、長和町の住民の皆さんを初め、近隣市町村の住民の皆さんで病院を御利用いただく全ての皆様に気持ちよく御利用いただくことが何より重要であり、こうした利用者の御意見や御要望はしっかりと把握する必要があるというふうに考えております。

御質問をいただきました依田窪病院委員会の設置は、こうした利用者の御意見や御要望を把握する点から見ても、非常に貴重な御提案であるというふうに思っております。

12月の答弁でも申し上げましたとおり、依田窪病院は、長和町と上田市の組合立の病院でございますので、当該委員会を長和町のみで設置するという事は慎重に検討しながら、上田市に働きかけながら、長和町、上田市という形の中で、そういった病院運営委員会ができればというふうに思っております。

また、今、たしか病院の旧和田地域、そして、長門地域、武石地域、ここから数名の方をお願いをしながら、さまざまな意見をお聞きするそういった組織もできておりますので、そういった組織を今お話いただいたような依田窪病院委員会という設置になるかどうか、そこら辺も含めて検討させていただきたいと思います。

○議長（田村孝浩君） 田福議員。

○3番（田福光規君） どうぞよろしくお願いいたします。

大きな2つ目の質問に移らせていただきます。八王子「姫木・自然の家」の移譲問題についてで

ございます。

昨年の12月議会において、八王子市の「姫木・自然の家」について、八王子市から移譲についての話があったことが報告をされ、その検討のためにコンサルタントに依頼をして調査を行うことになりました。移譲について、その後の進展はございますでしょうか。また、コンサルタントへの依頼内容と回答時期はどのようになっていますでしょうか、御答弁よろしく申し上げます。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 八王子市の「姫木平・自然の家」につきましては、昭和51年に八王子市が直営により運営を開始をしまして、平成12年から業務運営委託をし、平成19年から現在まで八王子市から長和町振興公社が指定管理を受託をいたしまして運営が行われております。

現契約は、平成30年度までの契約となっておりますが、昨年秋に八王子市教育委員会生涯スポーツ部の部長を初め、担当者が来町されまして、八王子市内部の状況として、現状どおり、無期限に指定管理を継続することが非常に困難な状況である、そういった旨の打診を受けたところでございます。

八王子市教育委員会サイドとしましては、これまで大変多くの市民の皆さんが青少年の健全育成に資する施設として利用をして親しまられてきたという承知をしているところでございますが、今後、財政状況等を鑑みの中で、施設そのもののあり方を検討する時期に来ているということでありました。

町といたしましては、これまで直接関与をしていない事業でありますので、施設の実態、それから、利用状況や施設が存在することによる町としてのメリット、デメリット等々を十分に研究する必要があるというふうに判断をいたしまして、先般の12月議会におきまして、補正予算を計上しまして、中小企業診断士や会計士等から組織されるNPO法人への施設分析、経営診断、移譲を受けた場合の課題等の洗い出しを行う作業を委託をしたところでございます。

この施設につきましては、人口60万人を要する八王子市としても、市民の利用者数に対して費用対効果が乏しくなったと、維持していくのが難しいと判断しているというふうに思われます。当町が無償で譲り受けたとしても、その維持管理に見合う収入が得られるか、非常に厳しい状況であるというふうに思っております。

ただ、経営方法の自由度が上がることによる経営の改善が見込めること、それから、町内の他施設への経営効果等、町のメリットも考えられ、これらを慎重に見きわめる必要があるというふうに考えております。

八王子市の診断による回答につきましては、診断結果を踏まえて熟慮を上、新年度のできるだけ早い時期に方針をお伝えしたいと、現在のところ考えておりますが、これは軽々しく判断する案件ではございませんので、慎重に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（田村孝浩君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 町民の皆さんは、長和町にこのような施設があったことさえ御存じなかつ

たという声もたくさんお聞きしております。「姫木平・自然の家」の施設概要、部屋数、収容人数等々、また指定管理についての説明をお願いしたいと思います。答弁よろしく申し上げます。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 姫木平・自然の家は、御案内のとおり、恵まれた自然環境の中で、自然探求やさまざまな野外活動と集団生活を通じまして、規律、協働、友愛奉仕の精神など、豊かな情操を養い、少年の身心の健全な育成を図ることを目的に設置されております。施設内容としましては、宿泊棟、体育館、野外活動施設を有しておりまして、東館は、昭和51年7月の建設で21部屋、各12畳、西館は、昭和61年4月の建設で、12部屋、うち10部屋が12畳、2部屋が8畳となっております。全体の収容人数は200名というふうになっております。

設置目的でもわかるように、通常のホテル、旅館とは異なりまして、食事の配膳、加膳を初め、基本的なセルフサービスの施設であります。

指定管理につきましては、先ほど述べましたとおり、平成19年から現在まで八王子市から長和町振興公社が指定管理を受託をし、運営を行っており、現在の指定管理受託期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日というふうになっております。また、指定管理料として、年間1年に4,100万円を修繕費を受けた施設運営がなされている状況でございます。

○議長（田村孝浩君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 八王子市から指定管理を受けて、八王子市が定めた格安の利用料金等、八王子市の公共施設としての制限がいろいろとあるとお聞きしておりますが、具体的に教えていただきたいと思っております。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（田村孝浩君） 金山産業振興課長。

○産業振興課長（金山睦夫君） 宿泊料金、食事料金等の全ての料金体系は、原則八王子市民のための公共施設といった位置づけから、八王子市の規定により定められております。料金は、1泊2食つきの税込みで、大人3,700円、子供1,900円、幼児1,500円、それから食事はありませんが、乳児400円という低価格での設置となっております。利益を求めるようなものとはなっておりません。これは、八王子市民にかかわらず、どなたが利用しても、同一料金となります。

また、八王子市の学校、役所主催事業が最優先での宿泊利用となっております。特に、学校事業の場合は、利用者数の多少にかかわらず、その学校が施設を全館利用するもので、この間は一般のお客様は一切宿泊をすることができません。この学校主催事業の利用日以外は、八王子市民につきましては、利用日の6カ月前から、それ以外の方は3カ月前から予約することが可能となっております。

以上です。

○議長（田村孝浩君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 現在の姫木・自然の家の利用者の実績、実人数、延べ人数、その内訳、ま

た、利用された方の長和町の観光施設、高山のスキー場、和紙の里、黒曜石の体験ミュージアム等の利用状況について教えていただきたいと思います。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（田村孝浩君） 金山産業振興課長。

○産業振興課長（金山睦夫君） 利用の実績につきましては、延べ人数で、平成26年度が1万5,068人、実人数では1万464人、平成27年度が延べ人数1万4,279人、実人数で1万304人、平成28年度が延べ人数1万3,081人、実人数で9,492人となっております。

内訳については、延べ人数からの算出となりますが、平成28年度実績で、八王子市市内の学校利用者が6,179人、八王子市の一般団体利用者が2,875人、それ以外が4,027人ということで、約7割が八王子市民の利用となっております。

また、本施設を経由して町内関連施設への利用者数であります。平成28年度実績で、ブランシュたかやまスキー場に7,150人、立岩和紙の里に1,488人、黒曜石体験ミュージアムに900人となっており、本施設と他の施設利用との関係性も多くある状況にあります。

以上です。

○議長（田村孝浩君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 姫木・自然の家の施設は、建築してから30年から40年経過しているとお聞きしていましたが、早い時期での大幅な改修の必要性はあるのでしょうか。また、耐震構造についてはいかがでしょうか、御答弁よろしく申し上げます。

○議長（田村孝浩君） 金山産業振興課長。

○産業振興課長（金山睦夫君） 本施設は、東館が昭和51年7月、西館が昭和61年4月の建設ということで、相当の老朽化は進んでいる施設であることは認識しております。ただし、施設全体の老朽化の中で、東館は、平成25年度の大規模改修時にトイレも含め改修がされていますが、西館については、改修されていないところもあり、特に、トイレについては、和式のタイプが多く、配管も古いことから、早期の改修が必要と思われることであります。

耐震性につきましては、平成25年度に八王子市により大規模改修が行われたことから、耐震強度の心配はないということでございます。

○議長（田村孝浩君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 私は、12月の議会で、姫木・自然の家の移譲のお話をお聞きしてから、初めて現地を見学しまして、責任者の竹之内さんから説明をお聞きしました。私が一番驚いたのが、八王子市を中心とする小中学生の利用の多さでした。年間、昨年度で、一昨年ですか、なんと9,000人以上の方が利用され、スキー場や和紙の里、黒曜石体験ミュージアム等を訪れています。これをなくしてしまうことは、余りに残念だと感じました。

八王子市の指定管理が外れても、八王子市から学外授業に小学生、中学生を送ってくる事業が継続されるならば、逆に八王子市の制約がなくなる中で、長和町の自然と伝統を生かした小中学生の学外授業の多様な選択肢、バージョンをつくり、宣伝を行い、他の地域に小中学生の学外授業を広

げていき、長和町に多くの小学生を呼び込める可能性があるのではないかと思います。

以上を踏まえて、町民の皆さんが、納得できる姫木平・自然の家の運用方法と、観光面での発展方針を定め、八王子市との交渉で長和町の財政上の負担にならない方策をとった上で、移譲を受け入れることを提案いたしたいと思います。

八王子市からの移譲に当たっての条件の案として、①引き続き、姫木平・自然の家での小中学生の学外授業を継続すること、②利用料金の改定と利用についての制限を緩和すること、③学外授業参加者が現在と同料金で利用できるよう援助金の支給等を行うこと、④移譲に際し、長和町に自然の家の取り壊し費用額に相当する金額を支払うこと、長和町の中での検討課題案としまして、①姫木平・自然の家を黒字にする経営計画を立案すること、②八王子市以外での小中学生の利用、首都圏、中部圏等について拡大の可能性を探求すること。

私は、以上の提案を、2月に配付しました日本共産党の長和町後援会ニュースに掲載して、庁内に配付し、御意見をお寄せくださいとお願いをいたしました。早速御意見が届いています。現在は、厳しい意見が多いように思います。町内の皆さんの今後の積極的な御論議をお願いしたいと思っております。長和町としては、厳しい意見を踏まえた上で、長和町の今後の発展のための御検討をシビアかつ積極的をお願いしたいと思っております。

以上、提案をさせていただきます。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 大変貴重な御提案をいただきまして、ありがとうございます。本案件につきましては、議員御提案の部分も踏まえ、八王子市との協議を行ってまいりたいというふうに思いますが、先ほど申し上げましたように、現在、調査を進めております診断の結果をもとに、どのような答えが最善であるか見きわめてまいりたいというふうに考えておりますので、議会議員の皆様にも御理解と御協力をいただきたいというふうに思っております。

○議長（田村孝浩君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 最後、3番目の質問に移らせていただきます。

姫木平から白樺湖までのJRバス等の運行の延長についてでございます。

昨年12月に、長和町の商工会から、長和町に提出された陳情書に記載されました姫木平から白樺湖までのJRの運行延長の要望に対しまして、町の公共交通に関して検討する公共交通審議会を立ち上げ、バスの利便性の向上も含め検討すると回答されていますが、進めていく考え方と時期等を教えてください。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町の公共交通の検討に関する御質問でございますが、昨年12月5日付で提出されました、今お話ございました、長和町商工会からの陳情におきまして、公共交通機関であるJRバス等の利便の向上にかかわる陳情事項がございました。その中で、JRバスについて、白樺湖まで延長してもらいたい旨の要望がございまして、議員おっしゃるとおり、町の公共交通に

関して検討する公共交通審議会を立ち上げまして、バスの利便性の向上も含め検討をするという回答をさせていただきました。

J Rバスも含めた公共交通網につきましては、実は、昨年の選挙の私の公約にも掲げさせていただいております。交通弱者がいつでもどこでも、どこまでも気軽に利用できる公共交通の再構築に関する施策であり、長和町まち・ひと・しごと総合戦略にも、時代に対応した公共交通網の検討として、基本目標に掲げられている非常に重要な施策の1つになっております。

今後は、町の公共交通に関し検討する公共交通審議会を今年度中に立ち上げまして、現在の公共交通網の現状及び課題の把握を行い、バスの利便性の向上が可能な、この町に最適な公共交通網の構築に向けた検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（田村孝浩君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 最初に御要望ですけど、姫木平から白樺湖までのバス等の延長をお願いしたと考えています。ことし2月1日の姫木自治会の班長役員会におきまして、姫木平から白樺湖までのバス等の延長について、長和町と町議会に要望を行うことになりました。私は自治会の会長を補佐します事務長の役割を姫木自治会に担ってさせておりますので、長和町の要望については、私から一般質問で行う、町議会に対しては請願を行うということになりまして、今議会での御検討をお願いをしておるところでございます。

現在白樺湖までのバスの運行がないために、車に来られないペンションの宿泊客、それから、姫木平の別荘の所有者及び定住者が大変不便をしております。このたび長和町商工会の姫木支部で、ペンションの営業者の皆さんに宿泊客の送迎の実施状況のアンケートを行いました。本日ちょっと配って皆さんに御紹介させていただいたかかったんですけど、ちょっと時間の関係でお配りできておりませんので、口頭で申し上げて、ちょっとわかりにくくて申しわけないんですけど、お聞きいただければというふうに思っております。回収は11件、うち姫木地域が10件、高山地域が1件となっております。ペンション総数の数分の1でございますが、御参考にしていただければと思っております。

集計結果によりますと、ペンションにより相当ばらつきがあります。ただ、参考に聞いていただければありがたいと思います。全体で11件ですけど、総数を大体10で割っていただきますと、1件当たりの数の概算になるのかなと思いますが、冬季と夏季に分けて集計をしております。冬季が112回、人数として350人、夏季として292回、662名から962名という集計結果でございます。これ見ますと、多くのお客さんの送迎を行っているということがわかると思います。ほとんどのペンションで、お忙しい中、ホームページに送迎ありと記載をして、交通機関の不便さを補う努力を自力で行っているのが現状でございます。

バスの延長についての増加要素についても質問をしておりますが、これについては、ちょっとはっきりとはわからないというふうな答弁が回答が多かったわけでございますけど、30%アップとか、夏季は2倍になるとかいうようなコメントを加えられた方もおられるということでございます。

コメントがたくさん書かれておりますので御紹介をいたします。宿泊客アップには時間がかかると思います。姫木平、高山の利便性、価値の向上は見込めると思います。バスの乗り入れは長年の願いでした。姫木平に足を伸ばす人がふえると思います。スキーシーズンにお客様が増加してくれるかなと思います。今の学生は免許も車も持っていない人が多いので、春休みとかの増加を期待します。現在できる範囲で送迎しており、お断りやタクシーやレンタカーをお願いしているお客様も多数います。現在、海外からのお客様も数組あり、公共交通機関の利用ができれば、インバウンドも進むと思います。また、ママ友と子供グループの旅行もふえており、お父さんが都合が悪い等のときに、公共交通機関利用者が多いという現状です。白樺湖からの公共交通機関が通じていないため、レンタカー、タクシー、民間の直通バス、その他（ルート変更）の方法に変更している方が多いです。長和町の観光客の玄関口は圧倒的に南側であることを理解していただきたいと思います。等々の御意見、要望が述べられています。

白樺湖は長和町の南の入り口でもあります。姫木地域への入込客、別荘利用者は8割が白樺湖、茅野方面からであり、バスの運行は長和町の活性化の一助にもなると考えています。また、別荘の利用者も高齢となり、自分で車を運転してこられることが厳しくなっています。定住者も高齢化の中で大変不便をしているのが実情であります。バス運行の延長は、長和町の高齢者福祉の一助にもなると思います。

以上の状況を踏まえて、姫木平から白樺湖までのJRバス等の運行を午前1便、午後1便、できれば、午前2便、午後2便の実施をお願いしたいと思います。御検討をよろしく願いいたします。御答弁をお願いいたします。

○議長（田村孝浩君） 羽毛田総務課長。

○総務課長（羽毛田健次君） 姫木平から白樺湖までのバス運行に関する質問でございますが、白樺湖とまちをつなぐ路線の関係につきましては、平成27年度に町からJRバス関東に要望をさせていただいており、当時の結論としては、お客様が多く訪れる時期においては、株式会社姫木の森で対応できないかどうか検討していただくということになっておりました。しかし、これを行うために、陸運局から営業ナンバーの許可が必要になる等のことがありまして、現在まで実施には至っておりません。

このことにつきましては、観光面が重点となると考えますので、今後実施予定の公共交通網の見直しの中で対応できるかどうかを検討していきたいと考えております。

○議長（田村孝浩君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 以上で、私の質問を終わらせていただきますが、最後のバスの延長につきましては、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（田村孝浩君） 以上で、3番、田福光規議員の一般質問を終結いたします。

ここで10時5分まで休憩といたします。

休 憩 午前 9 時 5 1 分

再 開 午前 1 0 時 0 5 分

○議長（田村孝浩君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

4 番、森田公明議員の一般質問を許します。

森田公明議員。

○4 番（森田公明君） 議長のお許しを得ましたので、これより一般質問をさせていただきます。

今回は、1 2 月議会に通告し、持ち時間内に質問できなかった公共交通の整備についてと、特殊詐欺防止対策についての 2 点について再度通告をし、この期間に進展したことを含めて、町の考えをただしたいと思います。

公共交通の整備につきましては、ただいまの田福議員の質問と重なる部分もありますが、交通弱者の移手段の確保についてを主題として質問したいと考えておりますので、急速に進展しております少子高齢化と人口減少への取り組みに対する町の姿勢も含めてお答えいただければと思います。

さて、長和町のような地方の町村においては、日々の生活の足として、ほぼ 1 人 1 台の自動車を保有し活用している現状がある一方で、高齢になるにつれて、自身で車に運転することに支障に來たしたり、危険に伴うことが言われてきておりまして、高齢者の自動車運転免許の返上が奨励されるようにもなってきております。

これに対処するためには、公共交通機関が整備されていることや代替する交通手段があることが前提となります。

これまで長和町では、通学・通園バスを運行し、町内巡回バスを走らせるために財政支出を行っており、交通弱者救済のための施策についても、社会福祉協議会と連携した形で実施してきている現状があります。

それでは、さきの町長選に際しての羽田町長の公約にも、公共交通網の再構築がうたわれているように、現段階での長和町における公共交通のあり方についても、その問題点を把握し、今後の方向性について考えられているものと思います。まず、長和町の公共交通網の現状及び長和町の公共交通のあり方について町の認識はどうか、その基本的な考え方を伺って、まず問題点を整理することから質問を始めたいと思います。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 現在の公共交通網の現状及びあり方に関しての御質問でございますが、最初に町の公共交通網、特に巡回バスにかかわる今までの過程について少し述べさせていただきます。

現在の公共交通網につきましては、合併協定に基づきまして、平成 1 9 年 4 月 1 日から料金の統一化を図るとともに、平成 2 0 年 4 月 1 日より長和町巡回バスとして町内路線を構築しまして、平成 2 0 年 4 月 1 日から J R バス関東株式会社へ運行を委託しております。

当初は、従前の運行形態が変わったことにより、運行開始後から住民より、バス停留所の増設要望が多くありまして、20カ所以上のバス停留所を増設しております。また、平成21年度からは、学者村の住民の皆さんからの御要望に応えまして、学者村3期別荘地への乗り入れを開始しております。さらに、平成23年度からはお年寄りや体の不自由な皆様のために、町内の町道では、バス停留所がなくても、自由に乗り降りができるフリー乗降を開始しております。

このように、町内の巡回バスの運行につきましては、可能な限り、住民の皆さんの要望を取り入れまして、住民の皆様にとってよりよい巡回バスとなるよう努力をしております。

しかし、現在におきましても、巡回バスの運行経路やバス停留所の位置等についての要望は寄せられております。加えて、お話ございましたように、高齢者の進展により、道路沿いまで出てバスに乗車することが困難な状況も生じてきているというふうに思っております。

また、過日の新聞報道にもございましたが、JRバス関東長久保営業所の存続につきましても、今後検討していかなければならない状況となっておりまして、町の公共交通は、転機を迎える時期に差しかかっているというふうに理解をしております。

公共交通につきましては、時代に対応した公共交通網の検討として、町のまち・ひと・しごと創生総合戦略にも搭載されております。

今後は、長和町に適した公共交通網の検討や公共交通審議会等において検討しまして、時代に対応した公共交通網や高齢者等の方々の安心を支えることができる公共交通網の検討を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（田村孝浩君） 森田議員。

○4番（森田公明君） 各論に入ります前に、ただいまの田福議員の質問に対する答弁や、ただいまのお答えにあります公共交通審議会は、これまでにどのくらいの頻度で開かれ、前回はいつ開催されたのでしょうか。今回の審議会は、先ほどの御答弁では、本年度中に開催するというお答えですが、平成29年度もあと数日に迫ってきており、実際にいつ始まるのか、また、その委員構成についてはどうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（田村孝浩君） 羽毛田総務課長。

○総務課長（羽毛田健次君） それでは、公共交通審議会の今までの開催経過と今後の開催時期及び委員構成についての御質問にお答えいたします。

審議会の開催につきましては、平成18年度に開催されております。このときは町村合併に伴い、旧長門町で運行されていた巡回バス、旧和田村で運行されていた送迎バスを一本化し、長和町として新たな公共交通網の整備のどのようにしたらよいか等について検討がされております。公共交通審議会につきましては、これ以後は開催されておられません。

次に、公共交通審議会の開催予定の関係ですが、今月の29日に開催する予定となっております。また、委員構成につきましては、長和町公共交通審議会設置要綱に定められており、次のようになっています。まず、議会議長、総務経済常任委員長の職にある者、あと自治会代表4人、長門小

学校、和田学校、和田小学校、依田窪南部中学校PTAの代表各1人、老人クラブ連合会代表1人、身体障害者福祉協会代表1人、副町長、総務課長、総務係長の職にある者、その他町長が特に必要と認める者、若干名、今後これらの職にある者皆様に委員を委嘱させていただき、審議会を開催してまいりたいと考えております。

○議長（田村孝浩君） 森田議員。

○4番（森田公明君） そうしますと、長和町になって最初に行われて以降、この審議会は開催されていないということになります。そうすると、今回の審議会の開催するに当たって、公共交通について抜本的に改正すると、または考え直すということを受け取っていいかと思います。

では、重ねて伺いたいと思いますが、公共交通審議会において、今後の公共交通網についての検討をこれから行うわけですが、これをいつまでに結論を出したいと考えているか伺いたいと思います。

○議長（田村孝浩君） 羽毛田総務課長。

○総務課長（羽毛田健次君） 公共交通網の再構築に係る結論を出す時期でございますが、平成30年度中に審議会としての結論を出して、平成31年度中に再構築に向けての準備を進め、平成32年度からは審議会の結論に基づいた公共交通網をスタートさせたいというようなスケジュールで現在のところ考えております。

○議長（田村孝浩君） 森田議員。

○4番（森田公明君） ただいまの公共交通審議会において今後さまざま話し合わせ、よりよい交通体系が形付けられることを待ちたいと思いますが、細かな改正については、適宜行っていただくことを要望して、各論に入りたいと思います。

まず、住民、主に交通弱者である高齢者の足となるべく運行されている巡回バスの時刻及び運行回数や経路等の見直しは、これまでどのくらいの頻度で行われているのか伺いたいと思います。

○議長（田村孝浩君） 羽毛田総務課長。

○総務課長（羽毛田健次君） 巡回バスの時刻及び運行回数の見直しでございますが、基本的には各年の4月1日のダイヤ改正にあわせて見直しを行っておりますので、年1回ということになります。見直しの際には、それまでに住民の皆様から出された要望等をできるだけ取り入れられるようにしておりますが、運行経路及び時間、既存のバス路線の接続等の理由により、要望に応えられない部分もありますが、できるだけ要望を取り入れた中で見直しができるよう努力をしているところでございます。

○議長（田村孝浩君） 森田議員。

○4番（森田公明君） それでは、その見直しの際に、町民からの希望を取り入れるために何か要望を吸い上げるための努力はなされてきているのでしょうか。実施されているとすれば、具体的にどのようなことをしてきたのかただしておきたいと思います。

○議長（田村孝浩君） 羽毛田総務課長。

○総務課長（羽毛田健次君） 巡回バスの要望の把握方法でございますが、要望につきましては、電話等によるものが主なものでございます。また、年に1回行っております自治会長区長合同会議において要望を出していただくことも可能ですが、町のほうから要望の把握を行うための行動というようなことは特に行っておりません。

今後、公共交通網の見直しを行っていく際には、住民の皆様の要望を十分に把握していくことが重要になりますので、要望の把握方法についてもよく検討していきたいと考えております。

○議長（田村孝浩君） 森田議員。

○4番（森田公明君） 要望をよく取り上げるようなシステムに持って行っていただきたいというふうに思います。

さて、私が、町民の皆様の声を聞き歩いてみまして、その際に上がってきた課題を幾つか取り上げ、それに対する町の対応をただしていきたいと思えます。

第1に、古町地区の藤見町と上立岩の間には路線バスは運行されていますが、巡回バスが運行されておらず、上立岩町営住宅や公営住宅周辺の住民が、巡回バスを利用して役場ややすらぎの湯へ行くには、駒形橋、または藤見町の信号まで歩かなければなりません。また、逆に、町内の他の地域の住民が、たけなか医院へ行こうとするとき、巡回バスで医院の前まで乗りつけることができません。

第2に、午前中早い時間において、やすらぎの湯に行くバスの時刻がうまく設定されておらず、温泉の開館時刻よりもかなり早く到着してしまい、寒い季節には、温泉施設にも入場できず、温泉の外で待っているような状況があります。

第3に、これは、先ほど田福議員が取り上げられた事案ではありますが、姫木平や高山のペンションでは、白樺湖と町を結ぶ路線がないために、茅野市方面からの宿泊客に御不便をおかけしてしまうことがあることは、さきの議論のとおりであります。

第4に、大門地区では、バスの本数が少ないために大門から古町や長久保に下っても、すぐに戻れる状況になく、高齢者がやすらぎの湯や役場、依田窪病院に行くことを躊躇している実態もあると聞きます。さらに、長和町から上田市に向かうために、上田市武石地域からは、上田市内へ500円で行くことができるのに対し、依田窪病院から上田駅までは970円とほぼ倍の料金がかかってしまいます。

このため、長和町の住民が、依田窪南部中学校の先の武石地区のバス停や、または武石沖まで移動した後に千曲バスを利用しているということも聞かれます。

このように、現在の長和町の公共交通のあり様は、私個人に入ってくるだけでもかなりの課題があり、住民の要望が十分に反映されているとは言えない状況であるように思われます。公共交通の役割は交通弱者を救済し、生活に不便が生じないようにするためにあり、自由に自動車を運転して出かけられない未成年者や高齢者の利便性を高めるものであるはずで

町長が公約の中でうたわれております交通弱者がいつでも、どこでも、どこまでも気軽に利用で

きる公共交通網の再構築には、これらの課題も含め、その問題点の解消がどの程度視野に入っているのか伺いたいと思います。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 私が公約に掲げました交通弱者がいつでも、どこでも、どこまでも気軽に利用できる公共交通網の再構築につきましては、子供からお年寄りまで全ての住民の皆さんが気軽に利用できる公共交通網の整備を目指すものでございます。特に、高校生等の通学バス、それから、お年寄りの移動の手段としての公共交通の再構築を図っていくものでございます。

議員おっしゃられた、現在の公共交通の問題点の解決について、今後、立ち上げを予定しております公共交通審議会におきまして、慎重な検討をお願いをしまして、公共交通網の充実を図ってきたいというふうに考えております。

以下、巡回バスの経路等の御質問につきましては、課長より答弁をさせていただきます。

○議長（田村孝浩君） 羽毛田総務課長。

○総務課長（羽毛田健次君） 巡回バスの運行経路等に関する質問でございますが、最初の上立岩地区を巡回バスの通らないという御指摘につきましては、巡回バスが滝ノ沢地区を運行している関係上、上立岩地区内を運行する経路を設定できないという理由によるものでありました。この滝ノ沢地区を運行する巡回バスにつきましては、立岩の駒形橋と滝ノ沢地区及び古町の五反田橋間の運行する経路が設定されており、上立岩地区を運行する経路を設定すると、上立岩地区、または滝ノ沢地区を二重に運行する経路の設定となってしまうため、現在の運行経路の設定となっております。ただ、この点につきましては、再度JRに申し入れをいたしまして、4月よりできるだけ一旦二重になっても、もう一周に回ってもらうような形で運行経路を検討できないか、現在JRに依頼をしているところでございます。

また、たけなか医院へ行くためのバスであります。現在、巡回バスでは難しい状況にありますが、路線バスを利用いただくことで、たけなか医院前でバスの乗り降りが可能となっております。

また、やすらぎの湯の関係の巡回バスの運行であります。路線バスとの接続の関係で、どうしてもやすらぎの湯が開館する前にやすらぎの湯に到着してしまう時刻になってしまいます。このバスにつきましては、姫木から出発するバスであり、丸子町や上田方面関係の利用客の皆様が多いため変更は難しい状況にあります。現在は、温泉が開館する前でも、温泉内に入館していただきお待ちいただくという対応をとらせていただいております。

白樺湖と町をつなぐ路線の関係につきましては、田福議員の一般質問と重複いたしますが、平成27年度に町からJRバス関東に要望をさせていただいており、当時の結論として、多くのお客様が訪れる時期においては、姫木の森で対応できないか検討していただきたいということになっておりました。現在の状況は、先ほどの答弁のとおりとなっております。

また、大門地区のバスの本数の関係であります。確かに状況を見ますと、本数が少ない状況にあります。町全体のバスの利用状況を検証し、運行体系を見直すことにより、今後検討させていた

だきたいと思っております。

上田市で実施しております運賃低減バスにつきましては、都市機能として不可欠なバス路線を確保、維持、活性化させるに当たり、多様な利用や効果を生み出し、市内の路線バス利用者の負担の軽減を図ろうというもので、上限500円の運賃でバスを利用できるというものであります。平成25年10月1日から実証運行を開始し、当初は平成28年9月までの3年間の予定でありましたが、さらに実証期間を3年間延長しております。

町の路線バスの運賃は、町内であれば100円で乗車できますが、町外に行くには、町内から上田駅まで最大で片道970円、丸子駅までは最大で片道560円かかります。また、定期券の場合は、長久保からの場合、通勤定期券は上田までは月額4万740円、通学定期券は月額2万6,410円かかります。

上田市の運賃低減バスのような制度は、町内へ出かける際に安い運賃で気軽に利用できるという点で大変よい制度であると考えております。しかし、この制度につきましては、自治体からバス事業者を支払われる負担金により成り立っているものであります。当町においても実施できるかどうか、財政的な面も考慮しながら、公共交通網の見直しの際の検討課題とさせていただきたいと考えております。

○議長（田村孝浩君） 森田議員。

○4番（森田公明君） ただいまの御答弁について幾つか述べさせていただきたいと思えます。

まず、上立岩地区への巡回バスの運行については、数年前からその要望が出ているにもかかわらず、いまだに対応できていない実態があります。滝ノ沢地区または上立岩地区の二重運行の問題にしても、長久保地区では既に大門方面と結ぶ巡回バスは、横町を二重に運行して立町を経由するルートが設定されておりますので、時間的に問題を含むことを考慮しても上立岩に経路して設定して運行することも不可能ではないと思われれます。先ほどの御答弁では、4月より対応できるように要望しているということなので、早急に対応していただくことを強く要望したいと思います。

また、上田市の運賃低減バス事業については、上田市における集客効果や通勤、通学の利便性の向上のみならず、長和町住民にとっても大いに有益な事業であると考えられ、当初から上田市と連携して行うべき事案ではなかったのかと思われれます。長和町として参加する機会がなかったのか、あったとすればなぜ参加しなかったのか疑問を持たざるを得ません。今後の検討課題としてぜひ取り上げて検討していただきたいと思います。

また、大門地区の巡回バス等の運行本数の検討についても、運転免許を持たない、または返上した高齢者がふえてきており、病院や温泉施設への利用に不便を感じている方々が多くいらっしゃるということを考えると早急に対応すべき事案があると考えられます。また、白樺湖へのバスの乗り入れについても、長和町の観光を考えるとぜひとも必要な案件ではあります。

以上、長和町の発足からこれまで公共交通のあり方や町の人口減少、少子高齢化、観光における公共交通のあり方、その変化に合わせた抜本的な改革が今までなされてこなかった、公共交通審議

会が開かれなかったことを踏まえても、対策がとられてこなかったことが現状の課題を生んでいるかと思います。この解決のためにも、公共交通審議会を含め、速やかな検討をお願いしたいと思います。

そこで、そのための一つの方策として、デマンド交通の検討があります。長和町発足時の合併協議では、デマンド交通の利用は、当面見合わせるとなっておりますが、デマンド交通の扱いについては、今後どう考えていくのか伺いたいと思います。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） デマンド交通の御質問でございますが、その前に先ほどの上田までの500円の均一の問題でございますが、このときに、JRバスに町としても強力に要請をしたわけがありますが、その際、JRバスがどうしてものってこなかったということがございますので、この辺は放っておいたわけではなくて町としても、しっかりと対応をしましたら、結果が出なかったということでございますので、今後、今、お話ございましたように、審議会の中で、さらに検討をさせていただきますというふうに思います。

さて、デマンド交通に関する御質問でございますが、長和町の合併協議の際の総合交通体系や巡回バスの取り扱いについては、巡回バス、送迎バスは運行の一体化を基本としてバス運営会社に委託をし、巡回バスとして、新町内を巡回する路線を構築する。現在の四条バス路線は現行のとおり維持していくということになったわけでございます。

デマンド交通も交通体系の一つとして検討をされておりましたが、運行のコストの縮減とサービスの向上を比較して、大きく有利であるとは言えないため導入は見送り、現在の巡回バス路線を基本に調整するという結論に達したため、長和町発足当時には導入されておらないということでございます。

このような経過の中で、現在、長和町では、デマンド交通を実施しておりませんが、交通弱者がいつでも、どこでも、どこまでも気軽に利用できる公共交通網の構築に当たりましては、このデマンド交通の検討は必要不可欠なことであるというふうに考えております。デマンド交通実施の可否、運行方法、利用料等、公共交通審議会においてさまざまな面から検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（田村孝浩君） 森田議員。

○4番（森田公明君） さて、先ほどまでも何度か触れておりますが、このところ、高齢者が関係する交通事故の増加が毎日のように話題になり、高齢者が自動車運転免許を自主返納したり、家族がおじいちゃん、おばあちゃんの運転を心配して、自動車運転免許の返納を勧めたりしている実態があります。

しかし、免許を返納すると、直ちにお年寄り自身の行動が大きく制限されることとなります。これについて、町ではどのように対応しているのでしょうか。また、自主返納した高齢者に対する交通サービスについてはどう対処しようと考えているか、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 自動車運転免許を自主返納された高齢者の方への対応についての御質問でございますが、現在のところ、運転免許の自主返納に対する対応は特に行っておりません。町の運転免許の自主返納の状況は、平成27年が9名、それから、平成28年が8名、平成29年が26名というふうになっておりまして、平成29年に入って返納者が急増しておるといふ現状でございます。

免許返納者に対する対応につきまして、長野県内の自治体の状況を見てみますと、バスやタクシーの乗車券を給付している自治体がございます。町としても、対応できることがないか、また対応するとしたらどのような方法で対応していくかについて等について、町の財政状況も考慮しながら、今後、積極的に実施に向けて検討してまいりたいというふう考えております。

○議長（田村孝浩君） 森田議員。

○4番（森田公明君） 高齢者の増加に町として対応すべき事がらがふえていくことは、時代の趨勢においては必然であり、丁寧な対応をしていくことが求められます。交通弱者対策についても速やかな検討をお願いしておくとともに、いつまでもこの長和町に暮らしていきたいと思っただけのようしっかりと対処していただきたいと思っております。この問題については、今後審議会が開催されるということですので、その動向も注視させていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

2つ目の特殊詐欺防止対策について、これも、交通弱者対策とともに、高齢者の生活を守るために町として行うべきことのひとつであると考えます。新聞やテレビ等では、毎日のように、オレオレ詐欺や架空請求詐欺のような振り込め詐欺を初めとする特殊詐欺事件が全国で多く発生し、被害が出ていることが報道されております。

そこで、長和町における特殊詐欺防止に向け、その実態と町の対応について確認し、今後の対策についてただしたいと思っております。

初めに、全国的に老人世帯を標的として多発しております特殊詐欺とその被害について、町ではどのように受けとめているか伺いたいと思っております。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 特殊詐欺にかかわる被害及び町の受けとめに関する御質問でございますけれども、特殊詐欺につきましては、子供の名を語るオレオレ詐欺、身に覚えのない料金の請求をする架空請求詐欺、実際には融資しないのに、低金利で融資する旨の文書等を送付する融資保証金詐欺、税務署や社会保険庁、市町村役場等を語りまして、税金や保険料、医療費等の還付等に必要の手続を装ってお金をだまし取る還付金等詐欺、実際には、ほとんど価値のない金融商品等を、必ずもうかるなどと偽る金融商品等取引名目の詐欺等、多種多様にわたっておりまして、年々その手口も巧妙化してきております。

また、特殊詐欺の被害に遭うのは、森田議員おっしゃるとおり、高齢者の方々が中心になってい

るとうふうに思っております。このような詐欺の被害に遭い、自分の蓄えてきた財産を失わないようにしていくことが重要であるというふうと考えておるところであります。

○議長（田村孝浩君） 森田議員。

○4番（森田公明君） それでは、長和町における特殊詐欺の発生状況とその被害について、町の現状はどうか。町では、その実態をしっかりと把握しているのかどうかについても伺っておきたいと思います。

○議長（田村孝浩君） 羽毛田総務課長。

○総務課長（羽毛田健次君） 町における特殊詐欺の発生状況及び現状に関する御質問でございますが、オレオレ詐欺や架空請求詐欺などの特殊詐欺の認知件数でございます。まず、長野県の状況を見てみますと、平成26年度が190件、平成27年度297件、平成28年度215件となっております。また、上田警察署管内の状況で見ますと、平成26年度が17件、平成27年度が47件、平成28年度が23件となっております。

長和町の状況ですが、平成26年度と平成27年度にそれぞれ1件となっております。平成26年度については、もうかる商品、金融商品があるという金融商品等取引名目の詐欺、平成27年度の被害についてはオレオレ詐欺によるものであります。平成27年度を最後に平成28年度以降は、町において特殊詐欺として認知された件数はございません。

しかし、これは、実際に被害に遭った事件の件数であり、被害には遭わなかったものの、不審電話や架空請求に関するメールなど、特殊詐欺の前兆となる事案は少なからず発生しているものと受けとめております。この前兆を実際の被害につながらないよう町としても注視していかなければならないと感じております。

次に、町として特殊詐欺の実態をしっかりと把握しているかとの質問でございますが、町独自で実態把握に努めていることは特に行っておりません。実態の把握は毎月長野県のくらし安全・消費生活課より送付されてきます特殊詐欺発生傾向により、長和町での特殊詐欺の発生状況を確認しているところでございます。

○議長（田村孝浩君） 森田議員。

○4番（森田公明君） ただいまの答弁のように、長和町においても、過去に事件が起こり、事件にまでは至らないものの不審電話や不審なメールなどによる特殊詐欺の前兆が見られるということであれば、それを未然に防ぐための町としての対策がとられなければならないと考えます。町では、その特殊詐欺防止に向けた対策を何かとっているのでしょうか。実施しているのであれば、その内容を伺いたいと思います。

○議長（田村孝浩君） 羽毛田総務課長。

○総務課長（羽毛田健次君） 特殊詐欺防止対策でございますが、町として独自に特殊詐欺防止に関する取り組みは特に行っておりません。町だけで特殊詐欺防止に向けた取り組みを行っていくのは非常に難しいため、特殊詐欺の疑いがあるのではないかな等の問い合わせの電話が町にあった場合

には、東信消費生活センターに連絡して協力して対処してもらおうようにしております。

また、特殊詐欺に関する広報が必要になった際には、町の告知放送や文字放送を利用して、住民の皆様に注意を呼びかけております。

今後につきましても、東信消費生活センターや県くらし安全・消費生活課と連携して特殊詐欺防止に向け取り組みを行っていきたいと考えております。

○議長（田村孝浩君） 森田議員。

○4番（森田公明君） 特に町として対策をとっていないということでもありますので、その対策の一つとしまして、特殊詐欺の多くが電話をきっかけとして老人世帯に入り込んでくることから、上田市などでは、迷惑電話や詐欺電話を拒否できるような装置を設置するに当たり補助金交付しております。町として、先ほどの答弁のように、特に対策が今ない現状であれば、長和町においても、高齢者が特殊詐欺事件に巻き込まれないようにするための一つの策として、高齢者世帯への迷惑電話防止機器を設置するための補助制度を設けることを検討すべきと考えますが、町の考えはいかがか伺いたいと思います。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 迷惑電話防止機器設置に係る補助制度に関する質問でございますが、森田議員おっしゃられた上田市の補助制度につきましては、上田市特殊詐欺等被害防災対策機器設置補助金交付要綱に規定されている補助制度でございます。要綱に定められた特殊詐欺被害防止対策機器を設置することによりまして、5,000円を上限として設置費用の2分の1以内の範囲で補助するというものでございまして、平成29年度から、今年度から施行された補助制度でございます。

上田市のほかにも複数の市町村で同様の補助制度を実施されております。町としましても、特殊詐欺被害を未然に防止するために有効な補助制度であると思われまますので、財政状況等を勘案しながら研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（田村孝浩君） 森田議員。

○4番（森田公明君） ぜひとも実施に向けて前向きに取り組んでいただきますよう要望したいと思います。

これで今回の私の一般質問を終わりますが、公共交通のあり方についても広く町民の希望を取り入れ、どの世代においても、より暮らしやすい町をつくっていかれるよう早急に検討されることをお願いして、今回の一般質問を終わります。

○議長（田村孝浩君） 以上で、4番、森田公明議員の一般質問を終結いたします。

ここで、10時55分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前10時55分

○議長（田村孝浩君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

2番、渡辺久人議員の一般質問を許します。

渡辺久人議員。

○2番（渡辺久人君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問してまいります。お願いします。

今回、私は4点、新時代に即した消防団のあり方について、人事評価の成果と管理監督者のあり方について、財政健全化への取り組みについて、少子化・人口減少対策について4点でございます。

まず、最初の質問ですが、新時代に即した消防団員のあり方についてであります。近年、人口減少、住民の高齢化など社会環境の変化に伴い、消防団は大きな課題に直面しております。そのような中で、今後の活動にこの長和町でも危惧を抱いているところであります。

その一方で、消防団は幅広い役割を担っており、地域社会の中では、防災のかなめ、さらにコミュニティ構築の中核として極めて重要な存在となっております。

反面、消防団員の減少には歯どめがかからず、平常時の訓練、予防活動、またここ数年発生しております想定外の災害に伴い危険と直面しながら、少数の団員で防災対応に当たっていただいております。

長和町でも、団員の減少により消防団の活動がままならないことから、消防団員の定数等に関する条例の改正案が昨年12月議会定例会で上程されました。その時点では、団員さらには住民に対するコンセンサス不足から否決となりました。使命感、責任感、郷土愛から決断し受け入れていただきました団員の皆様には頭が下がります。

そこで町長にお伺いします。長和町消防団の今後のあり方について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 消防団の今後のあり方についての御質問でございます。まず、消防団任務の基本的な考え方は、町民の皆さんの生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、災害を防除し、災害による被害を軽減することがございます。そのために、常備消防と連携、協力し、あらゆる災害に対応するため、地域に密着し、即時対応力、要員動員力に特化し、まさに地域防災力の中核を担っていただいております。

しかし、少子高齢化や町外企業への勤務者がふえた上に、地域コミュニティが変化し、消防団員が大幅に減少しております。消防団においては、現在、長和町に合った組織体制の構築を進めているところであり、消防団の活動を支援し、処遇改善に努めておるところでございます。

また、今後は、自主防災組織との連携を図り、平時の訓練などを合同で実施できるよう考えているところでございます。さらに、町民の皆様が、地域の防災に参画をし、一丸となって自分たちの地域は自分たちで守る精神を持って、生活ができるよう消防団とともに広報、教育を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（田村孝浩君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法令、法律消防団等充実強化法が施行され、消防団は、将来にわたり、地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在と規定されました。この法律の基本的施策に消防団の強化と地域における防災体制の強化が行政の責務とされました。そこで、町ではそれぞれ具体的にどのような取り組みを行ってきたお伺いします。

○議長（田村孝浩君） 羽毛田総務課長。

○総務課長（羽毛田健次君） 私のほうから消防団の強化と地域における防災体制の強化についてお答えさせていただきます。

消防団の強化についてであります。最初に消防団への加入の促進であります。当町役場の35歳以下である職員については、男女とも消防団に加入していただいております。また、事業所の協力については、消防団協力事業所として現在7事業所の登録をいただいております。また、今後におきましては、役場幹部職員や町議会議員の皆様にも御協力をいただき、新入団員の確保にも当たっていきたいと考えております。

次に、消防団の装備であります。平成24年度から、普通小型ポンプ積載車の更新を行っており、来年度をもって全ての分団が新車両となります。また、新年度予算に計上させていただいておりますIP無線機の導入により、災害発生時の連絡体制が整備されます。

消防団員の処遇改善につきましては、消防団の要望により団活動に支障のない活動費の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、長和町振興公社の各施設や長門牧場においては、消防団員に優遇措置をいただけることとなりました。今後、長和町商工会とも協議の上、町内事業所に働きかけて、信州消防団員応援ショップへの加入を進めていきます。

次に、地域における防災体制の強化であります。町では、平成31年度を目標に、全地区において自主防災組織の設立に向け説明会を行っております。現在は7地区において自主防災組織を設置していただいております。自主防災組織を設置することが目的ではなく、災害が発生したときに実際に活動できる組織でなくてはなりません。そのため、自主防災組織ごとにハザードマップの作成、また、自主防災組織リーダー研修や避難訓練の実施を進めてまいります。

○議長（田村孝浩君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 答弁をいただきました。消防団の強化対策として、まず、消防団への加入促進が第一だと思います。これまでは地元の分団へお任せで、行政としては具体的に行っていなかったと思われます。今回、広報ながわ3月号、まだお手元には届いてないかと思いますが、消防団の関係が掲載されております。こういったPR、募集を日常的に行う必要があります。ポスターの掲示、ゆうゆうネットでの放映等、さまざまなメディアを活用した募集をしていただきたいと思います。

さらに、町内在住の学生のピックアップ、それから、町営住宅入居者の再確認を早急に行い、地区の役職の方や有識者との勧誘も必要があると思います。消防団サポート事業対応していただくということで、長和町商工会にもぜひ協力をお願いしたいと思います。

また、防災体制の強化を図る対策では、災害に関する指導者の確保、養成、自主防災組織の設置、リーダー研修、防災訓練の実施などがありますが、特に自主防災組織の設立は、平成31年度中に全地区目標となっておりますので、自治会長さんや町内会長さんを防災の指導者、リーダーと位置つけて自主防災組織の設置に取り組んでいただけたらどうでしょうか。また、これに当たる職員も、広域の消防職員に加わっていただくなど、職員体制も強化を図る必要があると思います。

次に、地域における防災体制の強化に、学校教育での防災教育の振興があります。そこで、小中学校での防災教育はどのように実施されているのかお伺いします。

○議長（田村孝浩君） 辰野教育長。

○教育長（辰野登志男君） それでは、小中学校における防災教育についての御質問をいただきました。近年、東日本大震災を初め、長野県内では、南木曾町の土砂災害、御嶽山の噴火災害、そして、長野県神城断層地震と大変大きな災害が続いております。町内の小中学校におきましては、防災教育に最大限の力を入れているところでございます。

まず、小学校につきましては、社会科の学習指導要領の中に、地域における防災及び事故から人々の安全を守る工夫について、人々の安全を守るための関係諸機関の働きと、その従事している人々の工夫と努力を考えるようにするというように書いてございます。

学校における防災教育の狙いとしましては、自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対する的確な思考、判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにする。また、自他の生命を尊重し、安全で安心で社会づくりの重要性を認識をしまして、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加、協力をし、貢献できるようにするといったものが上げられております。

具体的には、地震、土砂、津波などの自然災害に対して、国、都道府県、市町村が連携をして、さまざまな防災対策を講じること、非常持ち出し、非常持ち出し袋の準備や避難場所の確認など、自分たちでできることは何かなどについて学習をしたり、長野県庁内の防災指令室や依田窪南部消防署などの見学による防災教育を行っております。また、火災や地震を想定した避難訓練や保護者引き渡し訓練なども実施をして、いざというときに、主体的に判断して行動できるための教育を行っているところでございます。

南部中学校におきましては、地震、台風の発生等に伴う危険を理解、予測し、自分の身は自分で守る、そして、家族や地域のために中学生にもできることがあるということを重点に、将来起こり得る自然災害に対し、正しい知識を持ち、みずから考え判断し、危険から身を守る行動ができる訓練、学習を重ねております。具体的には、年3回の避難訓練の事前事務の学習や総合的な学習の時間、道徳の授業などで日本赤十字社の青少年赤十字社防災教育プログラム「まもるいのちひろめる

ぼうさい」を教材にいたしまして、全校縦割り班でグループ討議を行うなどの取り組みをしているところでございます。

今後は、行政機関と連携を深め、地域の訓練への参加や保育園、小学校との合同引き渡し訓練の実施に向けて検討してまいりたいということを考えているところでございます。

以上です。

○議長（田村孝浩君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） さまざまな学習をなされているということで了解できました。それと、訓練の必要性もあるということで、積極的にこれらの訓練を取り入れていただきたいと思います。

今回、私がこの防災教育の質問をした意図は、単に自然災害の基本的なことを学習したり、的確な思考、判断に基づく行動ができるようにするだけでなく、先ほど教育長がおっしゃった学習指導要領の中に、地域で人々の安全を守るための関係諸機関の働きとそこに従事している人々の工夫や努力を考えるようにする。まさに、この部分の指導要領をこの地域で人々の安全を守っている消防団員のお父さんたちから、子供たちに直接行っていただき、お父さんたちが地域で地域のために頑張っている姿、使命感に燃えている姿を見せて、消防団への関心を持っていただき、さらに郷土愛を育み、使命感、郷土愛を持てるような子供たちの育てる防災教育をお願いしたかったからです。既に、上田市では、消防団員による防災教育が実施されております。ぜひお願いしたいと思います。

最後に、私の消防団への思いを述べさせていただきます。

消防団は、御存じのように市町村の消防機関であり、その身分は非常勤特別職の地方公務員に位置づけられています。一方、団員は、ほかに本業を持ちながら、みずから意思に基づく参加、ボランティアという性格も有しています。消防団の特性は先ほど町長おっしゃいましたが、地域密着性、要員動員力、即時対応力であり、災害対応、地域コミュニティ活動など幅広い分野に及んでいます。さらに、最近では、大規模災害に対応した大規模災害団員の導入、ひとり暮らし老人や高齢者宅への訪問などの福祉活動なども求められています。普段の活動では、防火、防災の啓発活動、災害時の訓練、ポンプ操法訓練など、資機材の点検、管理、水利の調査、管理などを行っています。

しかしながら、消防団の強みである要員動員力、いわゆるマンパワーの減少は目に見えております。先ほど町長から消防団は地域防災力の中核、なくてはならないという答弁をいただきました。まさに消防団の位置づけは中核であり、主体は住民と行政であると考えます。住民は消防団に入団すること、自主防災組織の設立など、防災活動に参加する義務があります。行政は、消防団員の確保と質の向上、大規模災害を想定した訓練の実施、活動時の安全管理マニュアルなどの作成を行う責務があります。消防団は便利屋ではありません。マンパワーの確保、装備の充実、訓練の実施、さらにしっかりとした安全管理のもとで活動が基本であります。決して無理をしない。マンパワーに見合った活動にとどめるべきと考えます。

今回、団員の定年制を廃止しても、消防団員の新たな加入がなければ、数年後には残っていた団員の高齢化、さらなる実働団員の減少は目に見えています。今後継続的な団員確保が最優先

の課題として取り組んでいかなければなりません。

次の質問です。人事評価の成果と管理監督者のあり方についてであります。

地方公務員法の一部が改正され、能力及び実績に基づく人事管理の徹底が規定され、能力本位の任用制度の確立、人事評価制度の導入、分限理由の明確化が求められることになりました。

長和町役場では、平成28年度からこの人事評価を実施しておりますが、実施に至った経緯を人事評価制度検討委員長及び最初に2次の評価者である副町長にお伺いします。

○議長（田村孝浩君） 高見沢副町長。

○副町長（高見沢高明君） それでは、私のほうでお答えをさせていただきます。

近年、行政を取り巻く環境は大きく変化し、地方分権改革に伴い、自主性及び自立性を高めながら、複雑化・多様化する住民ニーズに対応することが求められております。職員はこれらの状況の変化に対応し、住民ニーズを的確に捉え、それらに応えるサービスを提供していく必要がございます。

そのため、これまで以上に専門的な知識や能力、さらに情報力が要求されるとともに、組織としての課題をみずから発見し、みずから解決する力を向上させることが求められております。

これに対応するために、地方公務員法の一部が改正され、平成26年5月14日に移行をされました。この改正により、議員のおっしゃるとおり、能力及び実績に基づく人事管理の徹底が規定され、能力本位の任用制度の確立、人事評価制度の導入、分限理由の明確化などが求められることとなり、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るため、地方公務員にも人事評価制度の導入が義務づけられました。

国家公務員については、平成19年7月6日に交付されました国家公務員法の一部を改正する法律によりまして、人事評価制度に関する改正が行われ、平成21年4月より施行をされております。

この地方公務員法の一部改正につきましては、改正法の施行期日が平成28年4月1日となっており、町としましても、施行期日から実施に向け、平成27年度より理事者との打ち合わせ、職員に対するアンケート、役場職員で組織されました人事評価検討委員会などで検討を行いまして、実施に向けて準備を進めておりました。平成28年4月1日より、町の人事評価制度をスタートをさせました。

以上が、町の人事評価実施に関する経緯であります。

○議長（田村孝浩君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 人事評価とは、ちょっと目的なんですけれども、上司が部下の仕事ぶり、能力や行動と仕事の結果を評価して、職員の主体的な職務遂行や自己啓発を促し、職員の人材育成と組織の活性化を図り、適材適所の人事配置や給与等への反映など、能力実績に基づく人事管理を推進することで、これらを通じて、主体的・自主的な職員を育成し、行政サービスの向上を図ることが目的で、管理監督者が行うべきこととされています。人事評価の流れとして、まず、管理者、監督者はその部署の目標を部下に示し、部下は自己の目標と達成への具体策を作成し、2分の1半

期ごとにその達成度を評価するもので、本人評価及び1次評価の結果とともにフィードバックとしての面談を行うものです。

そこで質問です。人事評価を実施するに当たり、目標と具体策の作成、評価後のフィードバックのための面談を行っているのかお伺いします。

○議長（田村孝浩君） 高見沢副町長。

○副町長（高見沢高明君） 町の人事評価の流れとしましては、ただいま議員のとおり、年度当初に、町の当該年度の目標を決定しまして、各課において課長がそれぞれの課の目標を定めます。これを受けまして、各課の職員が各課の目標に沿った職務目標と目標達成の具体策となる目標達成のための基準を設定いたします。

この職務目標及び目標達成基準につきましては、当該年度の半年を経過した時期に行う中間評価と年度末に行います期末評価を実施いたします。

面談につきましては、年度当初の個人の職務目標の設定時及び年度末の期末評価時に、職員本人とまず1次評価者である当該職員の上司とで行っております。面談は、職務目標設定時と期末評価時は必須事項としまして、中間評価においては、職務目標及び目標達成基準の進捗状況の確認を必須事項としておりますので、面談につきましては、必要に応じて順次実施をしておるところでございます。

○議長（田村孝浩君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） フィードバックのための面談は人材育成の観点から非常に重要であると考えています。これが、大変労力を要するわけで、これができているということになれば大変すばらしいことだと思います。また、監督者である係長、管理者である課長、副町長は、常に職員の仕事の進捗状況、内容、制度、結果などを監督し、時には助言、指導を行うことも重要な職務であると思います。

そこで伺います。評価者は通常の職務中に職員の管理、監督をどのように行っているのかお伺いします。

○議長（田村孝浩君） 高見沢副町長。

○副町長（高見沢高明君） 御質問の評価者としての職務中の職員の管理監督についてであります。やはり、職員との話し合い、面談が重要なことであると考えております。面談におきましては、人事評価を行うためだけに実施するのではなく、組織マネジメントや能力開発、人材育成を行うことを意識しまして、組織目標を共有したり、日々の仕事に対する助言、指導を行ったり、さまざまな目的で実施するものと考えております。

人事評価で定められている機会だけではなく、日常的な職務活動の中で、必要に応じて積極的に実施していくことが重要であると思いますし、日ごろ、部下の行動、そういうものをよく自分も見て、そういうことに対しての評価をそれぞれしながら進めていくというようなことでございます。

以上です。

○議長（田村孝浩君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 人事評価にかかわらず、普段の職務の中で、管理、監督者が部下にどのようにかかわっているのか、必要に応じてではなく、日常的にかかわるのが、管理監督者の職務だと思っています。

縦割り行政という言葉があります。否定的な意味合いでよく使われておりますけども、行政ニーズが複雑高度化、多様化し、その変化のスピードも早くなってきている中で、住民の期待に応え、良質で効率的な行政サービスを提供するためには、縦割りも否定できないと私は思います。しかし、この縦はつながっていなければなりません。ですけれども、私が見る目には、これがつながっているようには見えないのです。

人事評価以前に、管理監督者がこの縦割りの縦をまずしっかりとつないでいただきたいと思えます。部下へのさりげない声かけ、進捗状況のチェック、是正、助言などを行い、さらにメンタル面も気遣いながら、指導、教育していただきたいと思えます。

人材教育の基本は、自己啓発であり、個々の職員の自主性が問われます。人事評価は、自己啓発の一手段であると考えます。今回、人事評価成果についてはお聞きしましたが、人事評価を行うには、結構な時間と労力を要するわけです。せっかく行った人事評価の結果を本来の目的である職員の育成、承認、昇給、適所への人事配置に結びつけると同時に、管理監督者の豊富な経験と知識を惜しみなく職員に注ぎ込んでいただきたいと思えます。職員はさらなる自己研さんと互いの信頼、コミュニティを保ちながら職務に当たっていただくことをお願いしまして、この質問を終わります。

次に、財政健全化への取り組みについてお聞きします。

政府は、経済財政再生計画の最終年度に当たり、歳出改革として経済再生と財政健全化に資するよう。政策効果の乏しい歳出は徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換する考え方に立ち、平成30年度予算として、総額9兆7,127億円となる過去最大となる予算案が衆議院を通過しております。誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができ、一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス「新・三本の矢」に沿った施策を推進するとしております。

さて、当長和町でも、町長改選後の当初予算ということで、町長公約実施に向けた事業が盛り込まれた平成30年度当初予算が組まれたことと思えます。第2次長和町長期総合実施計画の2年目となる今回の当初予算に財政の健全化をどのように取り込んだかお聞きします。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 国の平成30年度予算は、経済財政運営と改革の基本方針2017において、経済財政一体改革を加速をし、財政健全化目標の達成を目指すため、経済再生なくして財政健全化なしの方針のもと、デフレ脱却、それから、経済再生、歳出改革、歳入改革という3つの改革を確実に進めていく必要があるとされております。

歳出につきましても、全般にわたり手を緩めることなく、本格的な歳出改革の取り組みを強化す

るとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとされたところであります。

当町におきましても、これらの国の方針に準じた取り組みをすべく、予算編成方針等におきまして指示をしたところでございます。

具体的には、今まで培ってきた基礎体力をもとに、地域の発展と住民の皆さんの生活を守ることが行政運営の基本とし、人が元気、町も元気、元気が出る町長和町の実現に向け、まちづくりの基本理念であります住民と行政との協働のまち、豊かな自然や歴史と文化を守りやさしさと潤いのあるまち、地域特性を活かし、活力と魅力あふれるまちに基づき、長和ネクストビジョン4に掲げられた各種事務事業の実施により、将来にわたって持続可能な安定した長和町を確立する施策の推進に努めるとともに、第2次長和町長期総合計画の2年目となりますので、長期総合計画に掲げられているまちづくりの基本目標に沿って進めてまいりたいというふうに考えております。

以上の基本方針を踏まえまして、より一層町が飛躍することができる愛と信頼の行政運営を目指した予算編成を行うために、前例踏襲型予算から脱却をし、例外なく全ての事務事業の見直しによる事業の必要性、緊急性などの高いものを厳選するとともに、前例に捉われることなく、スクラップ・アンド・ビルドやサンセット化の徹底を図り、一人一人が地方自治法の本旨のより最小の経費で最大を効果が上げるためのメリハリのある予算編成に取り組んだところでございます。

以上でございます。

○議長（田村孝浩君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 方針は理解できました。長和町の平成30年度予算案の歳入を見ますと、町税、地方交付税がそれぞれ減収となっております。自主財源に乏しい当町においては、町税、地方交付税の減額分に対応する方策として、物件費、人件費、負担金や補助金等の経常経費の削減、住民の利益にはつながらない普通建設事業費の見直し、実効性のない事業の廃止、人件費削減のための業務委託等の推進などを柱とし、時代に即した事務事業を見きわめ、歳入規模に見合った財政規模への転換を図らなければならないと思っています。

具体的な取り組みにつきましては、後日予算特別委員会等で説明いただけたと思いますので、次の質問に入ります。

少子化・人口減少対策についてです。

まず、第1に、長野県では、ことし8月をめどに、中学卒業までの現物支給化をスタートする方向で準備を進めていますが、子供医療費については、長野県の市町村の7割以上が、高校業卒までも助成対象としています。このため、県基準の対象外となる高校生の医療費をどうするのか各市町村が対応が注目されていましたが、我が長和町では少子化対策として、子育て世代の経済的負担の軽減化として、現在1レセプト当たり300円としている受給負担金も廃止するというので、いち早くその方針を打ち出し完全無料化としました。また、さらに4月からは小中学校の給食費を無料としました。

そこで質問です。この2つの公約の再確認と実効性を図るためどのような対応をされたか、また、給食費については、上田市武石地域がかかわってきますが、これらへの説明はどのように行ったかお伺いします。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 最初に子供の医療費についてでございますが、当町における子供の福祉医療費給付事業は、平成27年4月に小学校3年までの給付対象者の範囲を高校生18歳になった最初の3月31日までに拡大をしまして、また、平成21年10月に福祉医療給付額が増加する中で持続可能な制度とするため、県が受給者負担金額の引き上げ、1レセプト当たり300円を500円に引き上げを実施したときも、当町は、受給者負担金額を据え置き、子育て支援の一環として、福祉医療費給付事業の充実を図ってまいりました。

今回の福祉医療費給付事業の見直しは、国が平成30年度より未就学児までを対象とする医療費助成について、現物支給導入を行う市町村に対する国保の補助減額調整処置、いわゆるペナルティを未就学児に限って行わないこととし、県では、この国保の補助減額調整処置廃止を受け、現物支給の導入の検討、さらには、対象範囲を中学生までとし、小学校1年生から中学校3年までの国保の補助減額分に対し、県が2分の1を補助する方向づけを市町村と協議をして決定をいたしました。

これにより、当町は、福祉医療給付事業の対象範囲を現状の高校生、いわゆる18歳になった最初の3月31日までとし、さらに、公約として掲げました現物給付導入により窓口完全無料化についても、平成30年8月実施に向け、平成29年9月議会において、長和町福祉医療給付に関する条例の一部を改正する改正を行い、現在必要な準備を進めておるところでございます。

平成30年度の子供の福祉医療費給付事業の予算総額は約1,390万円で、このうち、窓口完全無料に伴い新たな必要な予算額、1レセプト300円として、114万9,000円を計上をさせていただきました。財源につきましては、以前より過疎債を充てておりまして、今年度も同様の対応により予算を計上をさせていただきました。

給食費無料についてでございますが、4期目の公約として掲げさせていただきました、小中学校の給食費の無料化につきましては、12月定例会の一般質問においても答弁させていただきましたが、平成30年4月から実施をしていくべく、この3月定例会において予算計上をさせていただきました。平成30年度の予算額は、長門小学校180人、和田小学校65人、南部中学校135人の合計380人の給食費2,234万7,000円でございます。財源につきましては、町の予算全体の中で重要な施策に対して重点的な予算を配分するとともに、経常的な経費の見直しや補助金などの財源確保に努めながら、平成30年度の予算編成を行ったところでございます。

なお、南部中学校におきましては、上田市と長和町の組合立の中学校でありますので、長和町の生徒を対象に行う給食費の無料化につきましては、町の子育て支援政策の一環として実施するものであることも、武石地域教育事務所、あるいは上田教育委員会への事前に話をさせていただいておるところでございます。

○議長（田村孝浩君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 福祉事業費については、現物給付導入による窓口完全無料化ということで、受診率が増加することが見込まれます。医療費への波及増が懸念されますが、逆に、早期受診することで重症化を防げることができ、結果的に医療費の減額になるということも言えるかと思います。また、給食費については、この先、継続的な事業になるとは思われますが、町長には、財政の厳しい中での決断だったかと思います。

次に、人口減少、定住促進対策として、立岩落合地区で住宅団地造成工事が完成しました。あのような場所ですので、従業員の皆さんもかなり関心があったように思います。工期については、天候不順とはいえ2カ月おくれました。購入予定者の生活設計、販売そのものにも少なからずマイナスの影響があったのではないのでしょうか。工期の設定に当たっては十分な検討と工程表のチェック、施工業者への管理が必要です。本工事にかかわらず、町などが発注する事業については、十分な配慮をお願いするところであります。

今回の分譲は、合わせて16区画で坪単価5万円、1区画当たり約82坪ほどとなっていますが、この坪単価と面積をどのように決定したかをお伺いします。

○議長（田村孝浩君） 高見沢副町長。

○副町長（高見沢高明君） それでは、立岩落合住宅団地の造成と分譲というような御質問でございます。

長和町土地開発公社の事業でございますので、土地開発公社の理事長として私のほうから御質問にお答えをいたします。

冒頭ありました工期につきましては、ちょっとおくれたのは事実でありまして、不測の事態に対応するのがちょっとおくれたところもありまして、今後につきましては、工期のおくれのないようしっかりとやっていければというふうにはちょっと思っております。

御質問にもありますとおり、今回の宅地造成につきましては、町の人口減少対策を主な目的として行ったものでありまして、町外の人口流出に多少なりとも歯どめをかけたいとの思いから、土地開発公社の役員会に諮って進めてまいりました。土地開発公社といたしましては、この目的を踏まえた上で、できる限り安価で宅地分譲するため、まず面積を平成13年に分譲しました宮下住宅団地の1区画の面積が100坪程度でありましたので、若い世代の皆様でも買いやすいよう区画単価を抑えること、それとともに、区画数を多く確保するために、1区画80坪程度といたしました。また、坪単価につきましては、実際に用地費、造成費合わせて坪換算で7万円程度の費用がかかっているわけですが、平成28年に売却事例のありました宮下住宅団地の坪単価が4万9,000円だったことなどを根拠に、土地開発公社の役員会で販売価格を1坪5万円といたしました。つまり、その差額につきましては、1坪当たり2万円程度となるわけですが、これにつきましては、冒頭の目的のために公社が負担することになるということでもあります。これにつきましても、長和町のためには、公社がこれを負担してでも必要な事業であるという判断があるということでございます。

ます。

以上です。

○議長（田村孝浩君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 長久保の宮下団地の事例がありましたが、宮下団地も当初は坪当たり7万円でした。残っていた4区画、たしか残っていたと思うんですけど、それに対して7万円の3割引というような価格設定をしていただいて、販売から15年たって、ようやく完売できたと、そういう状況になっているかと思います。

私も以前から、坪単価と面積、これを抑えて子育て世代の方にも購入しやすくしていただければなと考えていました。大変よかったなとそのように思っております。

そこで質問です。立岩落合団地の初回の申し込み期限は2月28日で終了しておりますけれども、申し込みの状況と、その内容をお伺いします。

○議長（田村孝浩君） 高見沢副町長。

○副町長（高見沢高明君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

立岩落合住宅団地の申し込みの状況について、2月8日から28日までの間において、分譲時16区画の販売を行いました。2月28日現在で6区画10名のお客様から申し込みがありました。内訳につきましては、町外からの転入が1区画1名、町内からの移動が6区画9名、また、全てが町営住宅から、公営住宅を含んでですが、さらに全員が子育て世帯の皆様となっております。

区画数と人数の差については、1区画の重複申し込みがありますので、来る11日に説明会と抽せん会を予定しております。

なお、この申し込みで完売になれば一番よかったわけなんですありますが、残念ながら残区画が生じてしまったということでもあります。この空き区画につきましては、土地開発公社の理事会、役員会に諮った上で、今後も引き続き初期の目的が達成できるように強力に販売を促進していきたいと考えております。

○議長（田村孝浩君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 公営住宅の方の購入ということで、大変いい傾向かと思っております。重複1件あるということなんですけども、重複で抽せん外れちゃった場合も断れないようなそんな対策をとっていただければいいかなと思います。また、残った区画も早期販売を目指していただきたいと思います。

町長の公約であります、さらなる子育て日本一を目指すまちづくり、子供を育てるなら長和町でに向け、医療費、給食費の無料化、定住促進が進んでおります。この施策が町民の理解のもと、やがては少子化、人口減少対策として実を結ぶことを念願しまして、本日の私の質問を終わらせていただきます。

○議長（田村孝浩君） 以上で、2番、渡辺久人議員の一般質問を終結いたします。

ここで、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

休 憩 午前 11 時 40 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（田村孝浩君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

柳澤議員より、都合により欠席の届け出が出ておりますので、御承知おきをください。

それでは、一般質問を始めます。

1 番、佐藤恵一議員の一般質問を許します。

佐藤恵一議員。

○1 番（佐藤恵一君） 議長の許可をいただき、一般質問をさせていただきます。

今回、私は通告に従い、5 点質問させていただきます。

第 1 の質問は、長和町の移住・定住施策についてです。

こちらの 2 月 1 日付の信濃毎日新聞に、県が 1 月 31 日に公表した 2017 年 1 年間の県内の人口増減で、17 年ぶりに、県外からの転入者数が多い転入超過となり、移住促進策の取り組みが一定の成果を上げていることが鮮明になった。県内自治体、移住促進の成果、着々という記事が掲載されていました。

残念ながら、平成 29 年、長和町は転入者 135 人に対し転出者 191 人の 56 人の転出超過のことですが、まず、長和町の過去 3 年間の移住・定住者数の実績をお聞きいたします。よろしくをお願いします。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 我が国の人口が減少期に入り、新聞や雑誌にも毎日のように人口減少をテーマとした記事が掲載されております。もはや人口減少への対応は、大都市圏の中心都市など一部を除くほとんどの自治体の共通課題となっていることは周知のとおりでございます。

全国の人口が減少する中で、個々の自治体の人口が減少していくことは、ある意味で当然のことではあります。これまでは、過疎対策として、大都市への人口流出などの人口減が問題となっておりましたが、現在では社会減と自然減が同時に発生しており、人口減少対策は待ったなしの状況となっております。

このようなことから、町でも町営住宅の建設などを行ってきましたが、子育て支援施策とともに、転出を抑制し転入を増加させるための取り組み、移住・定住施策が非常に重要であるというふうに思っております。

以下、質問の詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田村孝浩君） 小林企画財政課長。

○企画財政課長（小林文江君） 過去 3 年間の移住・定住者の人数、家族数とのことですが、まず、当町の移住者数の把握方法といたしましては、移住相談窓口、これは現在、企画財政課まちづくり政策係のほうで行っておりますけれども、こちらに相談されて移住された方と、長和町

空き家バンク制度を活用して移住された方、また、信州・長和町地域おこし協力隊員として移住された方を対象にしておりますことを前提にお答えをいたしますが、平成27年度は2家族6名、28年度は3家族7名、29年度は、30年の1月末までの数字でございますが、4家族6名となっております。

○議長（田村孝浩君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 各自治体が移住・定住施策を実施する中、移住希望者から選ばれる移住先、長和町として、どのような告知PRを行い、その成果は上がりましたでしょうか。あわせて、次年度の移住・定住施策の活動方針、特徴をお尋ねいたします。

○議長（田村孝浩君） 小林企画財政課長。

○企画財政課長（小林文江君） 当町の移住交流施策といたしましては、上田地域定住自立圏構想に基づきまして、上田市、東御市、青木村、長和町の4市町村合同で、都内及び名古屋、大阪会場にて、年7回の移住相談会を実施しております。

告知手段といたしましては、長野県主催の移住ポータルサイト楽園信州や、銀座NAGANOのホームページ、東京有楽町にありますふるさと回帰支援センターのホームページやダイレクトメールを活用し、また、町の公式フェイスブックや市町村のホームページにて告知を行いました。

29年度の成果といたしましては、移住された方や移住希望者からの自分の気に入った空き家を購入し、自分の思い描く改修ができれば、より空き家バンクを活用する者がふえ、長和町への移住者がふえるのではないかという声を形にしました。

長和町空き家改修費等補助金交付要綱を整備いたしました。

長和町空き家バンク制度を活用し、移住された方を対象に、空き家改修費や不用家財家具の処分費の一部を補助する内容で、平成29年度は2件の移住者の方が制度を活用し、移住されました。

また、次年度の活動施策といたしましては、上田地域定住自立圏でのセミナーとあわせまして、観光や特産品開発など、産業振興部門と連携した移住推進セミナー等を開催したいと考えております。

また、信州・長和町地域おこし協力隊につきましても、長和町空き家バンクの有効活用をミッションの主軸に据えた人材を募集したいと考えております。

○議長（田村孝浩君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） このほど完成した約2,300万円を費やした施設、青原の田舎暮らし体験住宅の概要をお聞かせください。お願いします。

○議長（田村孝浩君） 小林企画財政課長。

○企画財政課長（小林文江君） 先ごろの議会全員協議会においても田舎暮らし体験住宅の説明をさせていただきましたので、繰り返しになりますが、再度、御説明をさせていただきます。

空き家バンク制度や空き家改修費補助等、長和町への移住促進施策の一環として、長和町の魅力を実際に暮らしながら肌で感じてほしいということから、長和町田舎暮らし体験住宅の設置につい

て、平成28年度より検討を開始し、地元青原区の皆様を初め、さまざまな皆様の御理解と御協力により、昨年の12月27日に施設が完成いたしました。現在は、新年度からの実質運用に向け、施設内外の電化製品や生活必需品などの備品を整備しているところでございます。

今議会におきましても、設置及び管理に関する条例を上程させていただいているほか、その条例を運用するための施行規則を整備しております。さまざまな使用が可能な施設として運用してまいりたいと考えております。

今回は、この使用用途について、若干、御説明をさせていただきます。

まず初めに、長和町へ移住を希望される皆様に長和町の魅力を肌で感じてほしいということから、移住を検討していただく一助となるような使用を考えております。

また、本施設の運営が軌道に乗りましたら、短期滞在施設としての活用のみならず、移住を主に検討する観光客や労働者のための宿泊施設としての展開、市民農園やグリーンツーリズム事業、遊休荒廃農地の活用に係る農業体験や林業体験と組み合わせた展開、空き家のリノベーションやサテライトオフィス、空き家を活用した文化・芸術活動と組み合わせた展開等、さまざまなニーズへの対応を行っていきたいと考えております。

○議長（田村孝浩君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 体験住宅のいろいろな活用方法のお考えのこと、よくわかりました。青原という、地理的にも、活動拠点として交通の便がよい場所ですので、移住・定住の成果の出る施設活用を要望いたします。

他の市町村の移住促進活動を研究してみますと、移住してから定住までの一貫したサポートの充実施策をアピールしている市町村が多いと感じますが、長和町の移住・定住の推進サポート体制について、現状と課題について質問いたします。

○議長（田村孝浩君） 小林企画財政課長。

○企画財政課長（小林文江君） 長和町の移住推進サポート体制についての御質問でございますが、平成28年度は、長和町の魅力を伝える業務とともに、新しい視点から長和町を活性化させることを目的とした地域おこし協力隊等の外部人材の確保業務や、町へ移住を希望する方を誘致する担当の職員が1名、また、移住希望者の受け皿として、長和町空き家バンクの調査、登録作業を行う職員が2名おりましたが、現在は、空き家バンク担当2名分の人員が減となっている状況でございます。

しかし、長和町には、移住・定住の需要や人を引きつける魅力が十分にありますので、現在、複数の課や係で、それぞれ所管をしております移住推進窓口、空き家バンク業務、また、ふるさと納税業務や土地開発公社業務も含めた町の魅力をプレゼンテーションし、移住された方をサポートできる専門の係や課等の創設の必要性についても検討を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（田村孝浩君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 人口の減少に歯どめをかける一つの柱として、移住・定住は重要な課題だと考えます。その重要な課題に取り組むべき担当人数が2名減となっている状況で、移住・定住施策が、次年度、一定の成果を上げることができないならば、早急に人材の確保を要望いたします。

上小地域定住自立圏構想の各市町村は、上田市は移住促進課、東御市は移住推進室、青木村は商工観光移住課として、移住・定住に関して専属の課があります。多岐にわたる移住・定住の課題に対し、創意工夫した報告活動、各問題解決調整、そして、移住希望者や定住者の希望や悩みに対して丁寧に相談に応じる体制をつくるには、やはり専属の部署が必要だと思われまます。その上で、地域内から見た長和町の魅力をアピールできる地域おこし協力隊の存在が不可欠になると考えますので、機構改革も含めて、移住・定住施策のより一層の推進を希望し、移住した人が住んでよかったですと思えるように、施策の充実を要望いたします。

以上で、移住・定住施策の質問を終了し、2番目の千曲川ワインバレーの現状と課題について質問いたします。

最近、東信地区におけるワインブドウの生産や、ワインのイベントの話題について、数多く目にするようになりましたが、千曲川ワインバレー東地区特区における長和町のワインブドウの栽培の現状や課題、今後の展開について、御質問させていただきます。

第1の質問ですが、長和町のワインブドウの栽培の耕作地と農業者の現状、今後の耕作地の拡大予定、就農希望者の受け入れ計画はございますでしょうか。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 当町におけるワイン用ブドウの生産状況につきましては、現在、3事業者がワイン用ブドウを栽培しており、合わせて3.2ヘクタールの作付面積であります。このうち1業者は委託醸造であります、独自のワインの生産販売を行っており、他の2業者につきましては、ワイナリーへの原料供給という状況となっております。

平成21年6月に、長和町を含めた8市町村により、千曲川ワインバレー東地区特区が認定となりました。長和町においては、この広域ワイン特区の認定を受けまして、平成28年に黒耀ワインぶどうプロジェクト委員会を立ち上げ、町におけるワイン産業にかかわる事業の取り組みを始めたところでございます。

黒耀ワインぶどうプロジェクトは、人を育てる、それから畑を育てる、産業を育てるということコンセプトに、ワインブドウ栽培所の人材育成、圃場の確保、町のワインの関連事業のPRを柱に事業に取り組んでまいりました。

人材育成につきましては、2名の方に、JAファーム及び千曲川ワインアカデミーにおいて2年間研修を行っていただき、ことしの4月からワインブドウ農家として就農していただく予定でございます。

また、圃場につきましては、古町、五反田地区において、おおむね1ヘクタール、圃場を確保し、また、通称和田日向地区と申しておりますが、字神明脇、大桜、唐沢口地区に4ヘクタールの圃場

を確保したところでございます。

圃場整備、ワインブドウの苗木の定植は、まだこれからでございますが、2名の新規就農者により、今後、ワインブドウの栽培それから生産に意欲的に取り組んでいただけるものと考えております。

今後の計画といたしましては、現在、和田地区において4ヘクタールの圃場が確保できておりますが、さらに圃場を拡大していく予定でございます。確保できた4ヘクタールの圃場も、一続きになった大きな面積で集積できていないため、必ずしも作業効率がよくない状況でございます。これは、農地の賃貸について御理解をいただいても、相続等の関係で手続に時間がかかるといったことによるものでございます。

圃場を確保していくには、さまざまな課題がありますが、一つ一つ課題を解決しながら、和田地区を中心に圃場の確保を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、新規就農の希望者の受け入れにつきましては、現在、研修等の具体的な予定はございませんが、圃場の確保とあわせて、ワインブドウ栽培の新規就農者についても、希望する方がおられれば、ぜひ受け入れていきたいというふうに考えております。

○議長（田村孝浩君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 昨年から2名の新規就農の方が、ワインブドウ栽培の圃場の整備をスタートされました。長和町としては、ワインブドウ栽培を産地として育成し、地域の活性化を目指して施策をスタートされたと思われませんが、今後のワインの生産、販売などの事業や、長和町の地域産業振興や活性化を考えれば、収益構造を高くするため、独自で醸造できるワイナリーが必要と思われませんが、建設予定はございますか。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 黒耀ワインぶどうプロジェクト委員会で取り組む事業の目的は、ワイン用ブドウの栽培を推進することによりまして、遊休荒廃地の解消を図るとともに、新規就農者の確保を目指し、ワイン用ブドウの生産地としてブランド化を目指すことにより、新たな産業の振興を図るというものでございます。したがって、必ずしもワイナリーの建設を目的にしているものではなく、まずは、ワインブドウ生産者の人材育成と圃場の確保により、ワインブドウの生産地として認知されることを、まずは目指すものでございます。

しかし、議員御指摘のとおり、事業としての収益性、また産業の振興や地域の活性化を考えれば、単に原料の供給地となるより、独自のワイナリーを整備しまして、包括的なワイン関連事業として取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

プロジェクト委員会の中でも、将来的なワイナリーの建設を検討していくとなっておりますので、まずはワインブドウの生産体制の整備を図りつつ、将来のワイナリーの建設についても、この可能性を具体的に検討していきたいというふうに思っております。

○議長（田村孝浩君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 人材育成を伴ったワインブドウの生産体制の確立、産地化が最優先であることがわかりました。

最後に、特区の中で後発である長和町ワイン事業を観光資源とするために、長和町の観光戦略はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 今、御指摘いただきましたような千曲川ワインバレー東地区特区8市町村で構成されておりますけれども、確かに、私どもの町、少しおくれておるなという思いはございます。

各市町村において、ワイン産業の進捗状況等、取り組みについては、さまざまな状況でございます。東御市では、ワインツーリズム事業として、ワインを楽しむ体験型旅行の提案を行っております。ワイナリーに多くの方が足を運んでおります。

長和町では、そば打ち体験、紙すき体験、石器づくり体験など、さまざまな体験施設及び事業者の方がおられます。現在、体験のまちづくり、ふるさと創生コミュニティ事業として、都市農村交流事業に取り組んでいるところでございますが、特区内市町村と連携してワインツーリズム事業に取り組むことが可能ではないかというふうに思っております。

また、町内には、圃場ができれば、ワインブドウの収穫体験や、それから宿泊施設と連携した旅行プランなども提案できるのかと思っております。ワイナリーができれば、さらに観光資源としての可能性が広まるというふうに考えております。

長和町は、ワイン事業の取り組みについて特区を受けた8市町村の中では、先ほども申し上げましたように一番おけていると思っておりますが、逆に、今後、長和町に数多くある観光コンテンツそれぞれの連携を図ることによりまして、長和町らしさをアピールして誘客につなげることを計画するなど、さまざまな可能性を秘めているのではないかというふうに考えております。

○議長（田村孝浩君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） おっしゃるように、特区の中で、ワイン事業が一番おけていることは、逆に考えれば、先進事例を有効に取り入れることが可能だと考えます。

残念ながら、地方創生事業の予算が、平成29年度に比べ、次年度7分の1に縮小されますが、ワインブドウの栽培の取り組みは、成果があらわれるまで一定の年月が必要とされます。したがって、行政に対して、中期計画によりワイン事業の継続的振興策及び圃場の確保や新規就農者の確保を継続的に行う施策を立案し、実施することを要望いたします。

あわせて、土地利用型のワインブドウ栽培が、耕作放棄地拡大の抑制効果を生んでいることを踏まえ、圃場整備の妨げになっている相続未登録の農地の取り扱いの緩和を県及び国に強く働きかけ、飛び地がなく、効率のよい土地利用ができるような制度面での支援も要望いたします。

次の質問をさせていただきます。

平成20年11月からスタートした東京農業大学との連携について、10年目の節目を迎えるに

当たり、山村再生プロジェクト等の進捗状況や、今後の連携目標、課題を質問させていただきます。

まず、最近3年間の学生の参加者数、年間参加学生数、別途海外学生数の実績をお聞きいたします。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 東京農業大学とのつながりは、平成5年から、担当者ゼミ・研究室と、旧長門町の林業後継者グループとの森林体験交流、大学祭での特産品販売交流が行われたことが始まりでございまして、当時のゼミ担当教授が長和町出身の立岩先生だったということもありまして、大学と長和町との交流が続いてまいりました。

現在も、山村再生プロジェクトの中で、森林体験実習にて林業後継者グループと交流を行い、あわせて、大学OB、OGの皆さんにも長和町を訪れていただいております。この交流の第1期生であるのが、現在、地域おこし協力隊としてチョウザメ事業等で町の活性化のために頑張っている東久保さんでございます。

その後、平成20年度に、東京農業大学が取り組む地域再生活性化の担い手育成教育、いわゆる山村再生プロジェクトが、文部科学省事業の質の高い大学教育推進プログラムに採択されたことから、町といたしましては、東京農大の取り組みに対し、包括的な連携が必要と考えまして、平成20年11月に、東京農業大学と連携協力に関する協定を結んだものでございます。

そして、平成22年度で文科省の補助事業が終了いたしました。終了後は、さらなる躍進を目指して、平成23年度から東京農業大学と長和町の共同プロジェクトとしてスタートをいたしまして、現在に至っております。

東京農業大学は、実習のフィールドを長和町とし、住民、団体、行政との共同で、遊休荒廃農地再生実習、自然資源保護・活用実習、歴史資源活用実習、伝統文化活用実習、食文化活用実習、地域再生プランニング実習を展開してまいりました。その中で、町といたしましても、学生の皆さんの提案や行動力を生かしつつ、地域活性化や特産品づくりに取り組むことができたというふうに考えております。今後も、学生さんの若い感性を長和町の地域づくりに生かしつつ、大学に蓄積されております豊富な知識、情報を、さまざまな町の事業等に提供していただき、まちづくりに生かしてまいりたいというふうに考えております。

御質問の具体的な人数等につきましては、担当課長から答弁をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（田村孝浩君） 金山産業振興課長。

○産業振興課長（金山睦夫君） それでは、私のほうから、具体的な人数について答弁させていただきます。

山村再生プロジェクトの参加人数につきましては、平成27年度262名、平成28年度259名、平成29年度は319名の方の参加を予想しておりまして、3年間の合計で840名となる見込みでございます。

また、国際交流に関しましては、平成27年度48名、アメリカから31名、台湾10名、中南米7名といった内訳でございます。平成28年度53名、タイ18名、台湾17名、中国18名といった内訳でございます。それから、ことし平成29年度85名、タイ20名、台湾19名、中国18名、アメリカ28名といった内訳でございます。合計で186名の見込みとなっております。このほか、フィールド研修、都市農村交流、卒業生交流、丸子修学館との連携の皆様が来町されており、平成29年度の山村再生、国際交流を含む全実績で515名の見込みとなっております。

以上です。

○議長（田村孝浩君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 平成5年からの25年間に及ぶ大学との連携事業継続は、大変な自治体事業の成功事例だと思いますが、現在までの山村再生プロジェクトの成果や、特産品開発の進捗状況及びこれからの課題をお聞かせください。

○議長（田村孝浩君） 金山産業振興課長。

○産業振興課長（金山睦夫君） プロジェクトの成果としましては、学生の皆さんが、農業実習や伝統行事、あるいは運動会、お祭りなどの地域活動に参加していただくことにより、地域の活性化につながったものというように思います。

また、直接的な地域経済に与える面では、年間500名を超える学生等が、2泊あるいは3泊、町内宿泊施設に合計約1,200泊しておりまして、姫木、鷹山のペンション、八王子自然の家を利用しております。さらに、往来のバスも地元のバス会社を利用いただいているといったこともございます。

その他の実績として考えられるところでは、これまでのプロジェクトにかかわった学生が、第二のふるさととして長和町を訪れ、地域の人とふれあいを持つといったこと、農大が全国農協観光協会を通じて、長和町で農業体験を行う一般募集のツアーを企画し行っていったこと、事業の取り組みを大学ホームページ、フェイスブック等で紹介しており、長和町の情報発信にも役立っているといったこと、学園祭等農大イベントでの長和町紹介や特産品販売を行っておりまして、山村再生プロジェクトでの物販企画や八王子道の駅での物販も行っていただきました。乳酸菌の調査、土壌調査など、農大の研究機関に協力をいただいているといったこと、それから、ダッタンそばの成分調査、日本ウオルナットのクルミの苗の活着調査といった大学本体で研究していることを、町の企業や団体が調査研究依頼することができたといったこと、また、今年度は、アメリカの学生の受け入れについて、町のコンシェルジュ育成事業を受講している皆さんに御案内をいただきました。これは急なことで、どのように受け入れていただくか模索している中、受講者の皆さんには臨機応変な対応をしていただきまして、受講者にとってもよい成果だったと思いますし、今後のインバウンド対応にも役立ってくると思っております。

次に、特産品の関係ですけれども、まず、旧長門のトマトを復活させ、長和のトマトとして年間800本程度製造販売しまして、町内商店を中心に販売しております。

それから、長和町のよいところを都会目線でPRに役立てようと、長和かるたを作成しまして、販売しております。今後、各商店でも販売をしていければというふうに考えております。

大豆の、こうじいらずについては、こうじいらずみそとして研究していただきましたが、大豆生産が高コストとなること、町内生産者との競合等もありますことから、見直しを行い、新たな特産品に代替していこうというふうに考えております。

花豆のくず、焙煎ダツタンそばを利用した花豆どら焼きにつきましても、試作等を町内事業者と協力して開発してきましたが、高コストにより見直しを行い、新たな特産品を考えております。

南蛮こうじいらずみそを利用した池田南蛮味噌につきましても、レシピがほぼ完成し、販売に向けた準備を進めております。

エゴマにつきましてはエゴマ油に、キヌア、アマランサス、チアシード、ブラッククミンといった機能性雑穀は健康食品として、エゴマ油、アマランサスの商品化に成功し、試験販売として大学祭等で販売いたしました。

地域野菜、山菜と、地元由来の乳酸菌を利用しまして、乳酸菌発酵漬物長和漬を研究しております。町内からこれに適した乳酸菌4株の採取に成功しております。培養を応用試験段階にやります。

また、今年度、山村再生プロジェクト拠点施設としまして、実習の拠点及び地域の皆様との交流施設を整備しました。この施設では、惣菜、搾油といった特産品の製造販売許可を取得しまして、地元生産団体、長和雑穀研究会が大学と連携し、機能性、健康食品の試験栽培や機械化試験を行って事業を推進しておりますので、これからの発展性にも期待をしているところでございます。

これからの課題としましては、来町される学生は毎月違うといったことから、学生の皆さんは、その都度思ったことを提案する傾向となるため、実際に学生が提案した地域活性化策が実を結ぶことがなかなか難しいといったことがございます。

特産品化については、町の事業者が販売して事業化できるようなものがあればよいというふうに思いますが、まだそこまでは至っていない現状でありますし、研究機関である東京農大を、地域の皆様にもっとうまく活用していただけるよう、事業者とのつながりを持ってまいりたいというふうに考えております。

また、実習が毎年ほぼ同じような内容となっているため、大学側は学生等が変わりますので新鮮に感じているとは思いますが、地元とすると、地域文化の継承といった面ではよいというふうに思う反面、交流のあり方としてどうなのかと疑問に思うところがございます。

以上です。

○議長（田村孝浩君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 他の県、市町村等の自治体から、積極的な大学との新規連携アピールの多い中で、今後、長和町としての連携方針及び山村再生プロジェクト等の事業展開の方向性はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 東京農大は、平成29年12月末現在で71件の連携協定を結んでおります。自治体では35件、この中には、県内の長和町、青木村、伊那市、木島平村、木曾町、木祖村、白馬村の7市町村がありますし、JA信州うえだを含むJAが3件、企業団体は25件、その他8件となっており、最近では長野県とも連携協定を締結いたしました。

お話によれば、県内自治体で多くの新たな連携アピールがあるとのことですが、過日、東京農大に行って、地域連携交流会が開催をされ、全国各地の連携を締結している自治体が集まり、意見交換会をした中では、長和町の現在の取り組みが先進事例として発表がされました。こういったことから、町の受け入れについて、大学側からは高い評価をいただいているものというふうに感じております。

大学では、長野県と連携協定を結んだことを契機に、例えば、農大、長和町、青木村、JA信州うえだで何か事業を一緒に行い、その間に長野県が入り、地方創生関係で提案ができればといった、連携協定締結自治体及び団体が広域的な取り組みを行う提案をしたいというふうに考えていると伺っております。

また、これまで連携の中心におられる立岩教授からも、町の発展にする地元生産者や事業者が取り組めるような、もうかる仕組みの提案が欲しい、研究機関である大学本体を町全体で活用できるようにしていけないか、さらには、この山村再生プロジェクトの受け入れや外国人の受け入れについて、町のインバウンド対策にも活用できることから、町の民間の方が事業化して収益を受けられるようにしたらどうかといった提案もいただいております。なかなかすぐに提案の実現を図ることは難しいものですが、これらの提案、課題に、真剣に取り組むことによりまして、今後の山村再生プロジェクトの継続につなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（田村孝浩君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 東京農大との連携事業、山村再生プロジェクトには、毎年、予算が計上され、毎月の学生の受け入れに、役場の職員の皆さんが献身的にかかわることにより、密度の濃い、オーガナイズされた事業が継続できていることがわかります。先般、学生との交流に参加された町民の方が、孫に教えているようでやりがいを感じるとおっしゃっていたことが印象的でした。

今後の要望としては、学生の交流によるソフト面の効果のみならず、より多くの町民や町の事業者と連携した交流をきっかけとした経済効果を生む作物の栽培連携、事業連携の確立も含め、引き続き、継続的な連携を要望いたします。

以上で、大学との連携の質問を終わり、次の質問に移ります。

平成27年9月定例会一般質問で、宮下議員が、松くい虫の被害状況について質問した際、被害現場の標高について、大門が窪城で標高900メートル、和田は久保で900メートル、長久保は大沢で800メートル、古町は仙ノ倉で800メートルとの答弁でしたが、2年経過した現在、松くい虫の被害状況については、被害地域、被害木の量、面積はどの程度になりましたでしょうか。

また、対策として行ってきた伐倒燻蒸処理と伐採による松くい虫の効果は上がっているのでしょうか。

あわせて、松くい虫対策に関して、県の森林税を有効に利用した施策は利用されているでしょうか。平成30年度長野県森林づくり県民税、森林税のことですが、町としての有効活用施策のお考えも含めて御質問いたします。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 松くい虫の被害につきましては、長野県が全国で最も多い被害量となっております。上小地区で県全体被害の33%を占める状況となっております。上小地区では、この対策として、伐倒燻蒸処理のほか、松以外の樹種への転換や地上散布等を組み合わせ、対策を進めているところでございます。

次に、森林税の有効活用についての御質問でございますが、この1月18日に、森林づくり県民税活用事業説明会がございまして、県民税事業に関する基本方針が示されております。里山整備事業として、防災・減災と、多面的な利用の2つの視点で進める方針であり、未整備の山のうち、航空レーザの測量を活用し、危険性が高い箇所を優先的に整備する計画というふうにされております。

また、民地、準用河川の河畔林の整備や、学校林等利用促進事業、松くい虫危険木の伐採整備等が示されており、森林税3期目の方向性がようやく見えてまいりました。町といたしましても、森林税事業について、より詳しい情報を収集し、担当課へ周知するとともに、さまざまな視点から活用策を検討しまして、森林税事業を有効に活用してまいりたいというふうに考えております。

被害状況等は、担当課長から申し上げますので、よろしく申し上げます。

○議長（田村孝浩君） 金山産業振興課長。

○産業振興課長（金山睦夫君） 松くい虫の被害地域につきましては、御存じのように、標高700メートル以下の長和町全域の山林に松くい虫の被害が拡大しており、特に古町の立岩や滝ノ沢付近、有坂付近において甚大な被害が確認できるといった状況でございます。

大門和田の標高800メートル以上の地点では、被害量が5年前と変わらず、今までの松くい虫防除が効果を上げているというふうに考えております。

町全体の被害面積は約350ヘクタール、被害木の量は約800立米と推定してございまして、この対策といたしましては、平成29年度から新規に、古町地区の標高が低く、被害木が多い場所において松林を伐採し、他の樹種を植林する樹種転換事業を行っておりまして、平成30年度も継続してまいります。

また、標高の高い地点からピンポイントでの伐倒燻蒸処理を行っており、この施業による現在の処理量は約750立米となっております。

さらに、県森林税を活用した松くい虫被害木対策として、今年度より町の単独事業と並行して、町道付近ですとか住宅付近の倒木の恐れのある危険な松くい虫枯損木を特殊伐採等により処理をしております。

標高の低い場所での樹種転換と、標高の高い場所からの秋駆除を中心とした伐倒燻蒸処理は、効率、効果の面で、今のところ最も有効な施業であるというふうを考えておりました、他への被害拡大の防止に効果を上げていますと判断しております。今後も標高の高い箇所松林を守っていきけるよう、継続的にこれらの対策を行うことが大切であるというふうと考えております。

○議長（田村孝浩君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 松くい虫対策は、完全な防除策が見出せないまま現在に至っているようですが、引き続き、伐倒燻蒸処理等により被害拡大防止をお願いいたします。また、松伐採後の樹木の種類の転換ですが、次の世代が有効活用できる木の選定を考え、長和町らしさが出る山林の育成を要望いたします。

平成30年度長野県森林づくり県民税、森林税については、3月末には県の方針が確定すると思っております。5期目の森林税事業は、里山整備事業として、防災・減災及び多面的利用として広く活用できるものと思われまますので、町として森林税の有効活用を継続していただき、町民に長和町の財産である森林の状況を広報で広くお伝えください。

以上で、松くい虫の今年度の被害状況の質問を終わり、次の質問をさせていただきます。

次の質問は福祉部門なんですが、高齢者、障害者、子供などの支援、課題の解決のために、厚生労働省の「我が事・丸ごと」地域共生社会施策が推進されようとしています。このスローガンのような施策ですが、地域共生社会の実現に向けては、縦割りではなく、分野をまたがって包括的に丸ごと支援する公的支援への転換、及び、他人ごとではなく我がこととして、主体的に自分たちの暮らしや地域社会の豊かさや、安心、生きがいを生み出す地域づくりへの転換を目指すことが掲げられております。

具体的には、行政の縦割り支援改善や、町民が主体的に地域づくりを目指すことが上げられていますが、この地域づくりを目指すためにどうすればよいか、町長のお考えをお聞かせください。

例えば、台帳では実態が把握しづらい、ひとり暮らしの世帯の問題、孤立して支援が行き届かない高齢者、地域社会とかかわりの薄い男性の単身者等の把握・支援の問題や、地域住民の主体的なかかわりをどう構築されていくか、従来の農村社会では起こり得ない問題が顕在化されつつあります。お願いします。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 最初に、「我が事・丸ごと」地域共生社会について、少し述べさせていただきます。

これは、国が2016年6月に閣議決定をしましたニッポン一億総活躍プランで、地域共生社会の実現を掲げました。そして、厚生労働省は、地域共生社会実現本部を設置しまして、2017年2月には、地域共生社会の実現に向けてを発表しております。

かつての我が国は、地域の総合扶助や家族同士の助け合いにより人々の暮らしは支えられ、日常生活の不安や悩みを相談できる相手や、世帯の変化を周囲が気づき支えるという人間関係が身近に

あり、子育てや介護等で支援が必要な場合も、地域や家族が主にそれを担ってまいりました。

戦後から今日まで、人口の都市部への移動、個人主義化、核家族化、共働きの増加等、社会の変化の過程で、今まで地域や家庭が担ってきた役割の一部を代替する必要性が高まる中で、国は、高齢者、疾病や障害、出産、子育て等、人の人生で支援が必要とする要因を想定し、それぞれの対象ごとのニーズに対して専門的サービスを提供する守備範囲を明確にして取り組み、縦割り行政をつくり上げてまいりました。

しかし、介護保険法あるいは障害者総合支援法、子育て支援制度等、各制度の成熟化が進む一方で、人口減少、家族、地域社会の変容等により、地域の多様な支援ニーズに的確に対応するには、公的支援が個人の抱える個別課題に対応するだけではなく、個人や世帯が抱えるさまざまな課題に包括的に対応していくこと、地域の実情に応じて各分野をまたがって総合的な支援を提供していく必要があります、公的支援のあり方を縦割りから丸ごとへ転換していくことが必要となってまいりました。

また、社会的孤立や制度が対象としない身近な生活課題、例えば、ごみ出しとか、買い物や通院のための移動等への支援の必要性、軽度認知症等が疑われるさまざまな問題を抱えているが、公的支援の受給要件に満たない制度のはざまの問題も存在をしております。このような問題に直面した場合も、かつては、人とのつながりにおいて、お互いが配慮し、存在を認め合い、支え合うことで、孤立せずに、その人らしい生活を送ることができていたと思います。

改めて、このようなつながりのある地域づくりの取り組みは、自分の暮らす地域をよりよくしたいという地域住民の主体性に基づいて、他人ごとではなく我がこととして行う地域づくりを育む仕組みへと転換をしていくことが必要とされております。

そこで、議員がおっしゃる行政の縦割り支援改善や、住民が主体的に地域ごとに地域づくりを目指すためにはどうすればよいかということが、これを実現するには非常に難しい課題だと思っております。

国は、当面の改革の骨子と工程を示してございまして、改革の骨子としては、一つとして、地域課題の解決力の強化、二つとして、地域丸ごとのつながりの強化、三つとして、地域を基盤とする包括的支援の強化、四つとして、専門人材の機能を強化、最大活用の4つの柱によって、工程としては、2020年の代の当初までに社会福祉法と福祉関連法律を一体として地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」の取り組みを進めるための法律改正、制度改正に伴う全国的な改正整備を進めるための処置を講じて、社会共生、地域共生社会を着実に進めていくということでございます。

私ども長和町の対応につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（田村孝浩君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、現状の長和町の対応について答弁をさせていただきます。

現時点での当町の対応ですが、縦割り支援行政の改善という点では、ひとり暮らし世帯、孤立し

て支援が行き届かない高齢者、地域社会とのかかわりが薄い単身者の把握や支援、福祉分野に関する課題は、福祉係、健康づくり係、高齢者支援係、ケースによっては福祉分野の係以外の係とも連携を図り、それぞれのアプローチやサービスの活用を考慮し、そこに地域の福祉関係者等が加わり、それぞれの領域、系列の中だけで対応するのではなく、横のつながりで互いに情報や経験を共有し対応しており、ケースによっては、既に包括的支援方法により、縦割りから丸ごととして対応を行っているところがございます。

次に、我がこととしてですけど、町民が主体的に地域づくりを目指すにはどのように構築していくかについては、非常に難しい課題だと思っており、行政だけではなく、時間をかけて、町民の皆様と一緒に考えていかなければならないと思っております。

また、この課題は、福祉分野だけに限らず、まちづくり全体の課題であり、町全体が共通した認識を持った上で、地域課題の共有と、支え手側、受け手側に分かれるのではなく、町民や地域のあらゆる関係者等が役割を持ち、自分らしく活躍できる地域づくりをつくり上げ、公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことができる「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現の必要性を御理解いただき、「我が事・丸ごと」地域共生社会を推進したまちづくりを行っていききたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（田村孝浩君） 佐藤議員、もう時間。

○1番（佐藤恵一君） 私にいただいた時間がもう終わりますので、4月以降の福祉行政の具体的な施策を見て、継続して質問をさせていただきたいと思えます。

以上で、質問を終わります。

○議長（田村孝浩君） 以上で、1番、佐藤恵一議員の一般質問を終結いたします。

ここで、2時10分まで休憩といたします。

休 憩 午後 1時59分

再 開 午後 2時10分

○議長（田村孝浩君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

5番、宮沢清治議員の一般質問を許します。

宮沢清治議員。

○5番（宮沢清治君） またまた遅い時間で、お互いにつらい時間でございますが、しばらくお時間を頂戴したいと思います。

通告に従いまして、本日は、予算編成までのプロセスについて、2番目として、財政規模について、3番目として、空き家バンクの充実について、以上、3点について質問をさせていただきます。

まず、予算編成までのプロセスについてということでございまして、前回の12月の一般質問で、平成30年度当初予算の編成方針について質問をさせていただきました。今回は、その後の当初予

算予算額の決定までのプロセスについて、幾つか質問させていただきます。

予算編成に当たっては、限られた財源と中長期的な財政需要の増加を見据え、財政の健全化に努め、不断の行財政努力を推進しながら取り組んでいることと思います。

そこで、まずお伺いしたいんですが、まず一つ目、当初予算要求段階における歳入から歳出を引いた、いわゆる財源不足、これは幾らあったのかということなんですが、よろしくお願ひします。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 30年度の一般会計の当初予算案につきましては、御案内のとおり59億円ということで今議会に上程をさせていただきました。新年度の予算につきましては、予算特別委員会へ付託をしておりますが、委員会において担当より詳細説明を申し上げますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

さて、御質問の財源不足額につきましては、地方交付税法の規定にあります財源不足額と、ここで申し上げる財源不足とでは、意味合いが大きく違うわけでございます。通常、新年度の当初予算額、要求予算、要求段階において、各担当から歳入歳出の全てが提出された後、財政担当部局において、調査や繰入金など充当できる事務事業を協議し、予算額、予算案が決定されるわけでございます。しかしながら、ここでの御質問の財源不足額につきましては、単純に予定する町債などの担当する財源を充当させた後の歳入と歳出の開き、財政調整基金の取り崩しにより充当しなければならなくなった額がいかほどであったのかといった理解でお答えを申し上げます。新年度の当初予算の要求段階におきまして、歳入歳出の差額は約6億5,000万円でございます。

○議長（田村孝浩君） 宮沢議員。

○5番（宮沢清治君） 予算要求のあった事業内容について、最終的な当初予算額案でございますが、これを決定するに当たり、こういった視点から検討し調整されたのか伺います。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 基本的には、各担当者からの予算要求がベースとなりますが、議会開会日の提案理由の説明で申し上げましたとおり、まちづくりの基本理念である住民と行政との協働のまち、豊かな自然や歴史と文化を守り、優しさと潤いのあるまち、地域特性を生かし、活力と魅力あふれるまちに基づき、長和ネクストビジョン4に掲げられた各種事業、事務事業、第2次長和町長期総合計画に掲げられている事業、並びに、長和町まち・ひと・しごとの創生総合戦略に盛り込まれた事業を基本としまして、町民の皆さんからの要望が強く、緊急性や必要性がある事業などを優先した予算編成により予算額を決定いたしました。

○議長（田村孝浩君） 宮沢議員。

○5番（宮沢清治君） 第2次長和町長期総合計画で示されている実施計画、これは、予算編成や事務事業執行の具体的な指針となり、ローリング方式で毎年見直しを行うとあります。予算編成に当たり、見直した結果、実施計画と大きく乖離した事業、もしくは事業費はあったんでしょうか。

あるとすれば、乖離した事業の今後の計画はどうなるのか伺います。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 第2次長和町長期総合計画は、基本構想を平成29年度から平成38年度としまして、この基本構想で定めた目標を達成するための基本計画を、5年ごと、前期と後期に分けて策定をしており、前期基本計画は平成29年度から平成33年度となっております。

実施計画につきましては、3カ年計画として各種事務事業執行のための具体的な指針とするため、毎年度ローリング方式により見直しを実施しております。本年度も総合計画における平成30年度から平成32年度実施計画を予算査定の前に策定したわけではありますが、今回の予算編成に当たり、実施計画と大きく乖離したような事務事業はございませんでした。

○議長（田村孝浩君） 宮沢議員。

○5番（宮沢清治君） 町では、地方交付税の減額分に対応する方策は、物件費や負担金・補助金等の経常経費の削減、普通建設事業費の見直しを柱とし、時代に即した事務事業を見きわめ、歳入規模に見合った財政規模への転換を図らなければならないとしていますが、今回の当初予算では、これがどのように反映されているか伺います。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） これは毎年度のことではございますが、平成30年度の予算編成に際し、予算原案の作成方針並びに予算編成方針をそれぞれ担当する職員に示しまして周知徹底をし、予算査定の中で検証しながら反映しておるところでございます。

○議長（田村孝浩君） 宮沢議員。

○5番（宮沢清治君） 町では、町長から予算編成方針が出され、各課が方針に従って予算要求をした後、予算査定に入ると、こういうプロセスを経ていきます。しかし、予算編成に関する会議というのは非公開としているため、どのような基準で予算要求がなされ、どのような理由で増額、減額されているのか、知ることができないというのが現状ですから、先ほどの質問をさせていただきます。

昨今、財政状況についての透明化を図る上で、住民と情報を共有することが大切との考えから、予算編成過程を積極的に公開する自治体がふえています。県下でも新聞報道にありましたが、高森町が理事者査定を住民に公開しながら行うと決めました。その内容については、約500ある事業のうち、重要施策の10から20ほどを公開の対象とする。公開するその狙いは、行財政の透明化に加え、町政やまちづくりへの町民の関心を喚起したいとのことであります。全事業の査定公開も、今後、検討する考えであるようであります。その公開する事業査定に関係する団体や住民からの意見聴取もその場で行うとしております。

予算編成過程における予算査定という作業はブラックボックス化しておりますが、住民参加型の町政を促進するために、予算の査定、ヒアリングの過程においても、その情報を住民に公開し、予算の可視化を図るためにも、予算編成過程を公開することについて、私は共感するものであります。

調べたところでは、ホームページ上で公開している自治体もあり、今後こういった動きが加速するのではないかと思います。

一方、予算過程を非公開とされているその理由の一つとしては、予算を議会に提案する前に公開することにつながるので、議会の議決権を阻害するおそれがあること、二つ目には、各分野の予算は、各種団体や事業者、個人などの利害当事者にも少なからずかわりがあることなので、声の大小や個人の特定意見に左右されるおそれや、予算の争奪につながってしまうおそれがある。また、新たに予算編成過程を公表するシステムの構築が必要であり、わかりやすい予算要求書の作成など、お金と人の問題があるとされております。

予算編成過程のこのような公開を、町としてはどのように思われますでしょうか。見解を伺います。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 今お話がございました高森町は、これは、町長公約によりまして、予算編成に向けた編成過程を数字を公開して実施したようでございます。予算要求の段階で、事業所を交渉し、意見交換をするなどの形で公開している自治体は、県内外、幾つかあることは承知しております。今後、このような自治体が多くなっていくかどうかはわかりませんが、目的とすれば、住民の皆さんの意見の反映や施策の必要性に理解を求めることであるところとありますが、ただいま宮沢議員がおっしゃるように、非公開とするにはそれなりの理由があることであり、それぞれ一長一短あるというふうに認識をしております。

いずれにいたしましても、公開か非公開かということよりも、常日ごろ、いかに町民の意向や要望などを集約して町民益の予算編成をしているか、そのことがより重要であるというように考えておるところでございます。

○議長（田村孝浩君） 宮沢議員。

○5番（宮沢清治君） 確認であります。今のところは、公開する意志というか、ないということと御理解してよろしいですか。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） もう少し、このことにつきましては、よく検討する必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（田村孝浩君） 宮沢議員。

○5番（宮沢清治君） 続きまして、2番目の財政規模について、質問に入ります。

町の一般会計予算、歳入の半分を占めるのが交付税であります。平成33年から始まる合併による特例がなくなり、一本算定となり、厳しい財政運営を余儀なくされています。将来的に行政サービスの低下や住民の負担は増加してくるだろうと考えたときに、人口規模や産業構造が類似している自治体はどういった財政規模で運営されているのか興味がありましたので、類似団体カードで調べてみました。

これは、単年度だけを比較しても、各自治体が毎年行っている事業により、この数値は変動しますので、比較しても余り意味がないと思いましたが、公表されている数字、平成21年から平成27年の7年間の平均値で、総務費、民生費、衛生費など、目的別歳出で比べてみました。

結果、当町が、類似団体と比較して、これ以上申し上げた全ての項目で、住民当たりにかけた金額が大きく、当然のごとく、歳出合計の平均値では、類似団体が1人当たり65万7,000円に対して、当町は1人当たり85万7,000円であり、平均で1.3倍のお金をかけて、この7年間、財政運営がされてまいりました。これは、合併効果による特例措置を有効に活用することで、行政基盤を強化すべく取り組んできた結果だろうと思いますが、その反動なんではないでしょうか、余りにも借金が多いことに驚きがありました。

平成27年度、住民1人当たり地方債現在高は、類似団体が63万5,000円、当町は107万7,000円で、約1.7倍も借金があります。7年間の平均値をとっても、類似団体と比較して1.5倍の借金を抱えながらの財政運営でございました。

公表されている最新版平成25年度の決算による日本・地域番付では、町民1人当たりの借金は、全国で1,786自治体ありますが、当町においては、多いほうから264番目、県下では、77自治体の14番目に位置しています。

類似団体と比較して、大きくなっている町民1人当たりの借金を含めた財政規模をどのように認識し、分析しているのか伺います。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） ただいまのお話のデータは認識をしております。私どもも常に類似団体の数値や財務バランス等を意識しまして、比較をしておるところでございます。人口規模での比較が重要視されますが、大型事業等の内容や規模など、それぞれに差異があり、比較に難しい部分もあるのが現状でございます。

合併以来、協働の精神のもと、町民の融和と一体感の醸成に心がけ、町民の生活を守るための事業を行い、施設整備等の基礎体力づくりも同時に進めてまいりました。これら多くの事業に取り組んできましたが、交付税算入率の高い過疎債などを初めとする有利な町債を積極的かつ計画的に活用しております。

町債はいわゆる借金の部分なので、返済するわけでございますが、返済分の一部は交付税として交付されるという仕組みになっております。合併時のシミュレーションでは、いわゆる貯金の意味合いの基金は年々減少していくという想定であったわけでございますが、想定を上回る交付税措置などにより、増額しておる状況でございます。

また、最新の数値として、昨年9月議会で、平成28年度の財政健全化判断比率の報告をいたしました。このうち、地方公共団体の借入金の返済額の大きさを示す数値である実質公債費率は健全であり、合併当初より健全化してきております。また、第三セクターも含め、将来にわたって支払う借金の規模を示す将来負担比率も健全に維持をしておるわけでございます。

したがいまして、一言で申し上げますと、このことは、今まで数多くの事業を実施してきた成果と、計画的に地方交付税措置のある有利な町債の借りに努めてきた結果であるというふうに認識をしておるところでございます。しかしながら、借金を抱えていることを常に意識をして、そのことを楽観することなく、職員一人一人が統一した危機感を持ちながら職務に当たっていかねばならないというふうに考えておるところでございます。

結果、類似団体の予算規模より当町の予算規模を上回っていることは承知しております。立科町さんの30年度の予算が新聞に掲載をされました。立科町さんは、長和町より約1,000人、人口的には多いわけでありませうけれども、44億5,000万円という予算額であることから、上回っていることは認識をしておるわけでありませう。

先ほど答弁もいたしました、借金の額だけを見て、長和町は多いということはないんです、交付税で参入されますから。だから、そのことだけで、借金が多いから他の町村よりも多いということとは言えないということだけは理解していただきたいというふうに思います。

○議長（田村孝浩君） 宮沢議員。

○5番（宮沢清治君） 借金については有利な交付税措置があるというのは承知しております、交付税で戻るということも承知しております。ですが、それを含めた財政規模が大きいということをお願いしたかったわけございまして、御理解いただきたいと思っております。

今、町長からお話しありましたように、人口規模で、立科町さんが私どもの町より1,000人ほど多いにもかかわらず、44億5,000万という今回の新年度予算が新聞報道されました。立科町さんは、御承知のとおり、合併していない団体さんでございませう。合併による地方交付税の恩恵を受けることなく、当町より少ない財政規模で運営されておられます。

合併算定替えや合併特例債において膨らんだ財政規模、これが先ほど申し上げたことなんです、標準的な町村の枠を超えるものであり、本来のあるべき姿ではないような気がいたします。やがて来る一本算定による交付税減額に対応し、財政規模も縮小していかないと、このまま拡大したままでは財政運営は立ち行かなくなると懸念するところございませう。

財源の多くを国の交付金等に依存している当町の場合、歳入である自主財源の確保についても重要な施策であろうと思っております。平成29年度の9月、これは半年前ではありますが、そのときの一般質問で、ガバメントクラウドファンディングの取り組みについて質問をいたしました。町では、少しでも財源を確保していく手段として、このガバメントクラウドファンディングにより支援を募る方法は、寄附金の増加もさることながら、より注目を浴びる手法となり、長和町を知っていただくよい方法であると思っております。具体的な検討は、また庁内でしっかりと研究をし、検討していきたいということの答弁がございましたが、その後の経過はいかがでございませうか。また、その他自主財源確保に向けての取り組み状況についても伺います。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 昨年の9月議会での一般質問に際し、そのように回答を申し上げます。

現在、担当係で研究をしている段階でございますので、表立った動きとしては、まだあらわれていないのが実情でございます。

また、おっしゃられるとおり、社会保障関連経費など、事務的経費、公共施設運営管理費の増高によりまして、今後も大変厳しい財政状況が見込まれるわけでございます。自主財源の乏しい当町におきましては、地方交付税の減額分に対応する方策は、一言で申し上げて、歳出総額について抑制を図ること。具体的には、物件費や負担金、補助金等の経常経費の削減、普通建設事業の見直しを柱としまして、時代に即した必要な事務事業を見きわめ、行財政改革を進め、効率的な行財政運営を目指し、歳入規模に見合った財政規模へと転換を図り、この厳しい財政状況を乗り切ることが重要だというふうに考えておるところでございます。したがって、重複しますけれども、最大限の危機感を持ちながら、一般財源の確保に努める取り組みをさらに強化してまいりたいというふうに考えております。

また、歳出で、扶助費の増加などにより抑えられる経費がなくなったとすれば、必然的に歳入で工夫をし、増収に向けた取り組みにより、鋭意努力をするしかございません。一例としては、ふるさと納税の寄附をふやすことなどが考えられますが、今回の予算査定に当たり、ふるさと納税に関する取り組みを強化するような研究並びに検討をし、効果的に効率的な方向性を示せるよう指示をしたところでございます。

○議長（田村孝浩君） 宮沢議員。

○5番（宮沢清治君） 増収に向けた取り組みとして、ふるさと納税の取り組み強化をするというお話がございましたが、そのほかにも、住民税や固定資産税等の税金等についても、公平性を保つためにも、取りっぱぐれ、このようなことがないような強化策を図っていただいて、次の質問に移ります。

町長が新年度の挨拶の中で述べておりました歳入規模に見合った財政規模への転換についてでございますが、ここで言う歳入規模とは、起債や財政調整基金の取り崩しも含むのでしょうかということです。なぜなら、これを含むと、歳入、いわゆる財政規模は幾らでも大きくなります。また、一本算定になった年度の財政規模はいかがと予測しているか伺います。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） お話ししたとおり、本年、年頭の挨拶におきまして申し上げました歳入規模に見合った財政規模への転換でございますが、予算額につきましては、多様にわたります事業の規模や内容により、毎年違いますので、大型事業など必要な事業があるとなれば、町債及び基金から繰入金は当然必要となりますので、ある程度、起債や基金取り崩しによる繰入金を充てていきたいというふうに考えております。

今まで普通交付税の縮減が言われる中、想定よりも多く交付されてきたこともあり、これからの、どの程度の縮減になるか、あけてみなければわからない部分もあるわけでございます。また、自主財源が多くなれば交付税が減少するという、大変これは複雑な構造になっておるわけでございます。

また、予算規模につきましては、先ほど申し上げましたが、事業の内容や規模など、影響を大きく受けるため、毎年、総額が違いますので、現状を踏まえますと、財政規模の予測につきましては申し上げられないというのが正直なところでございます。しかしながら、今後、大変厳しい財政運営が予測されることは確実にございますので、最小の経費で最大の効果を得るよう、さらに計画的で効率的な財政運営に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、私も町村会の役員を務めておりますことから、今後、財政基盤の弱い小規模町村への地方交付税により重点的な配分について、強力に国等に要望活動をしていきたいというふうに考えております。

○議長（田村孝浩君） 宮沢議員。

○5番（宮沢清治君） 強力に国に要望活動をしていきたいと、期待していますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、空き家バンクの質問に移ります。

空き家バンクの充実について伺います。長和町には500を超える空き家がありますが、人口減少、高齢化が進み、空き家はさらにふえてくるものと思います。大変大きな問題でございます。人が減ることにより町の活気がなくなり、地方税による収入が減ります。税収等で提供されていたインフラ設備や快適な環境の提供がままならなくなり、すぐには言わないまでも、先細りは目に見えております。その解決の役割を担うのが空き家バンク制度であります。

町のホームページで確認をいたしました、最終更新日、平成30年2月13日現在、18件の空き家情報が登録され、18件のうち契約が8件、交渉中が1件となっております。平成28年8月からの物件の記載が開始されましたが、登録数は伸び悩んでいるように感じます。まず、登録が伸びない原因をどのように捉えているか、お伺いします。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 長和町空き家情報登録制度、通称長和町空き家バンク制度は、平成25年9月27日、告知第14号の実施要項に基づきまして、町での取り組みを始めました。この制度の運用に際しましては、平成24年度までに職員が調査した空き家の状況をデータとしてまとめ、所有者や管理者に対して、ダイレクトメールや広報紙、町のホームページなどで、登録制度の御説明と空き家バンクへの登録についてお知らせをし、申請のあった6件につきましては、担当部署において、相続の状況や抵当の有無など、登記簿により確認をした後、支障のない物件についてのみ、仲介業者による宅地建物の取引資格を有する町内の不動産業者と、空き家所有者、さらに行政の3者において物件確認をして、ホームページや情報誌などで紹介をしているところでございます。

こうした詳細な物件情報の提供は、町のホームページでもごらんいただけますが、これまでに18件御紹介させていただき、平成30年2月末日現在、先ほどお話がございましたように、契約済みが8件、交渉中が1件という状況でございます。

一つ目の御質問、登録物件数について伸びない原因は何かということでございますが、平成29

年度につきましては新たな登録希望者が3件ございました。町内の不動産業者とともに、登録調査及び登録作業を続けておりました。しかしながら、登録希望者の自己都合によりまして、現在、掲載を差し控えている状況でございます。調査や登録作業が順調に進んでも、所有者の意向、また、その物件が空き家という性質から、ケース・バイ・ケースで、さまざまな対応が求められる状況であり、職員としても苦慮をしておるところでございます。

また、平成28年度は、長野県からの交流職員1名、信州・長和町地域おこし協力隊員1名の2名体制で、長和町空き家バンクの調査、登録作業を行ってきた結果、実績として、1年間で16件の空き家バンクへの登録と、5件の契約が成立をいたしました。

新年度におきまして、地域おこし協力隊員を新たに1名採用しまして、空き家バンクへの登録契約、移住についての業務を担ってもらいたいということで、今、準備を進めておるところでございます。

なお、長和町には、移住・定住の需要や魅力が十分にあると思っておるところであり、現在、複数の課や係で、それぞれ所有している空き家バンク業務、ふるさと納税業務や土地開発公社業務も含めた長和町の魅力をプレゼンテーションできる移住交流施策にかかわる専門係や課等の造設の必要性についても検討を進めていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（田村孝浩君） 宮沢議員。

○5番（宮沢清治君） 近隣の市町村、上田市を初め、千曲市、坂城町、東御市、青木村の各自治体は、長野県宅地建物取引業協会上田支部と協定を締結済みであり、空き家相談や空き家の媒介など、空き家バンク制度への協力、移住希望者への相談や住宅の確保など、移住・定住促進への協力、空き家調査や空き家情報提供といったことへの協力を受けております。

2017年1月現在、長野県の宅建協会は35自治体、これは、県と34の自治体と協定しております。このことは、空き家バンクの登録や利用をふやすのが狙いであることは言うまでもありません。メリットがあるから、近隣市町村は締結していると思いますが、当町は協定を結んでおりません。空き家バンク制度をより充実するために、移住をさらに進めるためにも協力が必要と考えますが、いかがでございましょうか。お伺いします。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 宅建協会と協定を結んでいないということについての御質問でございますが、現在、町では、町内業者育成の観点からも、町内の3業者と協定を結んでおります。このうち、実質的な調査や登録業務に御協力をいただいている業者は1業者のみとなっております。空き家調査業務につきましては、その業者の御好意により無報酬で実施されておる状況でございます。地元を熟知し、また、きめ細やかな対応をいただいております、担当としましても非常にありがたく思っておるところでございます。

こうしたことから、現時点では町外の業者と協定を結ぶということは考えておりません。ただ、今後、登録希望件数が増加をしまして、町内業者だけでは業務が滞る状況が発生しましたら、町内

の業者の皆様の御理解を得た上で、町外事業者との協定も結んでいきたいというふうを考えております。

○議長（田村孝浩君） 宮沢議員。

○5番（宮沢清治君） 空き家バンクの充実についての最後の質問になります。

空き家になってからの対策や議論は活発ですが、空き家になる前の対策が重要ではないかと考えます。町民の皆さんが、今住んでいる家の将来のことを考えてみると、数年または数十年先には管理することが難しくなり、空き家になる可能性が高いかどうかは、ある程度、把握されていることと思います。親族が相続して適正に管理していける場合は問題ありませんが、そうでない場合はどうすればいいのか、将来に不安があっても、今は身近にその相談先がなく、困っている方も多くいるのではないかと思います。空き家となり、管理ができなくなる前の対策として、町民が気楽にいつでも相談できる窓口を構えてみるのはいかがでしょうかと思います。

現在、社会福祉協議会で、心配ごと相談日というのがありまして、弁護士、司法書士などと相談ができますが、これは月1回であり、予約が必要となっております。窓口は、行政だけでなく、不動産業者や建設業者、その他の関係機関とも連携することにより、相談者の将来の不安を一層払拭できますし、行政としては、空き家となる前の段階の情報収集ができ、今後の空き家対策に生かせるメリットにもつながります。そして、何よりも、管理ができない、管理されない空き家の減少につながります。相談体制の整備について、見解を伺います。

○議長（田村孝浩君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 宮沢議員がおっしゃるように、町民の皆さん一人一人が、空き家になる前から、自分の家の将来のことを考えておくことは非常に大切なことであるというふうに思っておりますが、反面、それぞれ御家族の事情等もございまして、実際にはなかなか難しい面もあるように感じております。

また、町民の皆さんが、空き家について気軽に相談できる窓口の設置についても、非常に有意義であるというふうに認識をしております。現在、移住・定住、空き家の活用に関しての御相談は、まちづくり政策係が窓口となり、対応しております。

先ほど申し上げましたとおり、新年度におきまして、空き家バンクの有効活用を主なミッションとした地域おこし協力隊員の対応をして、相談体制もより一層充実したものにしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（田村孝浩君） 宮沢議員。

○5番（宮沢清治君） 以上をもちまして、本日予定しました一般質問は終わります。

○議長（田村孝浩君） 以上で、5番、宮沢清治議員の一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（田村孝浩君） 以上で、一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日予定した会議は終了いたしました。

会議を閉じて散会いたします。御苦勞さまでした。

散 会 午後 2時50分

第 3 号

(3 月 22 日)

議 事 日 程

平成30年 3月22日

午前 9時30分 開議

長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 議案第 1 号 長和町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 2 議案第 2 号 長和町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 3 議案第 3 号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 4 議案第 4 号 長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 5 議案第 5 号 長和町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 6 議案第 6 号 介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の従事者及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 7 議案第 7 号 長和町汚泥再生処理センターの設置及び管理に関する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 8 議案第 8 号 長和町給水条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 9 議案第 9 号 長和町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 10 議案第 10 号 平成30年度長和町一般会計予算について
(町長提出)
- 日程第 11 議案第 11 号 平成30年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算に

ついて

(町長提出)

日程第 1 2 議案第 1 2 号 平成 3 0 年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算
について

(町長提出)

日程第 1 3 議案第 1 3 号 平成 3 0 年度長和町後期高齢者医療特別会計予算について

(町長提出)

日程第 1 4 議案第 1 4 号 平成 3 0 年度長和町介護保険特別会計予算について

(町長提出)

日程第 1 5 議案第 1 5 号 平成 3 0 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算
について

(町長提出)

日程第 1 6 議案第 1 6 号 平成 3 0 年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
について

(町長提出)

日程第 1 7 議案第 1 7 号 平成 3 0 年度長和町簡易排水施設特別会計予算について

(町長提出)

日程第 1 8 議案第 1 8 号 平成 3 0 年度長和町観光施設事業特別会計予算について

(町長提出)

日程第 1 9 議案第 1 9 号 平成 3 0 年度長和町和田財産区特別会計予算について

(町長提出)

日程第 2 0 議案第 2 0 号 平成 3 0 年度長和町上水道事業会計予算について

(町長提出)

日程第 2 1 議案第 2 1 号 平成 2 9 年度長和町一般会計補正予算 (第 4 号) について

(町長提出)

日程第 2 2 議案第 2 2 号 平成 2 9 年度長和町国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予
算 (第 4 号) について

(町長提出)

日程第 2 3 議案第 2 3 号 平成 2 9 年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正
予算 (第 1 号) について

(町長提出)

日程第 2 4 議案第 2 4 号 平成 2 9 年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)
について

(町長提出)

- 日程第 2 5 議案第 2 5 号 平成 2 9 年度長和町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
(町長提出)
- 日程第 2 6 議案第 2 6 号 平成 2 9 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第 2 号）について
(町長提出)
- 日程第 2 7 議案第 2 7 号 平成 2 9 年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
(町長提出)
- 日程第 2 8 議案第 2 8 号 平成 2 9 年度長和町簡易排水施設特別会計補正予算（第 2 号）について
(町長提出)
- 日程第 2 9 議案第 2 9 号 平成 2 9 年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第 3 号）について
(町長提出)
- 日程第 3 0 議案第 3 0 号 平成 2 9 年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
(町長提出)
- 日程第 3 1 議案第 3 1 号 平成 2 9 年度長和町上水道事業会計補正予算（第 4 号）について
(町長提出)
- 日程第 3 2 議案第 3 2 号 町道路線の認定について
(町長提出)
- 日程第 3 3 議案第 3 3 号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更について
(町長提出)
- 日程第 3 4 議案第 3 4 号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて
(町長提出)
- 日程第 3 5 議案第 3 5 号 長和町和田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについて
(町長提出)
- 日程第 3 6 請願第 1 号 白樺湖までの J R バス等の運行に関する請願
- 日程第 3 7 意見書案第 1 号 唯一の戦争被爆国として、国連「核兵器禁止条約」に賛同し、批准の手続きを進めることを求める意見書

追 加 議 事 日 程 (第 3 号の追加 1)

平成 30 年 3 月 22 日

午前 9 時 30 分 開議

長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 議案第 36 号 長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 2 議案第 37 号 国民健康保険長和町和田歯科診療所条例の一部を改正する条例について
(町長提出)
- 日程第 3 議案第 38 号 平成 29 年度長和町一般会計補正予算 (第 5 号) について
(町長提出)
- 日程第 4 議案第 39 号 平成 29 年度長和町国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 5 号) について
(町長提出)
- 日程第 5 議案第 40 号 平成 29 年度長和町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号) について
(町長提出)
- 日程第 6 議案第 41 号 平成 29 年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) について
(町長提出)
- 日程第 7 議案第 42 号 平成 29 年度長和町観光施設事業特別会計補正予算 (第 4 号) について
(町長提出)
- 日程第 8 議案第 43 号 平成 29 年度長和町上水道事業会計補正予算 (第 5 号) について
(町長提出)
- 日程第 9 議会運営委員会の閉会中の所管事務の継続調査について
- 日程第 10 総務経済常任委員会の閉会中の所管事務の継続審査について
- 日程第 11 社会文教常任委員会の閉会中の所管事務の継続審査について

平成30年長和町議会3月定例会（第3号）

平成30年3月22日 午前 9時30分開議

出席議員（10名）

1番	佐藤恵一	議員	2番	渡辺久人	議員
3番	田福光規	議員	4番	森田公明	議員
5番	宮沢清治	議員	6番	伊藤栄雄	議員
7番	柳澤貞司	議員	8番	小川純夫	議員
9番	羽田公夫	議員	10番	田村孝浩	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	辰野登志男	君	総務課長	羽毛田健次	君
企画財政課長	小林文江	君	建設水道課長	長井剛	君
こども健康推進課長	山浦純一	君	町民福祉課長	藤田孝	君
情報広報課長兼会計管理者	武重邦昭	君	産業振興課長	金山睦夫	君
教育課長	藤田仁史	君	総務課長補佐	宮阪和幸	君

議会事務局出席者

事務局長	城内秀樹	君	議会事務局書記	依田志緒	君
------	------	---	---------	------	---

◎開議の宣告

○議長（田村孝浩君） おはようございます。

長和町議会第1回定例会を再開し、議会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 議案第 1号 長和町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)

◎日程第 2 議案第 2号 長和町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
(町長提出)

◎日程第 8 議案第 8号 長和町給水条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)

◎日程第 9 議案第 9号 長和町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)

○議長（田村孝浩君） 日程第1 議案第1号から日程第2 議案第2号まで及び日程第8 議案第8号から日程第9 議案第9号までを一括して議案とし、審議に付します。

本案に対する委員長報告を求めます。

宮沢総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（宮沢清治君） おはようございます。

総務経済常任委員会は、平成30年3月15日、全委員出席のもと、今定例会に提案され委員会付託となりました案件について審査を行いました。議長の指示に従い、順次結果を御報告いたします。

議案第1号 長和町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

担当者から説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第2号 長和町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について。

担当者から説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第8号 長和町給水条例の一部を改正する条例の制定について。

担当者から説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、次のとおりでございます。

委員から、休止件数は、また、空き家などの対応はどうするのかの問いに、休止件数は216件である。また、空き家でも給水義務があり維持管理に固定費がかかるため、基本料が発生する。全く使用しない場合は廃止することもできるとの答弁。

委員より、周知方法はどうするのかの問いに、これから休止する方は、窓口で説明し、現在休止して方には、通知にて周知するとの答弁。

議案第9号 長和町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

担当者から説明の後、質疑応答を行いました。採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

討論内容は次のとおりでございます。

賛成の立場で、消防団活動は団員不足で苦勞している。消防団存続のため団員確保を大前提とし、その手段の一つとして条例改正に賛成であるとの討論内容でございました。

以上です。

○議長（田村孝浩君） 以上で、委員長報告が終わりました。

まず、日程第1 議案第1号 長和町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2 議案第2号 長和町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 討論を終わります。

これより議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(田村孝浩君) 全員賛成。議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8 議案第8号 長和町給水条例の一部を改正する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 討論を終わります。

これより議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(田村孝浩君) 全員賛成。議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9 議案第9号 長和町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 討論を終わります。

これより議案第9号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(田村孝浩君) 全員賛成。議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第 3 議案第3号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出)

◎日程第 4 議案第 4 号 長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出)

◎日程第 5 議案第 5 号 長和町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出)

◎日程第 6 議案第 6 号 介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の従事者及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出)

◎日程第 7 議案第 7 号 長和町汚泥再生処理センターの設置及び管理に関する条例の制定について

(町長提出)

○議長（田村孝浩君） 次に、日程第 3 議案第 3 号から日程第 7 議案第 7 号までを一括して議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長報告を求めます。

森田社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（森田公明君） 社会文教常任委員会は、去る 3 月 14 日に委員会を開催し、今定例会に提案され、社会文教常任会に付託された各議案について審査を行いました。議長の指示に従い、順次御報告いたします。

議案第 3 号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、議案第 3 号は、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第 4 号 長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、特段質疑、討論なく、採決の結果、議案第 4 号は、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第 5 号 長和町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、特段質疑、討論なく、採決の結果、議案第 5 号は、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第 6 号 介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の従事者及び運営の基準に関する条

例の一部を改正する条例の制定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑を行いました。討論なく、採決の結果、議案第6号は、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

委員より、主任ケアマネジャーは資格が要るのか。また、その必要数は足りているのかの問いに、資格が必要である。依田窪病院居宅介護支援事業所には、現在5名のケアマネジャーがおり、そのうち2名が主任ケアマネジャーの資格を持っているので、足りていると考えているとの回答でした。

議案6号についての報告は以上です。

議案第7号 長和町汚泥再生処理センターの設置及び管理に関する条例の制定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑を行いました。討論なく、採決の結果、議案第7号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

委員より、し尿処理を青木村と共同処理することについて、隣接する自治体に対して、周知の必要性をどのように考えているかの問いに、共同処理すること自体を周知する必要性はないと考えているが、青木村と共同処理するに当たり協定の締結を行っており、その際、上田広域連合長である上田市長に御臨席いただき、立会人として署名をいただいている。また、報道機関を通じて、町内外に対して既に周知されているものと考えているとの回答でした。

委員より、し尿の搬入量はどれくらいにあるか。また、収集運搬車両で何台分になるかの問いに、直近の搬入量として、清浄園における平成28年度の実績数値では、長和町が1,863キロリットル、青木村が801キロリットルとなっている。車両数については、3トン車及び4トン車で搬入されることから、単純計算では年間約1,000台程度が見込まれるとの回答でした。

し尿搬入車両台数については、委員会での質疑の後、ただいまのとおり数の訂正がありましたので、修正して御報告いたしました。

議案第7号についての報告は以上です。

○議長（田村孝浩君） 以上で、委員長の報告が終わりました。

まず、日程第3 議案第3号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(田村孝浩君) 全員賛成。議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4 議案第4号 長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 討論を終わります。

これより議案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(田村孝浩君) 全員賛成。議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第5号 長和町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 討論を終わります。

これより議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(田村孝浩君) 全員賛成。議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6 議案第6号 介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の従事者及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7 議案第7号 長和町汚泥再生処理センターの設置及び管理に関する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第10号 平成30年度長和町一般会計予算について

（町長提出）

○議長（田村孝浩君） 次に、日程第10 議案第10号 平成30年度長和町一般会計予算についてを議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

羽田予算特別委員長。

○予算特別委員長（羽田公夫君） 発表の前に一つ個人的な話で申しわけありませんが、仕事を集約している中で大変膨大な量の内容でした。その点につきまして、委員長の責任で重要度とか、内容に応じて集約させていただいたりというようなこともありましたので、全部が載っているというわけには、ちょっとまいりませんでしたので、御了承をお願いしたいと思います。

また、個人名が出てきたわけですけれども、その点につきましても発表を差し控えさせていただきたいと思います。なお、誤字、脱字等大変多くお見苦しい点、お詫び申し上げます。

それでは、入りたいと思います。

3月12、13日の両日、平成30年3月定例会において予算特別委員会に付託されました議案第10号平成30年度長和町一般会計予算について議題とし、審議に付しましたので順次御報告い

たします。

議案第10号 平成30年度長和町一般会計予算。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

まず、町民福祉課に関する事項についてであります。

審議内容は次のとおりです。

窓口係から。

戸籍機器の更新は何年ごとになるのかの問いに、5年ごとの更新となりますという答弁でした。

戸籍システムは、人口規模に応じたシステム料となっているか。国民年金加入者、未加入者は何人かの問いに、システムは人口規模に応じてサーバーの容量や機器台数も変わって、人口規模に応じたシステム料となります。国民年金加入者は、第1号被保険者716名、第3被保険者251名で、二十歳になると強制加入となるので未加入者はいません。納付状況は小諸年金事務所管内では69.94%となっておりますという答弁でした。

次に福祉係です。

結婚推進事業の成果はどうかの問いに、年2回の恋コンが開催され、カップル成立は2組でしたとの答弁でした。

社会福祉総務費全体が1,000万円近く減額している理由は何かの問いに、人事異動によって金額が変わっていること、臨時福祉給付金事業が29年度で終了することが減額要因ですとの答弁です。

次に生活環境係です。

防犯カメラの設置は、子供たちの交通安全対策事業の工事請負費の中で行うのか。また、町道古町長久保線のグリーンベルト設置工事は具体的にどこを実施するのか。危険と思われる箇所へ率先して安全対策を講じてください。要望も含めた問いです。町道古町長久保線は全体で650メートルを計画しており、29年度において古町郵便局前から長久保方面へ500メートル施行済みです。古町橋まで約150メートルを実施する予定ですよとの答弁でした。

29年度事業における空き家対策計画策定業務はどのような効果があったかの問いに、29年度は、目に見える効果はありません。29年度は業務が2本立てになっており、実態調査業務は判定マニュアルに基づき現地認定を実施し、約100件の調査から特定空き家となり得る住宅については追加調査を実施しています。計画策定業務については、実態調査の結果を踏まえた内容を盛り込む予定でしたが、実態調査が3月にずれ込んでいる関係から、現時点では素々案の段階でありますという答弁でした。

汚泥再生処理センターの施設建設工事は建設水道課、維持管理は福祉課とはどういうことか。また、維持管理費の青木村負担金はどうかの問いに、し尿は一般廃棄物なので、本来は町民福祉課が所管していますが、下水道の終末処理場の同一敷地内であり、関連する施設であったので、建設工事については建設水道課が実施し、維持管理については所管課へ戻すという内容です。共同

処理に係る費用の負担割合は維持管理費と投入量割りとすることが決定していて、当時の搬入量から長和町70.1%、青木村29.9%となっていますとの答弁でした。

下水汚泥の運搬を町臨時職員が行っているが、会計処理は適正に行われているか。また、いつまで臨時職員が運搬するのかとの問いに、会計処理は適切に行われていると認識している。下水処理の運搬については、建設水道課が所管ですのでお伝えします。運搬業者の取り消しは、5年間は許可の再取得は不可能なので、新規参加者がなければ町において搬入することになるとの答弁でした。

ごみ処理等委託事業が前年比で増額となっているが、ごみ収集量の増などの実績ベースで増額となったのかの問いに、27年度で委託料の見直しをすべきところでしたが、今回実績ベースに基づき積算内容と経費の見直しを行った結果、増額となったとの答弁でした。

次に、高齢者支援係です。

高齢者生活福祉センターの委託料が100万円ほど減額になった理由は何かの問いに、委託先の依田窪福祉会より必要経費を算出し、それを精査し予算揭示要した結果減額となりましたとの答弁でした。

配食サービスの利用者は何人か。また、介護手当の1万5,000円は1カ月当たりかとの問いに、配食は50から60名の方が利用しています。また、要介護3以上の方を自宅で15日以上介護している方が月1万5,000円支給していますとの答弁でした。

SOSネットワーク事業はどのようなものか。その利用者は何名ぐらいかの問いに、認知症等で行方不明になる可能性のある方の情報を事前に登録し、行方不明になったときに家族等が業者へ連絡すれば、支援者に一斉に情報が配信され早期発見するためのシステムです。登録者は7名、支援者は57名との答弁でした。

支援者はどのような方かとの問いに、役場職員、民生児童委員、関係機関等が支援登録している。介護保険事業者等は事業所で登録しており、そこから各職員へ情報が配信されるので、実際は57名以上ですとの答弁でした。

成年後見申し立て件数は何件あるかの問いに、成年後見申し立ては家庭裁判所で行う制度のため、親族申し立て件数は把握できないものもある。4親等以内の親族が申し立てできない場合、町長による申し立てを年一、二件対応しているとの答弁でした。

低所得者利用料補助で昨年度より減額となっているが、申請者が減っているということかの問いに、昨年度に比べると減っている。現在、毎月およそ75名の方に補助しているとの答弁でした。

次に、福祉企業センター係です。

使用料に車両リース料があるが、新しい車両はなぜ購入するのかの問いに、運送用トラックは高額であることからリースになっているが、買いかえ車両は軽であることから購入としましたとの答弁でした。

作業工賃の値段交渉はしているのか。また、利用者の高齢化により作業効率は下がっているのかの問いに、社会福祉施設との理解の上で発注していただいているため、現段階では交渉してはしてい

ない。作業効率は下がっているが、作業できる仕事を選ぶなどの対応をしているとの答弁でした。

現在の職員数、利用者数、町外の利用者状況はどうかの問いに、職員は5名、うち臨時職員4名、利用者数は31名、町外者は1名ですとの答弁です。

以上で町民福祉課についての審査を終了し、次に教育課の審査を行いました。内容は次のとおりです。

まず、学校教育係からです。

スクールバスの補助について詳しく説明してくださいの問いに、和田中が南部中に投合したことにより、スクールバスを運行していますが、僻地児童生徒援助費補助金の採択要件（学校から5キロメートル以上離れている。統合5年間の期限）に合致しているため、補助率2分の1の400万円の収入を見込んでいますとの答弁でした。

個人への補助なのか、バスに対してか。また、長門地区のスクールバスはどうかの問いに、バスの委託に対してです。また、長門地区については、従来からあるものなので補助対象外ですとの答弁でした。

教員の残業手当は計上されているか。臨時職員の内訳を教えてくださいの問いに、県費の教員は計上してありません。町費の教員は支払いを行っています。町費の教員、長門小5名、和田小4名。給食関係では長門小調理員3名と補助員1名。和田小調理員3名と栄養士1名ですとの答弁です。

和田小の給食消費費の説明について食器購入とあるが、古くなったということか。また、備品購入の冷蔵庫2台の購入についても同様か。また、地産地消の方針はどうかの問いに、食器及び冷蔵庫についても、老朽化に伴う買いかえです。地元食材を使用しているとの答弁です。

12月の陳情にありました三位一体改革をどう考えますかの問いに、県費、町費の先生にも多少影響があると考えていますとの答弁です。

小学校の英語教育の予算はどこに計上されていますか。また、教師と講師のペアの授業を行っていますかの問いに、ALTは時給対応しています。長門小が145ページ150万円。和田小が147ページ69万円計上してありますとの答弁です。

和田中で使用したパソコンは今どうなっていますか。それを廃棄するのか欲しい方に譲るのかどう考えていますかの問いに、南部中に行った物とそのままになっているものがあります。廃棄するか競売にかけるかは検討していきますとの答弁でした。

統合が決まっていたので跡地利用をもっと早く考えるべき。管理は誰がしているのか。また、建物は出入りができる状態かの問いに、用務員の方をお願いしている。維持はしているが清掃は行き届いていない状態であるとの答弁です。

学校としての用途がなければ変更して点検免除できると思うので、検討してくださいの要望、兼、問いに対して、学校ではないので電気設備保安業務は免除となり、支出はありませんとの答弁でした。

次に、文化財係です。

羽田野の指定管理料40万円の積算根拠について、また年間いつからいつまでオープンしているのかの問いに、指定管理委託以前の資料館として運営管理していたときの経費が年間60万円程度あり、そこから人件費を差し引いて40万円の指定管理委託料とした。その後、現在の米屋鉄五郎に委託する際も40万円としたが、修繕等を自費で行ってもらい、初年度の決算が60万円程度の赤字となった。昨年度は20万円程度の黒字となっているが、初年度の赤字分を考慮して40万円の指定管理料として予算計上した。和田宿本陣等の公開施設と同じく4月から11月末までオープンし、冬期間については自主事業の範疇として指定管理者に判断を委ねているとの答弁です。

指定管理委託料については、他の施設と比較すると若干高く設定されているように感じられるがとの問いに、収益が上がってくれば、年度単位で見直しを図っていききたいとの答弁でした。

平成30年度の4月1日採用の臨時職員を募集しているが、その意図と今後の見通しについて、要望を含めて町には重要な歴史遺産もあるので長期的な視点で継続雇用してほしいとの問いに、町の公文書管理制度が確立され、保管期限が過ぎた公文書の中で、将来的に歴史的資料となり得る行政文書について、保存整理が必要なため、学芸員資格を持つ職員の募集を行ったとの答弁です。

歴史的景観形成（和田地区）の青原諏訪神社の修理時期についてとの問いに、4月早々に修理工事を予定しているとの答弁です。

長期滞在施設の利用者について。東京農大以外の農業関係者による利用はあるのかの問いに、農業実習等で東京農業大学の学生が、また、遺跡の発掘調査等で明治大学を初めとする大学の学生や先生方が利用しているが、農業体験等の一般の利用はないとの答弁です。

第2期黒耀石大使の公募とメンバーについて。また訪英の個人負担金の決定方法についての問いに、定員8名ちょうどの申し込みがあり、メンバーについては広報で紹介している。個人負担金については、第1期黒耀石大使の経費実績を参考にして国際交流事業の実行委員会等で検討し、1人当たりおよそ4分の1に当たる7万5,000円としたとの答弁です。

黒耀石体験ミュージアムの入館者は減少傾向にあるのか。また、学校関係の入館者数はどれくらいを占めるのかの問いに、本年度の入館者数は1月現在で1万5,019名であり、平成28年度と比較すると2,000名程度減少しているが、平成28年度はNHK大河ドラマ「真田丸」の影響で例外的に増加しており、平成27年度と同水準である。学校関係者の入場者数は1万名程度でおよそ3分の2を占めているとの答弁です。

世界遺産のに向けた取り組みに時関係する予算計上はしているのかの問いに、文化庁による暫定リストの追加公募がないため、世界遺産登録に向けた直接的な経費は計上してないが、黒耀石に関する事業は世界遺産が担うべき活動内容として取り組んでいるとの答弁です。

平成29年度に完了しなかった事業について繰り越し事業となるのでないかの問いに、地層を剥ぎ取りや測量調査については3カ年契約であり、国庫補助額は執行しているため、繰り越しではなく単年度で支払う金額を調整する変更契約で進めたいとの答弁です。

次に、社会教育係です。

和田コミュニティセンターに指定管理料は、社会福祉協議会の言い値で契約しているのか。委託先の言い値でなく、中身を精査しもっと低価格での契約にするよう担当が努力する必要があるのではないかの問いに、新年素予算については、事前に社会福祉協議会と話し合いをし、中を確認して金額を決めた。確かに、節約できるものがあれば節約するように伝える必要があると思うので、今後取り組んでいきますとの答弁でした。

古町公民館の玄関の下駄箱が小さくて入らないという苦情などはないかの問いに、苦情は聞いていないが、確かに小さいと思う、今後何らかの対策を講じたいとの答弁です。

公民館費の需用費の中に成人式の項目が2つあるが違いは何かの問いに、一つは成人式の消耗品関係、一つは一般食糧費として、飲食に絡むものですとの答弁でした。

次に、人権男女共同参画係です。

相談業務の実績についてお聞きしますとの問いに、平成28年度の実績は、年間27件の相談があり、法律、登記関係の相談、行政相談他となっていますとの答弁でした。

差別をなくす町民集会は何名ぐらい参加していますか。また、人権講演会という内容にふさわしかったのかとの問いに、今年度は、蓮池薫さんに講師を依頼したが、約300名参加があった。拉致された当時の苦しい状況など個人、個人の人権を大切にしなければいけない思いが伝わる講演であったとの答弁でした。

図書館の利用者数をお聞きします。また、図書館費、委託料の内容について、契約方法についてお聞きしますとの問いに、平成28年度の実績では、年間279日の開館日数で、1日約10人です。また、上田地域図書館情報ネットワーク内で使用している館内システム2台の保守、維持管理で、市町村ごと上田地域振興事業団と単年度契約を結んでいますとの答弁でした。

以上で、教育課について審査を終了し、次に、こども健康推進課の審査を行いました。内容は次のとおりです。

まず、健康づくり係です。

先日、依田窪病院の議会が行われました。長和町と上田市で赤字分を来年度も3億6,500万円の繰り入れをする。外来、入院の患者が減る。このことについて町の見解を聞きたいとの問いに、山間部にある医療機関は町で守っていかなければいけないということが前提にある。内科医が2人から4人になり、患者もふえつつあり、医療収入も上がっている役場の立場としては、医師の確保により安定体制を整え、できるだけ町の負担がふえることがないよう、話をしていきたいと思っているとの答弁でした。

以前、健康づくり係で行っていた人間ドックを依田窪病院へ委託しているが、町の職員は手伝っているのかの問いに、健康づくり係では、健診希望の取りまとめ、日程のお知らせなどを係が行っている。人間ドック当日は2名が保健指導でかかわっているとの答弁でした。

平成27年度から小県医師会で個別特定健診が受けられるようになったが、結果はどうかの問いに、微増ですが少しずつふえてきた。29年度は25名の受診があり、30年度から和田診療所で

も受けられるようになっているので、今後も通知する予定ですとの東弁でした。

空調の更新工事を29年度と30年度も行うとのことだが、設計料60万円計上しているが、2年分を一緒にしないのか。町内で工事を請け負える業者があるのか。業者名は。ダクト等も全て新しく取りかえるのかの問いに、施設の空調は4系統あるが今年度は1系統分の工事で今年度分です。現在、機械のメンテナンスをデンソーがしている。町内業者も工事はできるが金額に大きな開きがあったので、前年度の工事はデンソーになった。空調の4系統を1年に1系統ずつを行う予定であったが、来年度残りの3系統をまとめて行うことになり、その金額の設計料となった。使えるものは使う予定でいるが、灯油から電気式に変わるので部分的には新しくなるとの答弁でした。

次に、保育園子育て支援係です。

病児病後児保育は中止になったのかの問いに、病児病後児保育については、長門保育園内に1部屋あるのでいろいろやってきたが、現状は上田病院へお願いをしている。また、再来年度から丸子中央病院で病児病後児保育が増設されるので、そこへもお願いしていく予定である。町内で病後児保育の実施に至らなかったのは、看護師の常時雇用するほど利用者数が見込めないためである。しかし、働きながら子育てをするお母さんたちがふえているので、状況を見て調整をとっていく予定であるとの答弁です。

和田保育園の土地は借地である。村時代から年貢を払っている。5年契約で更新されたとのことだが、詳しい説明をとの問いに、前回は10年契約で、平成29年12月31日で昨年夏ごろより交渉が始まった。交渉の中、地主が強く土地の購入は難しかった。強硬な継続希望の中であったが、少しでも単価を減らしてほしいという交渉し、2,000円の減額となったとの答弁です。

以上で、子ども健康推進課についての調査は終了し、次に議会事務局の審査を行いました。内容は次のとおりです。

まず、議会係からです。

議員共済負担金825万2,000円になるが、これについて説明をとの問いに、地方議会の議員年金制度にかかわるもので、平成23年6月1日に年金制度は廃止されました。ここに発生している共済費については制度廃止に伴う経過措置で、その時点で支給対象となっている方の費用については、各地方公共団体で負担することになっていて、その分をこちらに計上しているのですとの答弁でした。

以上で、議会事務局についての審査は終了し、次に、会計課の審査を行いました。

会計係より審査は始まりましたが、質疑、応答なく終了しました。

次に、情報広報課の審査を行いました。内容は次のとおりです。

まず、情報広報係からです。

ライセンス使用で、昨年度よりふえた部分の内訳を教えてくださいとの問いに、28年度に更新した広報編集機器に使用する広報編集ソフトのアドベ・クリエイティブ・クラウドのライセンスが約8万4,000円、マイクロソフト一式のライセンスが約1万1,000円です。それぞれ年間契

約で、毎年ライセンスの更新を行いますとの答弁でした。

委託料が29年度の3,300万円の計上に対して、30年度1,784万円と大幅に減っているが、その内容を教えてほしいとの問いに、29年度当初予算においては、30年度の当初予算に計上した伝送路更新工事に関する調査委託料を計上しており、その委託料が全額減となっていますとの答弁でした。

伝送路更新事業3億円の財源の内訳について詳しく説明してほしいとの問いに、国庫補助金として事業費の2分の1に当たる1億5,000万円、過疎対策事業債で1億円を充当し、残り5,000万を有線放送施設改良基金からの繰入金で充当しますとの答弁でした。

伝送路を更新して、2020年のオリンピックを想定し4K・8Kのハイビジョンに対応しているが、町民の皆さんがテレビを買いかえて見ることを想定しているのかの問いに、テレビの買いかえ等については、相当の投資が必要であり、全家庭が実施することは想定していません。現在、老朽化している伝送路の更新を主に想定しており、国の方針に従い4K・8Kにも対応する形で、従前の放送も見られるという対応を考えているとの答弁でした。

歳入の使用料について、1月に条例の改正を行ったが、その影響による使用料の増減はあるのかの問いに、月額の使用料について据え置きのため、年間の使用料について増減はありません。新規加入負担金が11万円から3万2,000円の減額となったため、この部分について年間10から20万円程度の減額となる見込みですとの答弁でした。

FMとうみへの放送委託について、毎朝町の情報発信を行っているが、費用対効果はどの程度あるのかの問いに、ラジオでの発信であり、電波が届く範囲は誰でも聞くことができるため、インターネットほどとは言えないが、ある程度、広範囲の方に情報発信はできていると認識しているとの答弁です。

伝送路の更新事業に充てる国庫補助事業は既に決定しているのか、あるいは申請中なのか。もし許可されてなかった場合は財源はどうするのかの問いに、補助金については、現在申請中です。現段階で最悪申請が通らないことも考えられますが、2020年までこの補助事業は続くと思われています。信越総合通信局と現在、協議中であり、円滑に補助が受けられるよう引き続き協議していますとの答弁でした。

3億円という大きな事業だが、一括発注するのか。それともある程度の工区を区切って発注するのか。また、発注する業者について町内の業者を優先して発注することができるのかの問いに、国庫補助の許可が下り、発注になった際には、一括発注して議会の議決をお願いする可能性もある。業者については、特殊な工事のため、町内の業者のみでは難しい部分もあります。そのため近隣の市町村の関係業者に指名入札を行って発注するという形になると考えているとの答弁でした。

ケーブルテレビ委託料について、振興公社へ委託をしているが、委託をしている仕事の内容を教えてくださいとの問いに、主に各種イベントの取材と編集、ゆいねっとで放送する番組制作を行っている。その他、ケーブルテレビの契約に関する相談、加入、脱退手続、各家庭のトラブル対応、テ

レビ放映のトラブルに対する初期対応などを行っているとの答弁です。

ケーブルテレビ事業を立ち上げる際に、将来的には民間委託のほうが良いという議論があった。現在は一部業務を振興公社に委託しているが、このままの体制で業務を続けるのか、あるいは特別会計をつくって新しい組織をつくるもしくは民間へ委託するなど、この先のことを踏まえて議論すべきではないかとの問いに、国庫補助事業を使って伝送路の更新を行いつつ、同時進行で基盤の整備を行いながら民間委託を進めていくことを考えています。伝送路の更新完了とともに、委託業者の決定と住民への説明を行って了解を得てから民間委託をする方針で進めていきますとの答弁です。

ホームページの管理を情報広報課で行っているのか。また、情報発信をする総責任者は誰になるのかの問いに、ホームページの管理は情報広報課で行っています。ただし、そのページそのものの管理であり、そこに載せる情報の管理は各担当課で行っていますとの答弁です。

以上で、情報広報課についての審査は終了し、次に、総務課の審査を行いました。内容は次のとおりです。

まず、総務係です。

人事評価制度の委託について、その業務内容は何かの問いに、システム管理と職員の人事評価者の研修ですとの答弁です。

交通審議会の予算が計上されているが、平成30年度からいよいよ始まるということかの問いに、平成29年度においても3月29日に開催を予定しており、平成30年度は年4回の開催予定ですとの答弁です。

続いて、各支所長です。

長久保支所。

長久保支所の管理をシルバー人材センターへ委託するというのは、単純に平成30年度からその費用が発生するということかの問いに、平成29年度途中までは臨時職員を配置していたが、人事異動によって減員となったため、シルバー人材センターに管理を委託して、1名来ていただいているとの答弁です。

和田支所。

和田支所旧議場の改修について、どのような改修にするのか。議場として利用していたときも空調設備の調子が悪かったが、改修の中に含まれているのかの問いに、多目的ホールにします。含まれていますとの答弁です。

コミュニティホールと言うが、どのような利用ができるのか。具体的に示したほうがよいのではないか。飲酒はできるのかの問いに、ステージと客席ができるので、利用者の目的に合えばどのような利用も可能です。お茶を飲む程度ならと考えていますとの答弁です。

備品購入で、プロジェクター等とあるが、プロジェクターの見積額は幾らか。その他の備品は何か。空調設備は工事費に含まれているのではないかの問いに、プロジェクターは55万円で、額が

大きいものとして空調設備費その他ミーティングチェア等があります。機器は備品として購入し、設置は工事費であるように考えていますとの答弁です。

次に、選挙管理係です。

和田地区の投票所が1つになるという話を聞いたが本当かの問いに、現状どおりですとの答弁がありました。

次に、消防係です。

第3分団詰所の建てかえについて、今の場所で建て直すのかの問いに、平成27年度の消防委員会の建議書では、長門小学校近くに移すという話もありましたが、地元や分団と協議をして、現在の場所がよいということになっていますとの答弁です。

防災委員について、委員構成は見直されているのかの問いに、はい、との答弁です。

依田窪南部消防署が毎日放送をしている火災気象通報は、現状に応じて放送できないかの問いに、上田地域広域連合消防本部へ要望として伝えますとの答弁です。

続いて、税務係です。

償却資産が適正申告されているのかの確認を行っているか。現地調査を実施してはどうかの問いに、税務署において確定申告の減価償却内容について確認をしている。適正課税のためにも検討していきたいとの答弁です。

長門牧場の太陽光発電に係る課税状況はどうかの問いに、既に稼働をしているNTTファシリテーズについては、償却資産及び土地は太陽光発電用雑種地として課税している。シーエナジー部分については、平成30年度より太陽光雑種地課税を行う。償却資産については1月1日基準以降の稼働のため、平成31年度からの課税となるとの答弁です。

特別徴収事業者へのマイナンバー記載が不用となった旨の新聞記事があったが、町の対応はどうかの問いに、地方税法施工規則の一部改正により、マイナンバー記載が不用になり、平成30年度以降はマイナンバーを記載していない特別徴収税額通知書を事業所に送付するとの答弁です。

法人町民税の法人税率はどのくらいかの問いに、9.7%の市町村標準税率です。国の法人税率は23.4%、県の法人住民税率は3.2%を標準としているとの答弁です。

以上で、総務課について審査を終了し、次に企画財政課の審査を行いました。

内容は次のとおりです。

まちづくり政策係からです。

コミュニティの助成事業、機械器具購入費の内訳について教えてほしいとの問いに、長久保自治会から要望により、歩行型斜面草刈り機、21万800円を2台、歩行型草刈り機、47万4,300円を1台、歩行型除雪機、44万3,200円を2台、各種備品及び消費税を含め194万5,646円を整備する予定であるとの答弁です。

地域おこし協力隊について、来年度9月で任期満了となる2名が減となるが、増員等は予定しているのかの問いに、現時点では1名を増員し、3名体制での活動を予定しているとの答弁です。

平成30年度に募集する地域おこし協力隊のミッションは、空き家バンク業務ということでよいかの問いに、現在、各担当課に照会を出してミッション案を募っているところだが、企画財政課としては、空き家バンクの有効活用とNPO法人和田のあしたを考える会と連携した宿場のにぎわいを取り戻す活動をミッションとしたいと考えているとの答弁でした。

地域おこし協力隊の起業について、隊員を支援するための補助金等はあるのかの問いに、町から各隊員へ起業支援金として100万円を支出し、隊員が起業した場合、合同会社の運営資金資本金として活用した。また、産業振興課や長和町商工会からの紹介により、金融等優遇措置のある日本政策金融公庫から融資が来年度3月末に得られる予定であるとの答弁です。

平成29年度補助事業を活用した空き家の状況を教えてほしいとの問いに、空き家バンクナンバー9、原区の空き家を購入した方、それから、ナンバー13、四泊区の空き家を購入した方に補助したとの答弁です。

空き家バンクの登録件数について教えてほしい。またその中で、借りたいという希望と貸したいという希望のどちらが多いのか教えてほしいとの問いに、平成24年度の空き家調査について、活用可能な空き家が400件存在することを確認、そのような状況の中、平成28年度長和町空き家バンク創設、現在まで18件の空き家が登録され、平成30年2月末現在では、8件の空き家が契約済みという状況にある。担当者としては、購入及び賃貸希望者からの問い合わせが多いと感じているとの答弁です。

移住交流や空き家バンクなど他町村では専属の課や係が創設され、体制が強化されている。そのような中で、当町はどうかの問いに、上小地域の市町村ではそれぞれ移住や空き家業務を専属で行っていく部署があり、当町では実現できるよう理事者に要望していくとの答弁です。

次に、財政課です。

公債費の構成比は13.5%になっているが、今後の推移はどうなっているか教えてほしいとの問いに、実は平成30年度計上した7億9,400万円がマックスとなっています。構成比率は毎年違うので申し上げますが、次年度以降7億6,500万円、7億3,500万円、7億3,000万円、6億5,600万円と徐々にではあるが減少していく見込みとなっているとの答弁です。

次に、管財係です。

公用車の保有台数は何台か、また公用車の修繕費の内訳を教えてほしいとの問いに、全体で105台、そのうち職員が使用する車両は40台程度で、修繕費は主に車検時の費用であるとの答弁です。

次に、まち・ひと・しごと創生係です。

アートをテーマとした構想事業でサテライトオフィスの説明があったが、テレワークを意味するものか、オフィスを貸すのかの問いに、そのあたりのことも含め、企業が長和町に進出してもらうためにどういう条件が必要なのか、企業からヒアリングを行っている。そのため、決まっていないのが現状であるとの答弁です。

以上で、企画財政課についての審査は終了し、次に、建設水道課の審査を行いました。

内容は次のとおりです。

まず、農地係です。

ワインブドウの圃場整備の面積はどれくらいか、未相続の土地についてはどう考えているのか、地権者との交渉を行っていく部署はどこかの質問に、面積は4.2ヘクタールです。未相続の土地については、土地交渉等は産業振興課で行なわれており、詳細なことはわかりませんが、未相続の土地も計画に含めることができる状態になれば、面積を広げていきたいと考えています。地権者交渉は産業振興課で行っているとの答弁です。

ワインブドウの圃場整備は単年度事業なのか、測量費用は高いのではないかの質問に、平成30年度は4.2ヘクタール全体の測量し、工事費がどの程度になるか把握し、地権者と境界確認を行います。事業の進捗状況によって工事に取りかかることができれば、平成30年度中に部分的な工事を行い、平成31、32年度で本格的な工事を予定していますとの答弁です。

次に、耕地係です。

補助金について、国の分担をふやしてもらおうよう働きかけてもらいたいとの要望ですが、積極的に要望していきたいと思えますとの答弁でした。

続いての災害復旧費と諸支出金ではそれぞれ質疑なしでした。

以上で、建設水道課についての審査は終了し、次に、産業振興課の審査を行いました。

まず、農政係からです。

農業機械施設導入事業の内訳と新規就農者確保事業について、内容説明をしてほしいとの問いに、農業機械施設導入事業の内訳は、古町の方、トラクター一式272万7,000円、信濃霧山ダツタンそばがトラクター一式200万7,000円、黒耀ファームの乗用田植え機一式127万5,000円となっています。新規就農者確保事業（農業次世代人材投資事業経営開始型）については、国の交付事業として、独立・自営の就農される45歳未満の新規就農者に対し、農業経営を開始し、安定するまでの最長5年間、所得等の制限はありますが、年150万円を限度とする制度ですとの答弁でした。

太陽光パネルを設置する際、町としての条例はあるのか。農業委員会としてどのような対応をしているのかの問いに、農地については、農業委員会が農地法や農振法に基づき許可を出しています。町としては生活環境係で所管する関係条例があり、1,000平方メートル以上でかつ50キロワット以上なら申請を届け出る必要があります。農業委員会としては、農地法や条例などをもとに慎重に審査していますとの答弁でした。

新規就農者確保の事業交付対象者を教えてほしいとの問いに、平成30年度の対象者は4名ですとの答弁でした。

ふるさと創生コミュニティ事業のというものはどういうものになるのかの問いに、組織の立ち上げと農泊事業を運営していく体制を整えることが成果となる。また、農林水産省の補助金も最大3

年間受けることができるので、その期間に事業を軌道に乗せることも必要であるとの答弁でした。

コンサルティング業者は長和町の業者を検討しているのかの問いに、平成29年度においてコンサルティング業者を入れて一部準備を始めているのが、平成30年度は業者選定委員会等に諮りながら業者を決定していく方針ですとの答弁でした。

とびっ蔵の運営委託料は委託業者であるドリームウィングス合同会社の取り分はどうかの問いに、運営費のほとんどを人件費が占めている。昨年3月1日にオープンしてから約1年が経過したので、その1年間の運営経費から委託料を算出した。売り上げは1年間で約1,000万円だが、全ての奨励品を販売しているので、大きな利益が出ているわけではなく、その委託費の中でドリームウィングスに、とびっ蔵を運営してもらっているとの答弁でした。

稼ぐ農業の展開事業についてエゴマ、キヌア、アマランサスなどを栽培特産化してくということだが、東京農業大学での山村再生プロジェクトとどう違うのかの問いに、本事業の主体は雑穀研究会であり、東京農業大学ではない。また、山村再生プロジェクトは大学として農産物の試験栽培などの研究・開発が目的だが、本事業は特産品を展開していく事業のため目的も異なっているとの答弁です。

今年度採用した地域おこし協力隊はどのような活動を行っているのか。また、来年度以降の活動計画はどうかの問いに、1年目となる今年度は、町を知ってもらうために体験メニュー事業への訪問やイベントへ参加してもらった。2年目は農泊事業を本格的に進めていくことになっており、農林水産省の補助金を使って組織づくりや体験メニューの作成などを行ってもらう予定ですとの答弁です。

黒耀ワインブドウプロジェクトについて、ワインブドウの苗木は何本植えているのかの問いに、五反田の試験圃場に植えているところだが、本数は750本ですとの答弁です。

プロジェクト委員会で雇用している2人の研修生は、今後、ワインブドウの栽培のみで事業が成り立っていくのかの問いに、研修は今月で終了となり、4月から新規就農していただく。ワインブドウのみで生計を立てていくことは難しいことなので、ワインブドウ事業が軌道に乗るまで、その他の農産物を栽培や他農家のお手伝いをするなど生計を立てていただきたいとの答弁です。

青木村の道の駅の責任者の林さんは道の駅の目的は地域の活性化と言っていたが、JA職員が町の活性化のために運営できる人がいるのか。箱物優先になっていないかの問いに、箱物優先では始業を進めていない。運営も重視しており、検討を重ねている。今回の新しい直売所は農業だけでなく、産業全体を後押ししたい。企業や操業ができるような新しい場所をつくったり、やすらぎステーション28と連携したりして、道の駅が一体となって町を盛り上げていきたいとの答弁です。

新しい直売所は武石地域の方も出荷できるのかの問いに、武石地域の方も加わってもらいたいと考えているとの答弁です。

和田宿ステーションの指定管理料は減額できないかの問いに、指定管理料についてはさまざまなことを勘案した上で、ことし調整を行ったところなので、すぐに指定管理料を下げることはできな

いとの答弁でした。

次に、商工観光係です。

地方創生事業の訪日外国人誘客事業の19負担金補助及び交付金200万円はどういった内容かの問いに、平成29年度に観光協会で改定作成した新たな総合パンフレットを多言語化する観光協会へ200円を補助するものととの答弁です。

長和コンシェルジュ育成事業について、参加者や実施の状況はどうかの問いに、考えていた以上の上級者に20名、初心者20名、計40名程度集まった。月1回、1年間実施してきたが、皆よく参加してくれた。現場研修として東京農業大学事業とも連携し、外国人の大学生におたや祭り等の案内なども体験することができた。次年度以降も東京農業大学への協力や国際交流事業への参加など、現場体験の場をふやしていきたいとの答弁でした。

黒耀の水工場について水の商標もとればとてもよい、地方創生の雇用につながる。企業としてはどんな考えで進んでいるのかの問い、遺跡としては問題ない。現在企業では基本計画を作成しているが、農地転用や開発許可など、まださまざまな手続きを踏んでいかなければならない。当初の目標どおり、東京オリンピックに間に合わせたいよいであるとの答弁でした。

商工振興資金の預託金の金融機関別の内訳についての根拠はとの問いに、八十二銀行に2,800万円、上田信用金庫依田窪支店に2,800万円、けんしん丸子支店に600万円、それぞれ預託金の5倍の額を貸付限度額として設定している。預託金額は申し合わせにより、平成26年に改定した経緯がある。

次の、林務係の内容については質疑なしで産業振興課の審議は終了しました。

以上で、全ての審査を終了し討論なく採決の結果全員賛成により、議案第10号 平成30年度長和町一般会計予算は可決すべきものと決定しました。

以上であります。

○議長（田村孝浩君） 以上で、委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

柳澤議員。

○7番（柳澤貞司君） 朗読の間違いなら間違いで結構ですので、4ページの中に、ちょっとこの文章と違った内容の説明がございましたが、確認のためにいかがでしょうか。

それでは一番上から3行、4行目ですか、和田小学校、147ページの「69万円」という説明がございました。まず一点ね。それから下のほうですけれども、臨時職員の募集についてなんですけれども「平成30年度4月1日採用の臨時職員を募集している」と、「平成30年度」という説明がございましたけれども、説明の間違いなんですか、どうですか。

○議長（田村孝浩君） 羽田予算委員長。

○予算特別委員長（羽田公夫君） ちょっと待ってください。

○7番（柳澤貞司君） 提出していただいたところには196万円と、平成40年と書いてありま

すので、委員長どうですか。

○予算特別委員長（羽田公夫君） 読み間違いということで、済みません。

○議長（田村孝浩君） 読み間違えたということでいいですか。

○7番（柳澤貞司君） 聞いている皆さんテレビで放送しておりますから、そのとおりに解釈されたらと思ひまして、質問させていただきました。

○議長（田村孝浩君） ほかに質疑ございますか。

○7番（柳澤貞司君） 委員長、4ページね。

○予算特別委員長（羽田公夫君） 原本を今ちょっと見っていますが……。

○議長（田村孝浩君） 委員長、ここに出てきて訂正して説明してください。

事務局、ちょっと手伝ってよ。

○予算特別委員長（羽田公夫君） 済みません。平成40年は間違いで、再度訂正させていただきますが、「30年度」が正しい内容であります。

○7番（柳澤貞司君） それからもう一点。69万円。上から3、4行目。

○予算特別委員長（羽田公夫君） 済みません。申したとおり96万円です。言い間違えました。済みません。

○議長（田村孝浩君） ただいま予算委員長のほうから訂正がありましたので、御了解ください。それでは、質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終わります。

次に、本案に対する討論を行います。

まずは、本案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 次に、賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより議案第10号を採決いたします。本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（全 員 起 立）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

ここで10時55分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前10時55分

○議長（田村孝浩君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎日程第 1 1 議案第 1 1 号 平成 3 0 年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）
予算について

（町長提出）

◎日程第 1 2 議案第 1 2 号 平成 3 0 年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会
計予算について

（町長提出）

◎日程第 1 3 議案第 1 3 号 平成 3 0 年度長和町後期高齢者医療特別会計予算につい
て

（町長提出）

◎日程第 1 4 議案第 1 4 号 平成 3 0 年度長和町介護保険特別会計予算について

（町長提出）

◎日程第 1 5 議案第 1 5 号 平成 3 0 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会
計予算について

（町長提出）

○議長（田村孝浩君） 次に、日程第 1 1 議案第 1 1 号から、日程第 1 5 議案第 1 5 号までを一括して議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

森田社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（森田公明君） 議案第 1 1 号 平成 3 0 年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定） 予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑を行いました。討論なく、採決の結果、議案第 1 1 号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

委員より、国民健康保険が圏域化することによって、町の事務量は減るのかの問いに、財政運営の主体が県になるが、資格管理、窓口業務、給付業務、医療費の実績報告事務は町に残るので、事務量が大幅に軽減されることはないと思うとの答えでした。

委員より、国保税の未収金について、国保財政を悪化させないよう、収納率を上げるよう努めていただきたいとの問いに、長和町は国税として税金で徴収しているので、徴収義務は税務係所管となっているが、税務係と協力して収納率向上に努めるとの問いであるとの回答でした。

議案第 1 1 号についての報告は以上です。

議案第 1 2 号 平成 3 0 年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑を行いました。討論なく、採決の結果、議案第12号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

歯科診療所は、週何回診療を行っているのかの問いに、月、火、金の週3回診療を行っているとの回答でした。

委員より、診療日をふやし、地域の医療に貢献してほしいとの問いに、診療所とともに、今後、歯科診療所が地域医療の拠点として発展するよう働きかけていきたいと考えているとの回答でした。

議案第12号についての報告は以上です。

議案第13号 平成30年度長和町後期高齢者医療特別会計予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、特段、質疑討論なく、採決の結果、議案第13号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第14号 平成30年度長和町介護保険特別会計予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、特段、質疑討論なく、採決の結果、議案第14号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第15号 平成30年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑を行いました。討論なく、採決の結果、第15号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

委員より、貸し付けは終了しているが、未収金があるため特別会計を設けているが、いつまで特別会計を残すのか、その見通しはどうかの問いに、元利償還金が平成32年まで残っているので、支出があることから、そこまでは特別会計になる。償還が終わった段階で一般会計に移すのか検討をしていきたいとの答えでした。

委員より、回収見込みのない案件はどうかの問いに、9名、21件の未回収があり、残高は平成28年度決算で、6,254万947円である。平成29年度は現在までのところ、73万8,000円が収入済みとなっているとの答えでした。

議案第15号についての報告は以上です。

○議長（田村孝浩君） 以上で、委員長報告が終わりました。

まず、日程第11 議案第11号 平成30年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 討論を終わります。

これより、議案第11号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(田村孝浩君) 全員賛成。よって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議案第12号 平成30年度長和町健康保険歯科診療所事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 討論を終わります。

これより、議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(田村孝浩君) 全員賛成。議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13 議案第13号 平成30年度長和町後期高齢者医療特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 討論を終わります。

これより、議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(田村孝浩君) 全員賛成。議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14 議案第14号 平成30年度長和町介護保険特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより、議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15 議案第15号 平成30年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより、議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第16号 平成30年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について

（町長提出）

◎日程第17 議案第17号 平成30年度長和町簡易排水施設特別会計予算について

（町長提出）

◎日程第18 議案第18号 平成30年度長和町観光施設事業特別会計予算について

（町長提出）

◎日程第19 議案第19号 平成30年度長和町和田財産区特別会計予算について

（町長提出）

◎日程第20 議案第20号 平成30年度長和町上水道事業会計予算について

（町長提出）

○議長（田村孝浩君） 次に、日程第16 議案第16号から日程第20 議案第20号までを一括して議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長報告を求めます。

宮沢総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（宮沢清治君） 議案第16号から20号まで審査結果を御報告いたします。

議案第16号 平成30年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、担当者から説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

長寿命化工事が2カ年事業の理由は何かの問いに、30年度は機器の製作を行い、31年度に据えつけ工事を行うとのこと。

次に、議案第17号 平成30年度長和町簡易排水施設特別会計予算について、担当者から説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

浄化槽事業の見直しについての問いに、平成28年度から平成32年度までの計画で事業を行っており、毎年度14基程度の設置を見込んでいるが、29年度は設置者が減少しているため、30年度の状況を踏まえて見直しを検討するとのこと。

次に、議案第18号 平成30年度長和町観光施設事業特別会計予算について、担当者から説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

委員より、契約更新の対応はどうなっているのかの問いに、平成30年4月1日以降に満期を迎えるオーナー様及び管理料が月額4,000円の方から、新しい契約書で契約更新をお願いしている。

4月の対象者は80名ほどでしたが、現在、半数の方から契約書が返ってきている。今後、毎月40名ほどが対象になってくると思うが、粛々と事務を進めていくとの回答。

契約更新期間が5年で、この間に経営の健全化を行うとのことだったが、見直しはどうかの問いに、まだ契約更新業務も始まったばかりで、見直しは難しいが、お示しした財政計画の達成に向けて、経営委員会等も組織して、健全化に向けた取り組みをしていきたいとの回答。

次に、議案第19号 平成30年度長和町和田財産区特別会計予算について、担当者から説明の後、質疑討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第20号 平成30年度長和町上水道事業会計予算について、担当者から説明の後、質疑討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（田村孝浩君） 以上で、委員長報告が終わりました。

まず、日程第16 議案第16号 平成30年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより、議案第16号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第17 議案第17号 平成30年度長和町簡易排水施設特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより、議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第18 議案第18号 平成30年度長和町観光施設事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより、議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第19 議案第19号 平成30年度長和町和田財産区特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 討論を終わります。

これより、議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(田村孝浩君) 全員賛成。議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第20 議案第20号 平成30年度長和町上水道事業会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 討論を終わります。

これより、議案第20号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(田村孝浩君) 全員賛成。議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第21 議案第21号 平成29年度長和町一般会計補正予算(第4号)について

(町長提出)

○議長(田村孝浩君) 次に、日程第21 議案第21号 平成29年度長和町一般会計補正予算(第4号)についてを議題とし、審議します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

まず、総務経済常任委員会に付託された議会事務局、総務課、企画財政課、情報広報課、産業振興課及び建設水道課の所管する補正予算について、委員長の報告を求めます。

宮沢総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長(宮沢清治君) 議案第21号 平成29年度長和町一般会計補正予算(第4号)について、総務課、企画財政課、情報広報課、産業振興課、建設水道課、議会事務局の所管する予算について、審査結果を御報告いたします。

担当課説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。質疑応答の内容は以下のとおりです。

初めに、総務課より御報告をいたします。

税務係。歳入について、法人税の400万円の増額及び固定資産税499万円の減額の理由は何かの問いに、法人税については、企業の収支決算に課税する法人税割が増額となったもの。

固定資産税については、大臣や知事が配分する県や市町村をまたがるNTTや、中部電力などの大規模償却資産が減額となったとのこと。

次に、総務係。消火栓の近くに設置されている格納箱について、傷んでいるものが見受けられるが、点検はしているのか。しっかり点検を行い、改善をしてほしいとの問いに、各分団において点検をしており、要望があれば交換を行っているとのこと。

要望として、非常用道路の点検をお願いしたい。降雪の際の除雪は、住民が行うのか消防団が行うのかなど考えてもらいたいとの要望でありました。

次に、企画財政課について御報告を申し上げます。

管財係。返礼品の増額補正をしてあるが、ふるさと納税の納税額自体は、かなりふえたのかの問いに、納税額については、平成28年度に比べると、若干減っているが、当初予算の積算時は、抑え気味に予算計上をしてあったので、今回の増額補正となったとのこと。

返礼品の予算は、収入に対して見込んであるのか。それとも、返礼品は少なく見込んで、ふえたら補正するようにしているのかの問いに、当初予算では、寄附額260万円見込み、それに対して、返礼品の額を設定した。実際の寄附額が、予算額よりふえたことで、返礼品の不足した分を計上したとのこと。

委員より、電気料の補正があるが、庁舎を建設時にどのくらいかかるか見込んでいなかったのかの問いに、節電について、職員へ呼びかけや係で気をつけているが、冷暖房については、灯油を使っておらず、電気とガスで賄っているため、気候の変動により、当初見込んでいたより、電気がかかっているというのが現状であるとの回答。

全体に係ることだが、予算全体に対して、統括責任を持ち、執行状況について統括責任を持つのは誰か。また、企画財政課はどこまで係るのかの問いに、全体の提案は町長である。執行ベースでは、各課長、一般会計と、それぞれの特別会計は財政係で積算の上、町長が提案している。事務的には、財政係で、企画財政課であるとの回答。

執行状況が結論的な感じがあり、提案されている補正が気楽な補正に感じるとの問いに、役場の会計は現金主義で、病院の会計は発生主義なので、その違いがある。電気料とガスについては、1例目ということで、おおむねの積算はしているが、実際のところは最後まで見ないとわからないということで、3月において、最終的な補正となったとのこと。

要望といたしまして、執行者の役割を明確にしたほうがよい。例えば、不要な電気を消して歩くなど、執行者としての自覚を持ったほうが、より前に進んだ運営ができるように感じるとの要望でありました。

次に、まち・ひと・しごと創生係。委員より、アートをテーマとした構想事業は、今年度、どの程度進んだのかの問いに、昨年度の報告書を踏まえ、女子美大の皆さんの作品のPRと、企業の進

出についての調査研究を行った。

作成しているホームページには、それぞれの作品がうまく載るように検討している。個々の作品データを集めるのがおくれており、今年度中までしかできない場合には、30年度も充実させていく。

企業の進出に関しては、2月から3月に、東京のアニメや映像の制作会社数社に長和町を見ていただいた。企業の進出条件についてまとめ、報告書にして、平成30年度につなげたいとのこと。

委員より、結果を、我々が見られるのはいつかの問いに、年度が終わって、何かのタイミングで、なるべく早く報告書を配られればと考えているとの回答。

委員より、ホームページは、町の中にできるのか、別に立ち上げるのかの問いに、別につくる。町のホームページからリンクできるようにしたいとの回答。

委員より、ホームページには、維持管理費がかかると思うが、30年度の予算に入っているかの問いに、維持管理する前提で予算の積算をしている。今年度のホームページのでき具合で、予算の配分を考えたいとの回答。

委員より、報告会はやるのかの問いに、学生の学年が変わっていることもあり、報告会は行わないとの回答。

委員より、昨年度の報告書を見て感じたのは、長和町として、女子美術大学に対して、何をしてほしいのかというあたり。今回は、それが明確になった事業だったかの問いに、昨年度の報告書を踏まえ、町として、どのように女子美術大学にかかわってもらったらよいのかということ、職員で検討した。

一例として、黒耀石をPRする戦略、特産品や企業の物語を紹介するような漫画等の提案が出た。それは、女子美術大学の方に投げかけ、検討をさせていただいている。

委員より、ホームページは更新しないと意味がない。その点はどうかの問いに、まず昨年の成果をうまく見せられるようにし、その上で今年度の活動の様子を載せたいとの回答。

委員より、長和町のイメージアップのため、各停留所に絵を描くことは考えているのかの問いに、特にそういったアイデアは出ていなかったが、女子美術大学でも伝えていきたいとの回答。

委員より、東京農業大学との連携に関しては、町民の方もかかわっているが、本事業での町民参加はあるのかの問いに、女子美大との話の中でも、小学生とのワークショップという話もあった。すぐというわけにはいかないが、町民の皆さんにかかわってもらうのは大切なことである。それを踏まえて事業を進めたいとの回答。

要望として、何をプロジェクトでつくり出すのか、よくわからないで始めたように思う。美大の成果をどのように活用するかということ、コンサルタント会社の方針だけに基づいて動いているのではと心配していた。美大と何をやりたいかまとめているようだが、町でやりたいこと、やってほしいことの方針をしっかりと持ち、そういうことが見えるようにしてほしい。アートビレッジというが、コンサルタントの仕事を、町と美大の間につくるということになってはいけないとの要望でし

た。

次に、情報広報課について、報告いたします。

情報広報係。システム共同化を行うメリットはどのようなものかの問いに、共同化を行うことによって、一つの業者がシステムを構築し、多くの市町村で導入することができるため、企業にとっては、一つのシステムを構築するだけで済み、一つの自治体の予算で、多くの自治体がシステムを使うことができるという費用の削減を狙った事業である。

現在は、システムの移行期にあるため、多くの費用が必要となっているが、今後、5年の資産では、費用が削減されていくとされており、また加入自治体がふえれば、費用の案分によって、さらに削減の効果が見込まれるという回答。

次に、産業振興課について御報告いたします。

商工観光課。美し河原観光環境整備事業のトイレ掃除の件だが、ビーナスラインのトイレか、またふれあいの湯の工事を、今、やっているが、85万円の内訳をの問いに、美し河原環境整備事業は、和田峠から美し河原の山頂までの信濃路自然歩道の草刈りのことである。今回の件は、その事業内で、扉峠駐車場トイレ掃除・清掃を実施するための補正予算である。

また、ふれあいの湯改修工事費の85万円は、給湯管の管路の水抜き工事が必要なことが判明したための補正計上であるとの回答。トイレは公共トイレか、廃止するわけにはいかないのかの問いに、平成14年に、県企業局から旧和田村へ無償譲渡され、町へ引き継ぎ管理している。ことしは、4月から7月まで閉鎖していたが、近くに公衆トイレが少ないこともあり、苦情が多く、美し河原で営業をされている方にまで苦情が入るような状況になってしまった。ここは、大型バスで来る登山者の起点ポイントにもなっていることから、トイレは必要と考えるとの回答。

このトイレを、美し河原観光連盟に管理させることはできないのかの問いに、あくまでこの施設は、町に移譲されているので、困難と思われるとの回答。

次に、建設水道課について御報告いたします。

建設耕地係。多面的機能支払交付金の総額は幾らかの問いに、総額で3,591万1,500円であり、12の組織に面積の大きさに応じて割り当てているとの回答。

委員より、率先して事業のPRをしてもらいたいとの問いに、取り組み内容を紹介するなど、PRをしていきたいと思うとの回答。

委員より、ことしは雪が少なかったと思うが、除排雪関連費用経費で、これだけの費用が必要な理由は何かの問いに、スキー場の利用者、姫木・高山地区に住んでいる方から、凍結防止材散布の依頼が例年以上にあったためであるとの回答。

凍結防止用原材料費は、既に購入した分なのかの問いに、未払いとなっているのが、12月分で57万円、1月分で140万円、2月分で420万円ほどあり、補正を計上した。見込みで計上している部分もあるので、専決で減額することもあるかと思うとの回答。

なお議会事務局、議会係及び企画財政課の財政係、まちづくり政策係、産業振興課の特産品開発

係及び農政係に係る事項については、質疑応答はありませんでした。

以上です。

○議長（田村孝浩君） 次に、社会文教常任委員会に付託された教育課、子ども・健康推進課及び町民福祉課の所管する補正予算について委員長の報告を求めます。

森田社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（森田公明君） 議案第21号 平成29年度長和町一般会計補正予算（第4号）についてのうち、町民福祉課、教育課及び子ども・健康推進課が所管する民生費、衛生費、教育費及び関係歳入について、審査を行った結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

まず町民福祉課にかかわる事項、生活環境係。

委員より、通学路の防犯灯について、いまだ設置がなく、暗く危険な箇所もあるため、地区等からの要望がなくても、夜間の状況を点検するなどを行い、必要な場所には率先して防犯灯を設置するようにしていただきたいとの要望が出されました。

なお福祉係、高齢者支援係、福祉企業センター係にかかわる事項への質疑はありませんでした。

次に、教育課にかかわる事項です。人権男女共同参画係。

委員より、審議会委員長報酬の減額について、審議会の名称はの問いに、人権教育に関する審議会は、隣保館運営審議会、人権擁護審議会があるとの回答でした。

委員より、審議会委員の名簿提出をの問いに、最新のものを提出するとの回答でした。この件につきましては、皆様のお手元に配付のとおりであります。

学校教育係。委員より、新教育長制度になり、教育長は町長が選任することになった。新制度になり、どのように変わったのかの問いに、教育委員長という役職がなくなり、教育長が委員長を兼ね、委員長が教育委員会の全てを取り仕切り、教育に関する大きな問題に対しては、町長と協議をして進めていくこととなった。

これは、三重県大津市において、いじめによりお子さんがなくなったときに、教育委員会が速やかに対応することができずに問題になったことから、教育委員会が迅速な対応を求められるとともに、町も責任を持って教育にかかわっていくために、現在の制度となったものであるとの回答でした。

委員より、教育委員会は、町長に遠慮せず、教育に専念してほしいとの問いに、教育委員会は一つの組織であり、継続性、中立性、安定性を持って運営していくとの回答でした。

文化財係。委員より、史跡星糞峠黒耀石原産地遺跡整備事業の設計管理等業務委託料の落札率について説明をとの問いに、1,297万1,000円の設計予定額に対し、527万1,000円で落札され、落札率は40.64%であるとの回答でした。

委員より、落札率40.64%は、いまだかつてないほどの低い落札率であるが、設計予定額が高すぎたのではないかの問いに、設計予定額は基本構想書で、専門家と協議した金額であり、当初は本体を地中に深く埋設する予定であったが、調査区を埋め立てた上に建設することにより、施設にかかる土木系の負荷が軽減されたため、入札額が安価になったものと考えている。

落札した企業は、長野県立信濃美術館の設計コンペで良好な成績を残し、長野市立長野高等学校の設計などを手がけている国内でも類例のない野外展示施設となるため、設計会社も意欲的であるが、建設土木技術等に関する専門家を要する準備委員会の指導を受けることによって、よりよい設計となるよう進めていきたいとの回答でした。

委員より、雪の影響で現場作業が滞っているとの報告があったが、全体的な進捗状況はどうなっているのかの問いに、雪の影響で作業がおくれている町内遺跡詳細分布調査の事業については、平成26年度より10カ年計画で実施しているが、冬季を中心に町内を歩いている。大規模な星糞峠の史跡の調査は、平成30年度で終了となるため、次年度からは分布調査実施の時期を早めるなどの調整を行い、計画に沿って事業が完了するよう進めていきたいとの回答でした。

社会教育係。委員より、和田コミュニティーセンターの指定管理料について、減額されている理由はとの問いに、指定管理料であっても、1,000万円を超えると消費税がかかる。そのため、消費税がかからないように当初の契約内容の工事部分を、指定管理料でなく補助金とし、9月議会において補正を行ったので、その分を今回減額し、変更契約をするとの回答でした。

委員より、30年度の和田コミュニティーセンター指定管理料には、修繕等工事関係は入っていないのかの問いに、30年度は、当初から和田コミュニティーセンターの工事関係については町が実施することで予算化しているとの回答でした。

次に、子ども・健康推進課にかかわる事項です。

保育園・子育て支援係。丸子中央病院内に増設される病児病後児保育が利用可能となるが、今後、負担金などは発生するのかの問いに、現在も定住自立圏の病児病後児保育事業に参加しているので、上田病院内の病児病後児保育の負担金を上田市へ支払っている。丸子中央病院に増設された場合、負担金はどうなるかは未定である。

また、病児病後児保育の利用についても、2カ所の病児病後児保育に参加しなければいけないのか。丸子中央病院の病児病後児保育のみ参加することができるのかということも、これからの話になる。いずれにしても、負担金は支払わなければならない。今より増額することもあり得るとの回答でした。

委員より、病児病後児保育は、共働き世帯には助けになるものなので、しっかり考えて対処してほしい。また、必要性についてアンケートをとるとのことだが、卒園すると、また違うニーズが出てくるので、毎年アンケートをとってほしいとの要望が出されました。

健康づくり係。委員より、不妊治療費の助成について、近隣の市町村と比べて手厚いかの問いに、近隣市町村と同程度の助成を行っているとの回答でした。

委員より、子育て日本一を目指す町として、不妊治療費の助成制度について、今後、増額等の検討をしてほしいとの要望が出されました。

委員より、定期予防接種の減額に関して、接種者数は昨年の実績より減少したのかの問いに、接種者数は昨年と同程度である。ここ数年、接種者数が増加傾向にあったため、本年度はやや多めの人数を見込んだが、実績に伴い減額となったとの回答でした。

委員より、定期予防接種の来年度予算はどのように見込んだのかの問いに、来年度も、今年度と同じ人数を見込んでいるとの回答でした。

委員より、老人保健事業の減額も、見込みをふやしたための減額かとの問いに、昨年度から公民館健診を健康づくり事業団に委託している。それまでの健診は、各地区の公民館で健診を行っていたが、健診づくり事業団になり、地区をまとめて町内5カ所での健診となった。それに伴い人数が減少したとの回答でした。

委員より、人数が減少したのは、受診しづらくなったと理解してよいかの問いに、受診しづらくなってはいけないので、各町内をマイクロバスで送迎を行い、受診しやすい体制をつくっているが、現状、受診者が減ってしまったとの回答でした。

委員より、来年度はどういう対応をとる予定でいるかの問いに、来年度もマイクロバスでの送迎を予定している。また本年度も受診の呼びかけを行っているが、未受診者の方に、訪問により、受診勧奨をする予定でいるとの回答でした。

委員より、健診等により、病気を早期に発見することは大事なことなので、受診者が減ることは重症化の問題ともかかわってくる。受診者を減らさないで、ふやす努力をし、減ったのは何が原因で、次にどうふやしていくかということセットで考えてほしいとの要望が出されました。

委員より、以前は依田窪病院に委託していた公民館健診を、どうして長野の業者に委託するようになったのかの問いに、一つには内科医師の不足によるところが大きな要因であるとの回答でした。

委員より、今後、依田窪病院に医師確保をしていただき、事業団ではなく、依田窪病院に健診をしていただくようお願いしたいが、町の見解はの問いに、医師不足の解消については町民全体の願いである。したがって、町長、病院初め、医師の確保のために、日々、日夜努力している。

4月以降は、内科医が4名体制になるが、全国で医師の争奪をしている状況にあり、医師を普通に確保できるよう国に対応してほしいと考える。今後も医師の確保については、多方面での人脈を通じ、情報を得ながら続けていくとの回答でした。

委員より、インフルエンザワクチンについて、依田窪病院へ予防接種の予約の連絡をしたが、既にワクチンがないので、しばらく待つように言われ、再度連絡したが、再びワクチン切れだという苦情があった。内容は事実かの問いに、インフルエンザワクチンの製造については、その年に流行すると予測した株(型)を製造するが、今年度の製造過程で、ワクチンの有効性が低い株が見つかり、再度の製造となった。そのためワクチンの供給がおくれ、11月、12月にワクチン不足という事態があったとの回答でした。

委員より、予防接種の契約は、依田窪病院のみかの問いに、長野県医師会と契約しているので、インフルエンザの予防接種可能な医療機関であれば、県内のどの医療機関でも接種することができるとの回答でした。

議案第21号についての報告は以上です。

○議長（田村孝浩君） 以上で、委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終わります。

これより本案に対する討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより、議案第21号について採決を行います。

本案に対する委員長報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第22 議案第22号 平成29年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）
補正予算（第4号）について

（町長提出）

◎日程第23 議案第23号 平成29年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算（第1号）について

（町長提出）

◎日程第24 議案第24号 平成29年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

（町長提出）

◎日程第25 議案第25号 平成29年度長和町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

（町長提出）

◎日程第26 議案第26号 平成29年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）について

（町長提出）

○議長（田村孝浩君） 次に、議案第22号から日程第26 議案第26号までを一括して議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

森田社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（森田公明君） 議案第22号 平成29年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、特段質疑討論なく、採決の結果、議案第22号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第23号 平成29年度 長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算（第1号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、特段質疑討論なく、採決の結果、議案第23号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第24号 平成29年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、特段質疑討論なく、採決の結果、議案第24号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第25号 平成29年度長和町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、特段質疑討論なく、採決の結果、議案第25号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第26号 平成29年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、特段質疑討論なく、採決の結果、議案第26号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

報告は以上です。

○議長（田村孝浩君） 以上で、委員長報告が終わりました。

まず日程第22 議案第22号 平成29年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算予算（第4号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより、議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第23 議案第23号 平成29年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算（第1号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより、議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第24 議案第24号 平成29年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより、議案第24号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第25 議案第25号 平成29年度長和町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより、議案第25号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第26 議案第26号 平成29年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより、議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第27 議案第27号 平成29年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

（町長提出）

◎日程第28 議案第28号 平成29年度長和町簡易排水施設特別会計補正予算（第2号）について

（町長提出）

◎日程第29 議案第29号 平成29年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3号）について

（町長提出）

◎日程第30 議案第30号 平成29年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第1号）について

（町長提出）

◎日程第31 議案第31号 平成29年度長和町上水道事業会計補正予算（第4号）について

（町長提出）

○議長（田村孝浩君） 次に、日程第27 議案第27号から日程第31 議案第31号までを一括として議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

宮沢総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（宮沢清治君） 御報告申し上げます。

議案第27号 平成29年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、担当者から説明の後、質疑討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いた

しました。

次に、議案第28号 平成29年度長和町簡易排水施設特別会計補正予算（第2号）について、担当者から説明の後、質疑討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第29号 平成29年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3号）について、担当者から説明の後、質疑討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第30号 平成29年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第1号）について、担当者から説明の後、質疑討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第31号 平成29年度長和町上水道事業会計補正予算（第4号）について、担当者から説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答は、以下のとおりです。

委員より、減価償却費がなぜ3月補正で増額になるかの問いに、前年度や今年度の資産が確定したため、増額補正となるとのこと。

報告は以上です。

○議長（田村孝浩君） 以上で、委員長報告が終わりました。

次に、日程第27 議案第27号 平成29年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより、議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第28 議案第28号 平成29年度長和町簡易排水施設特別会計補正予算（第2号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより、議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の

挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(田村孝浩君) 全員賛成。議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第29 議案第29号 平成29年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第3号)についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 討論を終わります。

これより、議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(田村孝浩君) 全員賛成。議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第30 議案第30号 平成29年度長和町和田財産区特別会計補正予算(第1号)についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 討論を終わります。

これより、議案第30号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(田村孝浩君) 全員賛成。議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第31 議案第31号 平成29年度長和町上水道事業会計補正予算(第4号)についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 討論を終わります。

これより、議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第32 議案第32号 町道路線の認定について

(町長提出)

○議長（田村孝浩君） 次に、日程第32 議案第32号 町道路線の認定についてを議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

宮沢総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（宮沢清治君） 議案第32号 町道路線の認定について、担当者から説明の後、質疑討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

報告は以上です。

○議長（田村孝浩君） 以上で、委員長報告が終わりました。

日程第32 議案第32号 町道路線の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより、議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第33 議案第33号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更について

(町長提出)

○議長（田村孝浩君） 次に、日程第33 議案第33号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更についてを議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（宮沢清治君） 議案第33号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更について、担当者から説明の後、質疑討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

報告は以上です。

○議長（田村孝浩君） 以上で、委員長の報告が終わりました。

次に、日程第33 議案第33号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより、議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第33号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第34 議案第34号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

（町長提出）

○議長（田村孝浩君） 次に、日程第34 議案第34号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについてを議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

宮沢総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（宮沢清治君） 議案第34号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて、担当者から説明の後、質疑討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

報告は以上です。

○議長（田村孝浩君） 以上で、委員長報告が終わりました。

日程第34 議案第34号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについての委員長報告に対する質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより、議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり可決することに、賛成議員

の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第34号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第35 議案第35号 長和町和田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについて

(町長提出)

○議長（田村孝浩君） 日程第35 議案第35号 長和町和田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題とし、審議に付します。

ここで、柳澤貞司議員の除斥を求めます。しばらくお待ちください。

(柳澤議員退場)

○議長（田村孝浩君） 本案につきましては、開会日に担当課長より説明がございましたので、説明を省略し、これより質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（田村孝浩君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより、議案第35号を採決いたします。

議案第35号について、全員を同意することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第35号は全員同意されました。

柳澤貞司議員の除斥を解きます。しばらくお待ちください。

(柳澤議員入場)

◎日程第36 請願第1号 白樺湖までのJRバス等の運行に関する請願

○議長（田村孝浩君） 次に、日程第36 請願第1号 白樺湖までのJRバス等の運行に関する請願を議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

宮沢総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（宮沢清治君） 請願第1号 白樺湖までのJRバス等の運行に関する請願について、紹介議員より説明の後、質疑討論なく、採決の結果、全員賛成で採択するものと決定いたしました。

報告は以上です。

○議長（田村孝浩君） 以上で、委員長報告を終わります。

日程第36 請願第1号 白樺湖までのJRバス等の運行に関する請願の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） これより討論を終わります。

これより、請願第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり、採択とすることに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。請願第1号は委員長報告のとおり、採択することに決定をいたしました。

◎日程第37 意見書案第1号 唯一の戦争被爆国として、国連「核兵器禁止条約」に賛同し、批准の手続きを進めることを求める意見書

○議長（田村孝浩君） 次に、日程第37 意見書案第1号 唯一の戦争被爆国として、国連「核兵器禁止条約」に賛同し、批准の手続きを進めることを求める意見書を議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長報告を求めます。

宮沢総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（宮沢清治君） 御報告を申し上げます。

意見書案第1号 唯一の戦争被爆国として、国連「核兵器禁止条約」に賛同し、批准の手続きを進めることを求める意見書について、提出議員の説明の後、質疑討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

報告は以上です。

○議長（田村孝浩君） 以上で、委員長報告を終わります。

日程第37 意見書案第1号 唯一の戦争被爆国として、国連「核兵器禁止条約」に賛同し、批准の手続きを進めることを求める意見書の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより、意見書案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、可決することに賛成議員の挙手を

求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。よって、意見書案第1号は委員長報告のとおり、可決することに決定をいたしました。

ここで、1時まで昼食のため休憩といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後1時00分

○議長（田村孝浩君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。なお、小川議員から、午後の会議は葬儀のため欠席する旨の届け出が出ておりますので、御承知おきをいただきたいと思います。

それでは、ここでお諮りをいたします。お手元に配付のとおり、町長及び議員から追加議案が提出されております。この際、これを日程に追加し議題といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（田村孝浩君） 御異議なしと認めます。よって、これを日程に追加し議題とすることに決定をいたしました。

ただいま追加した議案は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、本日、審議し、即決としたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（田村孝浩君） 御異議なしと認め、追加した議案は、本日、即決することに決定をいたしました。

◎日程第1 議案第36号 長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

(町長提出)

◎日程第2 議案第37号 国民健康保険長和町和田歯科診療所条例の一部を改正する
条例の制定について

(町長提出)

◎日程第3 議案第38号 平成29年度長和町一般会計補正予算(第5号)について

(町長提出)

◎日程第4 議案第39号 平成29年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)補
正予算(第5号)について

(町長提出)

◎日程第5 議案第40号 平成29年度長和町介護保険特別会計補正予算(第4号)

について

(町長提出)

◎日程第6 議案第41号 平成29年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について

(町長提出)

◎日程第7 議案第42号 平成29年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第4号)について

(町長提出)

◎日程第8 議案第43号 平成29年度長和町上水道事業会計補正予算(第5号)について

(町長提出)

○議長(田村孝浩君) 追加議事日程第1 議案第36号 長和町一般職の職員の給与に対する条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第8 議案第43号 平成29年度長和町上水道事業会計補正予算(第5号)についてまでを一括して上程いたします。全議案について、町長より提案理由の説明を求めます。

羽田町長。

○町長(羽田健一郎君) それでは、本議会に追加議案として提案をさせていただきました条例案2件、補正予算案6件にかかわる議案について御説明を申し上げます。

まず、議案第36号 長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成29年度人事院勧告、長野県人事委員会勧告を受け、長野県においても、この2月定例会において条例改正をしており、当町も給与条例について長野県に準拠していることから改正をお願いするものであります。

次に、議案第37号 国民健康保険長和町和田歯科診療所条例の一部を改正する条例についてであります。この4月1日に、和田庁舎に開設される和田歯科診療所について位置が変更となるため、条例の改正するものであります。

次に、議案第38号 平成29年度長和町一般会計補正予算(第5号)についてから議案第43号 平成29年度長和町上水道事業会計補正予算(第5号)についてまでの6つの会計にかかわります補正予算案の関係でございますが、これらの議案につきましては、いずれも長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部の改正に伴い、一般職員の給与、手当等について補正をお願いするものであります。

以上、詳細につきましては、御審議の際、担当課長より説明を申し上げますが、原案のとおり、御承認賜りますようお願いを申し上げます。追加議案となる提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(田村孝浩君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第1 議案第36号 長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、審議に付します。担当課長より詳細説明を求めます。

羽毛田総務課長。

○総務課長（羽毛田健次君） それでは、追加議案書の1の1ページでございます。議案第36号長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、議会の議決をお願いするものであります。

改正の内容といたしましては、県準拠の給料表への改訂と勤勉手当の年間支給月数について、一般職が0.1月、再任用職員が0.05月の引き上げ。それと、扶養手当の見直しでございます。扶養手当の見直しにつきましては、配偶者に関わる手当額を他の扶養親族に関わる手当額と同額まで引き下げ、子にかかる手当額を引き上げるという見直しを段階的に行うものでございまして、具体的な手当の額としましては、現行で配偶者1万3,000円、子及び父母等が6,500円としているものを、配偶者1万円、子8,000円、父母等が6,500円へと改訂するものでございます。内容の詳細につきましては、議案書1の23ページから1の41ページの新旧対照表をごらんください。

以上でございます。

○議長（田村孝浩君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

柳澤議員。

○7番（柳澤貞司君） 県では、2月に提案したという説明がございました。したがって、当町も当初議案を、今、追加にはなっている。上程できなかった理由は何ですか。

○議長（田村孝浩君） 羽毛田総務課長。

○総務課長（羽毛田健次君） 当町の給料表は、あくまでも、県の給料表を準拠しておりますので、県の議決を待って、県が議決したところで上程させていただいたということです。当初の本会議の最初の時には、県は、まだ審議中でありましたので上程できないでございました。

○議長（田村孝浩君） ほかに質疑ございますか。

宮沢議員。

○5番（宮沢清治君） 今回の条例改正によりまして、これから補正予算の審議が始まるわけですが、いわゆる、基準内賃金には、いかほど、総額でアップするものなのか。そのへん、把握できたら御答弁をお願いします。

○議長（田村孝浩君） 羽毛田総務課長。

○総務課長（羽毛田健次君） 補正予算書、それぞれの会計ごとになっておりますので、一般会計で言いますと、一般会計補正予算書の24ページになります。そのところで給料の手当の内訳が計上されておりますのでごらんいただきたいと思います。

○議長（田村孝浩君） 宮沢議員。

○5番（宮沢清治君） 確認ですが、そうすると、24ページ、一般職。総括の欄見りゃいいんで

すか。24ページの一般職の。

○総務課長（羽毛田健次君） 総括です。

○5番（宮沢清治君） そういうことですね。その最初ですね。わかりました。

○議長（田村孝浩君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより議案第36号を採決いたします。議案第36号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第36号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第2 議案第37号 国民健康保険長和町和田歯科診療所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、審議に付します。担当課長より詳細説明を求めます。

羽毛田総務課長。

○総務課長（羽毛田健次君） それでは、続きまして、議案書の2の1ページをごらんいただきたいと思います。

議案第37号 国民健康保険長和町和田歯科診療所条例の一部を改正する条例の制定について議会の議決をお願いするものです。改正の内容につきましては、和田庁舎旧執務室内において工事を行っていた和田地区医療施設整備事業が、平成30年度2月28日をもって工事が竣工し、この4月1日に歯科診療所が開設するため、条例第2条における診療所の位置について、長和町和田2872番地に変更するものです。

以上で、説明を終了します。

○議長（田村孝浩君） 説明が終了いたしました。本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより議案第37号を採決いたします。議案第37号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3 議案第38号 平成29年度長和町一般会計補正予算（第5号）についてを議

題とし、審議に付します。担当課長より詳細説明を求めます。

小林企画財政課長。

○企画財政課長（小林文江君） それでは、追加議案書の3ページをお願いいたします。おめくりいただきまして、議案第38号 平成29年度長和町一般会計補正予算（第5号）でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億1,000万円と定めるというものでございます。

ただいまお認めをいただきました長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴いまして、一般職員の給与、手当等について補正をお願いするものでございます。内容につきましては、10ページのほうをごらんください。歳出でございますが、補正額は626万円の増額となりますが、予備費で同額を減額して対応するため、歳出合計63億1,000万円から変更はございません。

以上で、説明を終わります。

○議長（田村孝浩君） 説明が終了いたしましたので、質疑を行います。質疑ございますか。

柳澤議員。

○7番（柳澤貞司君） 人事院勧告によって職員等の給与がアップということですが、まずもって、町民に説明ができる理由があるか。国民ですよ。どういう理由で職員の手当を。この町の、このように上げざるを得なくなった。この理由について説明を願います。

○議長（田村孝浩君） 羽毛田総務課長。

○総務課長（羽毛田健次君） まず、町の給与体系は人事院勧告によってやっているわけではなくて、人事院勧告は、あくまでも国家公務員の給与体系です。それを参考に、長野県人事委員会が検討したものが長野県の県職員の給与体系となって、町は、さらに、その長野県の県職員の給与体系に準じて、今、給与対表をつくっているということでございます。

もとを正せば人事院勧告ということでございますが、そのへんは、人事院のほうで、いろんな民間企業との給与差等を検討してそういう勧告を出しておりますので、これにつきましては、役場職員が公務員でございますので、労働争議等はできないので談合等も行っておりませんし、基本的な指示に基づいて給与の改訂を行っているということでございます。これは、日本中の公務員全員に言われることでございます。

○議長（田村孝浩君） 柳澤議員。

○7番（柳澤貞司君） 課長の、今、答弁、わかりました。しかし、何の勧告があっても、財政が伴わなければ上げない町村もあると思いますよ。県からの勧告もあったからといって、ぜひ、長野県下の市町村が。あとでいいですよ。これに右倣えでやった町村、やらない町村、明確になると思いますから、後ほど、資料を出していただきたい。

○議長（田村孝浩君） 高見沢副町長。

○副町長（高見沢高明君） ただいま御質問ですが、多分、長野県下についても、長野県に準拠するか、国家公務員のほうに準拠するかで、それを参考にして改正が行われるものと思いますが、ま

だ、多分、議決になるのは、うちは本日ですが、これからちょっとわからないので、それが出た時点で資料を整えば御提出させていただければと思います。

○議長（田村孝浩君） よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより議案第38号を採決いたします。議案第38号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4 議案第39号 平成29年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）についてを議題とし、審議に付します。担当課長より詳細説明を求めます。

藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、説明をさせていただきます。議案書4ページをお開きください。

1ページ目をお開きいただきまして、平成29年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）について御説明をさせていただきます。規定の歳入歳出にそれぞれ3万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を9億2,215万9,000円とするものでございます。補正の内容につきましては、先ほどお認めいただきました条例の一部改正及び一般会計と同様でございます。

11ページ目をお開きください。款9項1目1一般会計繰入金につきましては、一般会計から職員給与費等の改訂分として3万8,000円を繰り入れし、12ページの歳出におきまして、一般管理費として国民健康保険職員の人件費として同額を計上し、支出するものでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（田村孝浩君） 説明が終了いたしましたので、本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 先ほどの38号、その時、ちょっと聞き忘れちゃったんですけども、差が出るんだと思うんですけども、給与分の何カ月分さかのぼってやるか。

○議長（田村孝浩君） 小林企画財政課長。

○企画財政課長（小林文江君） 29年4月にさかのぼって。

○2番（渡辺久人君） 12か。

○議長（田村孝浩君） よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 討論を終わります。

これより議案第39号を採決いたします。議案第39号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(田村孝浩君) 全員賛成。議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第40号 平成29年度長和町介護保険特別会計補正予算(第4号)についてを議題とし、審議に付します。担当課長より詳細説明を求めます。

藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長(藤田 孝君) それでは、議案書5ページをお開きいただきまして、1ページ目をお開きください。

議案第40号 平成29年度長和町介護保険特別会計補正予算(第4号)について御説明をします。補正内容につきましては先ほどと同様で、条例の一部改正等に伴う職員の給与費等の補正でございます。規定の歳入歳出予算書にそれぞれ3万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を9億9,726万3,000円とするものでございます。

9ページ目をお開きください。歳入といたしまして、款8項1目4その他の一般会計繰入金につきましては、一般会計から職員給与費等の改訂分として3万5,000円を繰り入れるものでございます。

10ページの歳出につきましては、款1項1目1一般管理費の介護保険特別会計職員人件費として同額を計上し支出するものでございます。また、款4地域支援事業費項4包括的支援事業、任意事業につきましては、この事業は支出条件額が定められていることから、目1地域包括支援事業の事業別項目、地域包括支援事業職員人件費を4万2,000円を増額し、目2の任意事業の事業別項目介護手当を減額して対応するものでございます。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長(田村孝浩君) 本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田村孝浩君) 討論を終わります。

これより議案第40号を採決いたします。議案第40号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6 議案第41号 平成29年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、審議に付します。担当課長より詳細説明を求めます。

長井建設水道課長。

○建設水道課長（長井 剛君） それでは、説明をさせていただきます。

議案第41号 平成29年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、追加議案書の6ページからとなります。なお、総額には変更がございませんので、詳細につきましては、6の9ページをごらんをいただきたいと思います。

他会計と同様に、条例改正に伴いまして人件費で2万8,000円の減額をするもので、この減額につきましては予備費に充当にするものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（田村孝浩君） 説明が終了いたしましたので、本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより議案第41号を採決いたします。議案第41号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7 議案第42号 平成29年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、審議に付します。担当課長より詳細説明を求めます。

長井建設水道課長。

○建設水道課長（長井 剛君） それでは、議案第42号 平成29年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、追加議案書の7ページからとなります。こちらの会計につきましても総額に変更はございませんので、詳細につきましては9ページをごらんをいただきたいと思います。

歳出の項1総務管理費のうち目1一般管理費ですが、先ほどと同様、給与条例の改正に伴いまして、人件費で5万3,000円を増額するもので、この分につきましては、予費費のほうから充当させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（田村孝浩君） 本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより議案第42号を採決いたします。議案第42号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8 議案第43号 平成29年度長和町上水道事業会計補正予算（第5号）についてを議題とし、審議に付します。担当課長より詳細説明を求めます。

長井建設水道課長。

○建設水道課長（長井 剛君） 議案第43号 平成29年度長和町上水道事業会計補正予算（第5号）につきまして、追加議案書の8ページからになります。

内容につきましては、先ほど来、説明してる内容と同じでございます。詳細につきまして、10ページ、11ページをごらんをいただきたいと思っております。給与条例の改正に伴いまして収益的支出の部分ですが、人件費で10万1,000円を増額するものでございます。

以上、説明を終わります。

○議長（田村孝浩君） 本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 討論を終わります。

これより議案第43号を採決いたします。議案第43号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（田村孝浩君） 全員賛成。議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議会運営委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

◎日程第10 総務経済常任委員会の閉会中の所管事務の継続審査について

◎日程第11 社会文教常任委員会の閉会中の所管事務の継続審査について

○議長（田村孝浩君） 次に、日程第9 議会運営委員会の閉会中の所管事務の継続調査について、日程第10 総務経済常任委員会の閉会中の所管事務の継続審査について、日程第11 社会文教常任委員会の閉会中の所管事務の継続審査についてを一括して議題とします。それぞれの委員長からお手元に配付のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることについて御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長（田村孝浩君） 以上で、本3月定例会に提出された案件は全て終了いたしました。

これで、平成30年3月長和町議会第1回定例会を閉会といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田村孝浩君） 異議なしと認め、平成30年3月長和町議会第1回定例会を閉会といたします。御苦労さまでした。

閉 会 午後 1時27分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長 田村孝浩

長和町議会議員 田福光規

長和町議会議員 小川純夫

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長

長和町議会議員

長和町議会議員